

V 令和6年度 政策事前評価書

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	オフィス改革推進事業	部 課(室)	総務部 行政経営企画課	事業 開始年度	R7
-----	------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	計画推進の基盤づくり	中項目	行政改革の推進
	小項目		具体的な取組	

1 事業のねらい・目的

- ・ペーパーレスを基本とした働き方にシフトを図ることによる文書の削減と適切な文書管理の実現
- ・コミュニケーションの活性化による意思決定の迅速化・施策立案能力の向上
- ・これにより、優秀な人材の確保・定着に繋げ、良質な行政サービスの持続的な提供を実現する

2 事業概要

1 専門的知識を有する民間事業者の支援を受けながら、各所属の実情に応じたレイアウトへと変更

- ・レイアウト変更に併せて、PHSの導入、文書の整理・移管を実施

〔対 象〕各局1所属程度

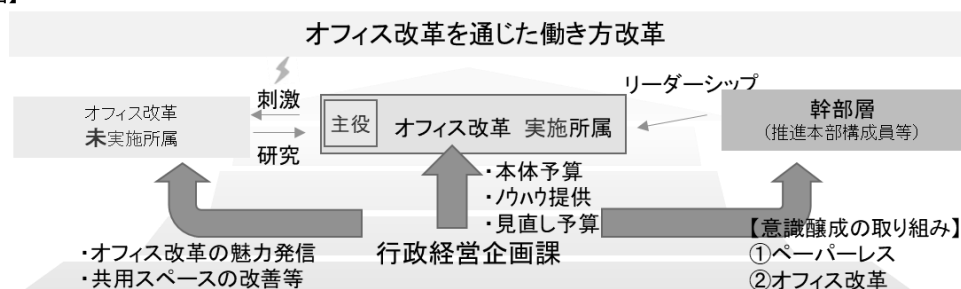
〔委託先〕オフィス家具販売業者

〔委託内容〕レイアウトの改善、デスク・テーブル・椅子など什器の調達・設置

2 什器の調達・設置

〔事業費〕委託料 105,000、PHS導入 34,266、不要品・壁の撤去 7,585、文書移管 2,843

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
執務室内の保有文書量削減	目標	—	40%	40%	40%		
	実績	—					
紙使用量（印刷枚数）削減	目標	—	60%	60%	60%		
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

先行してオフィス改革を実施した所属では、ペーパーレスを原則とした働き方にコミュニケーションの増加や業務への取り組み方への見直しを通じて、業務効率化が進んでいる。

【目標値の設定根拠】

先行所属の実績

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	149,694	—	—	時 間	930	—	—
（うち一般財源）	148,273	—	—	人件費（千円）	3,849	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県職員のメンタルヘルス相談体制強化事業	部 課(室)	総務部 総務事務厚生課	事業 開始年度	R7
総合計画	4つの柱	計画推進の基盤づくり	中項目	行政改革の推進	
小項目			具体的な取組		

1 事業のねらい・目的

メンタルヘルス不調による長期休務者の発生及び不調の繰り返しを抑制するため、高ストレス者へのラインケアを強化するとともに、長期休務者が多い出先機関に対する相談（面談）体制を強化することで、福岡県総合計画を推進するための業務執行体制の確保を図る。

2 事業概要

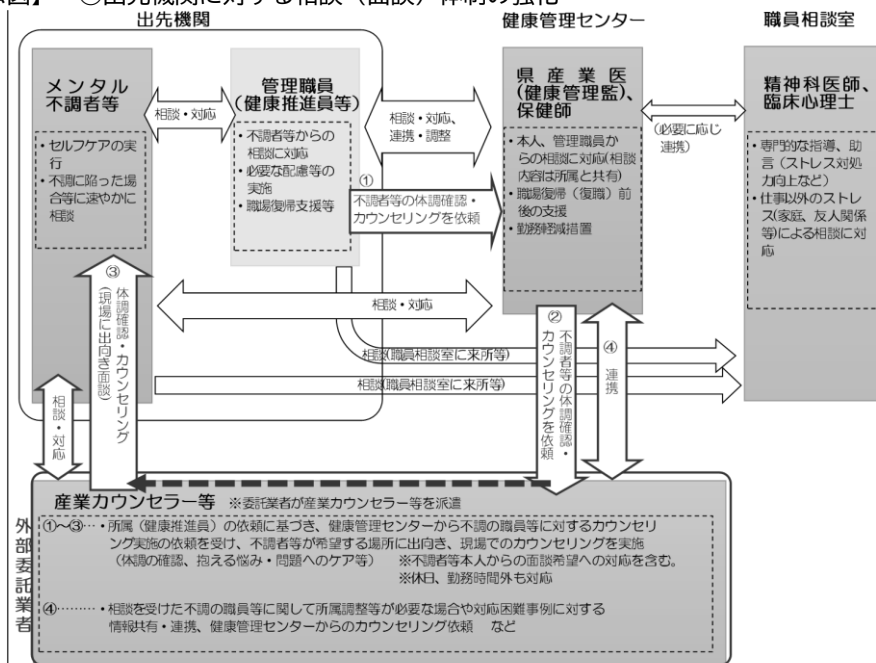
1 高ストレス者への組織的なラインケアが可能になる仕組みの構築

- ・ストレスチェックに、高ストレス者情報を所属と共有するか否かを選択できる項目を追加。
- ・共有を選択した職員に対し、健康推進員による面接の実施や所属として必要な配慮等の実施等に取り組む。

2 出先機関に対する相談（面談）体制の強化

- ・出先の不調者等の依頼を受け、産業カウンセラー等を本人が希望する場所に派遣

【事業スキーム図】 ○出先機関に対する相談（面談）体制の強化



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
長期休務者の割合 ※括弧書きは長期休務者数	目標	—	2.74% (212人)	2.36% (183人)	1.99% (154人)
	実績	3.22% (249人)			

【成果指標の設定根拠】

メンタルヘルス不調により、病気休暇・病気休職を継続して30日以上取得した職員の割合及び人数を指標に設定。

【目標値の設定根拠】

本県の長期休務者の割合が全国平均と比べて高いことから、高ストレス者の組織的対応及び出先機関の不調者等の相談（面談）対応の強化により、事業終了年度末時点で長期休務者の割合※を全国平均（R4年度2.00%）以下にまで抑制することを目標に設定する。 ※長期休務者の割合＝各年度の長期休務者数÷全職員数（R6年度7,740人）×100

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	9,871	—	—	時間		—	—
（うち一般財源）	9,871	—	—	人件費（千円）		—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

無し

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	個別避難計画作成支援強化事業			部 課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	--	--	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化	
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1	地域防災力の向上	

1 事業のねらい・目的

避難行動要支援者の把握等、重要な役割を果たす「自主防災組織」に対し、地区防災計画作成、避難訓練の実施及び資機材購入費用の補助を行い、自主防災組織の活性化、個別避難計画の作成を促進することを通じて地域防災力の向上を図る。

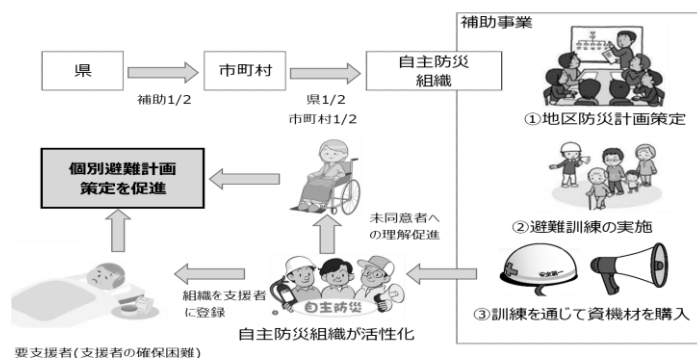
2 事業概要

自主防災組織には、避難行動要支援者の把握や避難訓練を通じて、個別避難計画の実効性の確保に重要な役割を果たすことが期待されているが、その活動の基礎となる地区防災計画の作成が低調であり、活動が停滞している地域がある。

個別避難計画の作成にあたって、多くの市町村が「支援者の確保」を課題と考えており、その役割を担うことが求められる自主防災組織の活動の基礎となる地区防災計画の作成と活性化に向けた支援が必要である。

そのため、地区防災計画の作成と避難訓練を実施する自主防災組織に対し、実施費用と資機材の購入費用の補助を行うことで、自主防災組織の活性化、個別避難計画作成の促進を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9 (事業終了)
個別避難計画の作成数	目標	—	1,000	2,000	3,000
	実績				

【成果指標の設定根拠】

自主防災組織が活性化することで避難支援実施者の確保が進み、個別避難計画の作成を促進することを目標としていることから個別避難計画の作成数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

1 組織当たり年間 10 件の個別避難計画作成を目標として設定とする。
(単年度当たり: 100 組織 × 10 件 = 1,000 件)

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	5,000	—	—	時間	1,440	—	—
(うち一般財源)	5,000	—	—	人件費(千円)	5,959	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	アンテナレストランを活用した英語圏外国人向け魅力発信イベント開催事業		部 課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R7
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

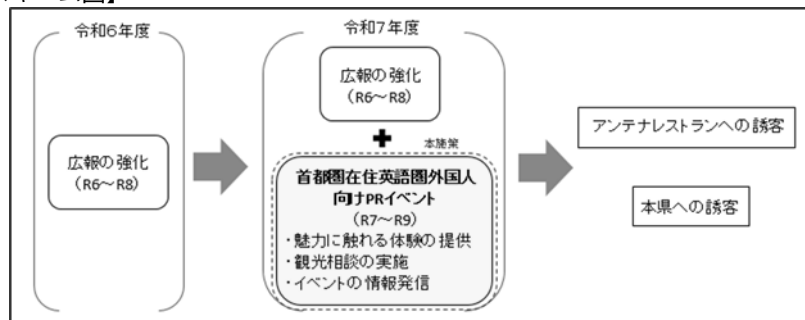
1 事業のねらい・目的

首都圏在住の英語圏外国人への拡散力のあるインフルエンサーや記者に、福岡県の魅力に触れる体験イベントに参加してもらい、その内容を発信させることで、アンテナレストランへの誘客、さらに本県へのインバウンド誘客につなげる。

2 事業概要

- 【対象者】 英語圏外国人のフォロワーを多く持つインフルエンサーや英語圏メディアの記者
 【回数】 年3回(季節ごとに実施 ※来年度以降年4回実施)
 【参加人数】 10名
 【内容】 ・福岡の伝統文化・歴史、自然、食に触れる体験を参加者に提供
 ・イベントの様子や体験内容の感想を、参加者であるインフルエンサーや記者が SNS や英語圏メディアにより発信

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
アンテナレストランへの来客数	目標	14,000人	16,000人	16,000人	16,000人
	実績	13,491人			

【成果指標の設定根拠】

アンテナレストランを活用し、「福岡の食」をはじめ物産、観光、文化など本県の魅力を総合的に発信することによりアンテナレストランへの集客を図るとともに、本県の魅力を体感していただき、「福岡ファン」の獲得に繋げることが目的であることから、アンテナレストランへの来客者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

目標値については、R5年度実績の2割増を目指す(R5年度実績:13,749人)。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	6,698	—	—	時間	350	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	1,449	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ペロブスカイト太陽電池普及推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	-------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

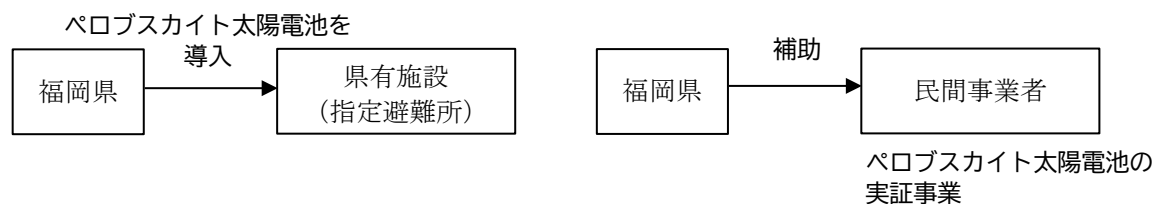
次世代型太陽電池の一つである「ペロブスカイト太陽電池」について、県有施設への率先導入及び民間事業者における導入実証への支援を行うことにより普及拡大を図り、県内の再生可能エネルギーの導入拡大を目指す。

2 事業概要

- (1) 県有施設（指定避難所）への率先導入
ペロブスカイト太陽電池を指定避難所に導入
- (2) ペロブスカイト太陽電池の普及拡大に向けた実証支援
将来の拡張性が高い設置場所での実証を支援し、その成果の横展開を図ることで、普及拡大につなげる。

【事業スキーム図】

- (1) 県有施設（指定避難所）への率先導入 (2) ペロブスカイト太陽電池の普及拡大に向けた実証支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギー発電設備導入容量 (単位: 万 kW)	目標	—	353	378	405
	実績	328			

【成果指標の設定根拠】

再生可能エネルギーの導入拡大を目的とする事業であるため、再生可能エネルギー発電設備導入容量を指標とする。

【目標値の設定根拠】

R2 年度からの再生可能エネルギー発電設備導入容量 269 万 kW から約 50% 増となる 405 万 kW を目標とする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	115,000	—	—	時 間	2,068	—	—
(うち一般財源)	30,000	—	—	人件費(千円)	8,558	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	統計調査事務事業 (人口偏在対策に向けた マイクロデータ活用事業)		部 課(室)	企画・地域振興部 調査統計課	事業 開始年度	R7
-----	---	--	-----------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

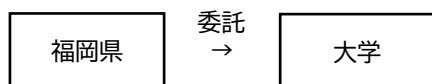
1 事業のねらい・目的

少子高齢化に伴う人口減少及び人口の都市圏への一極集中が課題であり、若年男女の数が少子化に与える影響は大きいことから、若年男女の動き等を詳細にデータで明らかにし、市内の人口減少対策に活用する。

2 事業概要

大学との共同研究で人口偏在対策に向けたマイクロデータ分析を実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
マイクロデータ分析研究件数	目標	—	1	1	1
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

事業の性格上、毎年度研究テーマを設定しマイクロデータ分析を行うこととし、それを成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

毎年度研究テーマを設定し、その分析結果をとりまとめた報告書を毎年度作成することとする。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	6,073	—	—	時間	2,180	—	—
(うち一般財源)	6,073	—	—	人件費(千円)	9,021	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名		交通空白解消集中対策事業		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R7
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上	
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保	

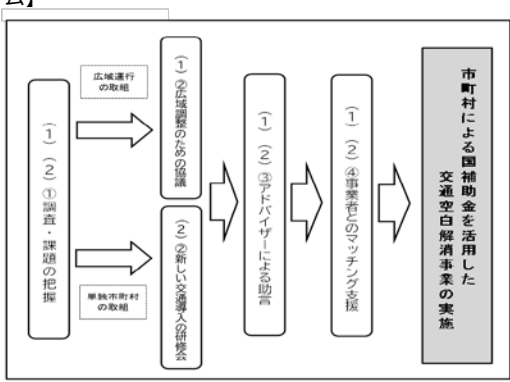
1 事業のねらい・目的

路線バスの廃止・減便に伴い、代替交通として市町村が主体となって運行するコミュニティバス（乗合タクシー、A I オンデマンド交通を含む。）の重要性が高まっている。

市町村は、ライドシェアの導入も含め多岐にわたる選択肢から地域特性に適した運行形態を検討する必要があるが、交通に特化した部署がないことが多く、課題解決のための人的リソースが不足していることから、市町村の課題解決に向けた人的支援を強化するもの。

2 事業概要	
交通空白解消に向け、市町村間の広域運行に向けた支援・調整と市町村の取組の段階に応じた伴走支援を、2年間で集中的に実施する。	
(1) 市町村間の広域運行に向けた段階的支援・調整	6,503
①市町村が抱える課題を明確にするための調査、データベース化 〔調査対象〕 県内全市町村 〔調査時期〕 R7.8月～9月 〔調査内容〕 地域の輸送資源の洗い出し、交通空白箇所や地域特性の把握、広域運行の意向	1,320
②広域調整のための協議の場の設置 〔参加者〕 隣接する市町村、交通事業者、有識者アドバイザー 〔協議内容〕 コミュニティバスの広域化や公共ライドシェアの広域導入等に向けた調整	1,667
③有識者アドバイザーの派遣 〔派遣対象〕 派遣を希望する市町村（5エリアを想定） 〔助言内容〕 ・広域運行に向けた進め方 ・自治体域内と域外のサービスバランス調整 ・自治体間の費用負担の考え方 など	2,418
④課題解決に寄与する民間事業者とのマッチング支援 〔支援対象〕 5エリアを想定 〔委託内容〕 エリアの課題に応じた民間事業者の調整・斡旋	1,098
(2) 個別で取り組む市町村への段階に応じた支援	9,051
①市町村が抱える課題を明確にするための調査、データベース化 〔調査対象〕 県内全市町村 〔調査時期〕 R7.8月～9月 〔調査内容〕 地域の輸送資源の洗い出し、交通空白箇所や地域特性の把握	1,320
②公共ライドシェアやA I オンデマンド交通導入などに関する研修会の開催 〔研修対象〕 県内全市町村 〔実施時期〕 R7.8月～9月	709
③有識者アドバイザーの派遣 〔派遣対象〕 派遣を希望する市町村（10市町村を想定） 〔助言内容〕 ・既存コミバスの運行ルートの最適化 ・新たな交通サービスの提案 ・公共ライドシェアの導入 など	4,835
④課題解決に寄与する民間事業者とのマッチング支援 〔支援対象〕 10市町村を想定 〔委託内容〕 市町村の課題に応じた民間事業者の調整・斡旋	2,187

【事業スキーム】



国令和6年度補正予算 「交通空白」解消緊急対策事業

自治体が、「交通空白」解消に向け、公共ライドシェア・日本版ライドシェアやA I オンデマンド、乗合タクシー導入等に新たに取り組む場合、都道府県が先導する場合も含め、立ち上げに用いる費用を支援。

<主な要件>

- 従前から開始されているサービスの継続・拡充ではないこと
- 地域公共交通計画に現に位置付けられていること、又は位置付けられる見込みがあること

<補助対象> 都道府県、市町村、交通事業者 等

<支援内容> 調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両/システム導入・運行費等

<補助率> 500万円まで定額、500万円超部分は2/3 等

3 成果指標及び進捗状況		成果指標			R6	R7	R8
市町村が運行している地域公共交通機関の利用者数の増加数	目標				—	20万人	20万人
	実績				—		

【成果指標の設定根拠】

「交通空白」解消のために導入した交通手段の利用者を確保することで、地域公共交通の維持・確保に繋げる。

【目標値の設定根拠】

「交通空白」ありと認識している市町村が今後2年間で集中的に事業を実施することで利用者数を令和8年度（令和7年度実績）までに令和6年度（令和5年度実績）対比10%増（440万人）にする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	15,554	—	—	時 間	4,438	—	—
(うち一般財源)	7,968	—	—	人件費(千円)	18,365	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名		地域公共交通運転手確保対策事業		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R 7
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上	
	小項目	(1)	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保	

1 事業のねらい・目的

極めて深刻な運転手不足の状況を改善するため、バス・タクシー運転手を確保する事業を集中的に実施することにより、日常生活の移動手段として必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図る。

2 事業概要

令和6年度から「福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会」を設置し、関係機関との連携によるバス・タクシー運転手の確保に関する事業を実施

(1) 運転手採用に向けた施設整備・設備導入への支援【新規】 33,000千円

【対象経費】 ① ア 職場環境整備に係る施設・設備の改修・導入等

イ 職場環境の情報発信に係る経費

② 外国人の就業・生活環境の改善のための取組に係る経費

【補助率】 1/2

【補助上限額】 ①500千円、②300千円

(2) バス運転体験会・タクシー合同会社説明会の開催【拡充】 15,139千円

開催地を1エリア（福岡地区）から4エリア（福岡地区・北九州地区・筑豊地区・筑後地区）に拡大

(3) 福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会の開催【継続】 399千円

運転手確保のための事業を進めるにあたり課題や方策等について関係者間で協議及び意見交換を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
バス運転手数	目標	—	3,499	3,567	3,635
	実績	3,470 (R3年度)	—	—	—
タクシー運転手数	目標	—	11,732	12,388	13,044
	実績	11,000 (R3年度)	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

バス・タクシー運転手の確保による地域公共交通の維持・確保を目的としているため、バス・タクシー運転手数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

新型コロナウイルス感染症の影響により減少する前（R元年度）の運転手数とする。

※運転手数は2年後に国の統計情報として公表される。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	48,698	—	—	時 間	3,648	—	—
（うち一般財源）	48,698	—	—	人件費（千円）	15,096	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	空き家活用移住・定住推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課 建築都市部住宅計画課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	---------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

空き家の活用に関する情報発信及び空き家購入後のリノベーションに係る費用を支援することで、空き家の利活用の推進と本県への移住増加を図る。

2 事業概要

(1) 空き家の活用事例や県内空き家情報の発信

① 「空き家の活用による地域とのつながり創出セミナー（仮称）」の実施

【内 容】 空き家を活用した二地域居住など、外部の人を呼び込み賑わいを創出した取組事例等を紹介

【参 加 者】 市町村職員、関係団体・企業

【回 数】 3回（筑後、筑豊、京築地域で各1回）

② 移住・定住ポータルサイトに空き家の活用に関する特設ページの開設

【内 容】 空き家を活用した二地域居住の実践事例や県内空き家情報

(2) 若年・子育て世帯の空き家取得後のリノベーション補助

・県外から移住・定住する若年・子育て世帯が空き家を取得後に行うリノベーションに対する支援

【対 象 者】 県外の若年・子育て世帯

【対象経費】 空き家取得後のリノベーションに要する経費

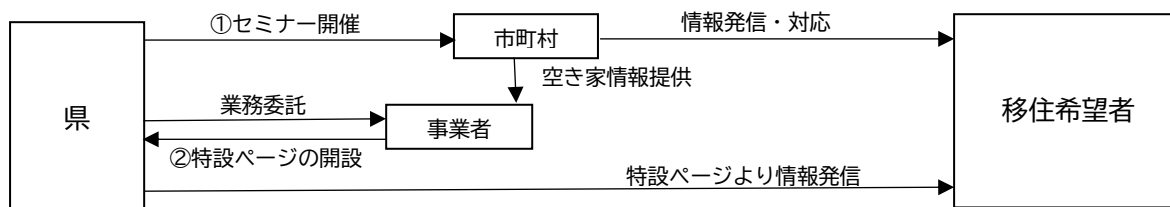
【補 助 率】 2分の1

【補助上限】 750 千円

【補助要件】 移住支援金の実施市町村に移住すること

【事業スキーム図】

(1) 空き家の活用事例や県内空き家情報の発信



(2) 若年・子育て世帯の空き家取得後のリノベーション補助



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
移住世帯数（※）（総合計画）	目標	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	696	965	1,126	—	—	—

※市町村が把握する県外からの移住世帯数及び県事業を利用し、県外から移住した世帯数

【成果指標の設定根拠】

・県外からの移住を確認する指標として、移住世帯数を設定する。

【福岡県総合計画の指標（数値目標）として設定】

【目標値の設定根拠】

・福岡県総合計画の目標値（R4～R8の5年間の累計5,000人）を目指す

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	13,211	—	—	時 間	335	—	—
（うち一般財源）	8,149	—	—	人件費（千円）	1,387	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	県境地域振興推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R7
-----	------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組		

1 事業のねらい・目的

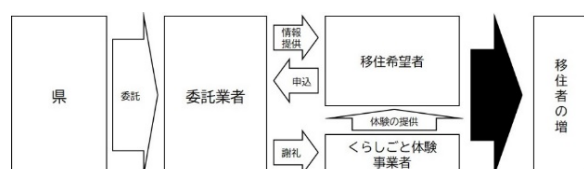
県内において、特に人口が減少しており、経済面でも低迷している県境地域（豊築地域及び有明地域※）について、移住・定住プロモーションや居住・就業・交流体験、eスポーツを活用した事業を実施することにより、地域活性化につなげる。 ※豊築地域：豊前市、吉富町、上毛町、築上町 有明地域：大牟田市、柳川市、みやま市

2 事業概要

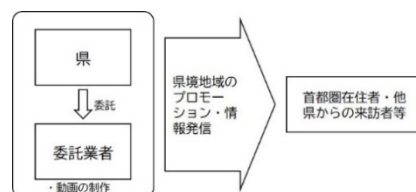
- 県境地域での多様なニーズに応じた「福岡くらしごと体験（居住・就業・交流体験）」の実施
 - ・就業体験の場の掘り起こし、親子で参加できるプログラムの開拓、地域と参加希望者とのマッチング、宿泊交通費の助成
- 首都圏や県内スポーツイベント等における移住・定住プロモーションの展開
 - ・移住・定住プロモーション動画の制作、発信
 - ・県境地域の食材を活用した首都圏の飲食店でのプロモーション
 - ・県内大規模スポーツイベント等での県境地域の情報発信
- eスポーツを活用した地域活性化事業の実施
 - ・eスポーツを活用した地域活性化事業に対する補助
 - ・eスポーツ体験会の実施
 - ・地域の魅力を発信するeスポーツイベントの開催
 - ・地域の魅力を発信する「よかここ福岡！地域フェア」（県庁ロビー展）でのeスポーツ体験会の実施

【事業スキーム図】

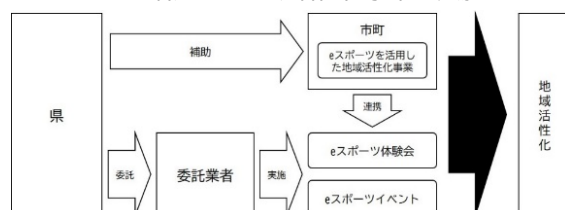
(1) 「福岡くらしごと体験（居住・就業・交流体験）」の実施



(2) 移住・定住プロモーションの展開



(3) eスポーツを活用した地域活性化事業の実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
①福岡くらしごと体験プログラムを有する市町の数	目標	—	3	5	7		
	実績	—					
②eスポーツイベントを実施する市町の数	目標	—	3	5	7		
	実績	—					
③eスポーツ大会の集客数 (オンライン参加含む)	目標	—	5,000	5,000	5,000		
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

- ① 移住希望者に提供する体験プログラムを有する市町の数把握できるため
- ② 市町におけるeスポーツを活用した地域活性化の状況が把握できるため
- ③ eスポーツ体験会等実施に伴う地域内外の参加者、オンライン視聴者等の交流状況が把握できるため

【目標値の設定根拠】

- ① R9年度に県境地域の全市町で体験プログラムを作ることを目標として設定
- ② R9年度に県境地域の全市町でeスポーツイベントを実施することを目標として設定
- ③ 他県の開催実績を参考に設定

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	21,850	—	—	時間	4,723	—	—
（うち一般財源）	17,250	—	—	人件費（千円）	19,544	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	北九州空港貨物輸送ネットワーク構築事業	部 課(室)	企画・地域振興部 空港対策局空港事業課	事業 開始年度	R7
-----	---------------------	-----------	------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

1 事業のねらい・目的

○北九州空港の貨物拠点化に向け、貨物輸送ネットワークの構築を図ることで、県内のみならず、九州・西中国地域の発展に繋げる。

2 事業概要

○ 国際貨物便誘致の取組み

- ・国際貨物路線誘致事業(定額助成)：国際貨物便の路線誘致・定着を図るため、北九州空港発着の貨物便を運航する航空運送事業者に対し、着陸料等の一部を助成

○ 国際航空貨物集貨促進の取組み

- ・国際貨物路線誘致事業(集貨助成)：国際貨物の集貨促進を図るため、北九州空港から国際貨物を輸出する貨物利用運送事業者に対し、輸送費用の一部を助成

・ 半導体貨物集貨促進事業

- ：①半導体関連貨物(大型)を北九州空港に集約するため、同空港から新規に半導体関連貨物を輸出入する貨物利用運送事業者に対し、輸送費用の一部を助成

- ②半導体関連貨物の北九州空港へのルート構築を図るため、北九州空港から新規に半導体関連貨物を輸出する荷主企業に対し、輸送費用の一部を助成

・ 新規荷主開拓事業

- ：北九州空港から国際貨物を輸出する新規荷主を開拓した貨物利用運送事業者に対し、費用の一部を助成

○ 国内航空貨物集貨促進の取組み

・ 国内貨物輸送支援事業

- ：国内貨物の集貨促進を図るため、北九州空港の国内貨物専用便を利用して国内貨物を輸送する貨物利用運送事業者に対し、輸送費用の一部を助成

・ 生鮮貨物等輸送支援事業

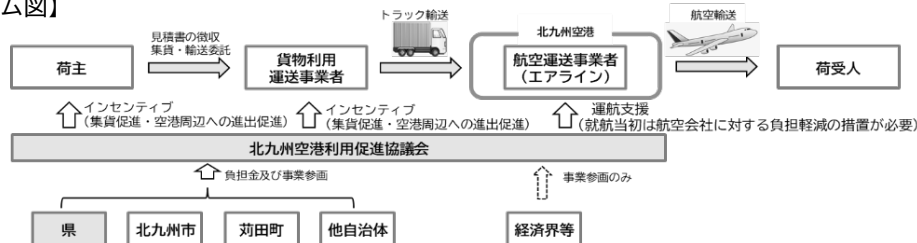
- ：生鮮貨物等の集貨促進を図るため、北九州空港の国内貨物専用便を利用して首都圏等で開催される販売会・商談会向けの生鮮貨物等を輸送する荷主企業に対し、輸送費用の一部を助成

○ 物流事業者等進出促進の取組み

・ 物流事業者等進出促進事業

- ：北九州空港周辺への物流拠点進出を促進するため、新たに航空貨物用施設・設備を整備する貨物利用運送事業者等に対し、整備費用等の一部を助成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
北九州空港の航空貨物取扱量(トン)(総合計画)	目標	—	34,224	37,427	40,213	42,000	
	実績	17,466	12,144	36,687			

【成果指標の設定根拠】

- ・北九州空港は貨物拠点空港として発展することを目指し、各種事業により空港の利用促進(路線の定着・拡充、貨物取扱量の増加等)を図ることで、空港の利便性向上・継続利用に繋げ、ひいては県内の経済発展に繋げる。
- ・北九州空港の滑走路延長後(R9年度供用開始予定)の欧米向け貨物直行便の就航に向け、航空貨物需要を示すため、上記の成果指標を設定

【目標値の設定根拠】

- ・令和4年度に第2国際貨物上屋の供用が開始され、新たな航空会社による貨物定期便の就航が可能となった。
- ・既存の航空会社及び新規就航する航空会社の貨物取扱量が令和8年度に最大搭載量に達することを目指し、目標値を算出

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	647,804	—	—	時間	3,600	—	—
(うち一般財源)	647,804	—	—	人件費(千円)	14,897	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	北九州空港旅客路線再生事業	部 課(室)	企画・地域振興部 空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

1 事業のねらい・目的

○航空会社に対し運航に必要な経費を助成することにより、運休・減便中の路線の復便や既存路線の増便、新規路線の就航を促し、北九州空港の旅客路線の再生を目指す。

2 事業概要

○定期便運航助成：運航便数に応じた助成対象の拡大などの柔軟な対応によって国際定期便路線を維持・拡大するとともに、国内新規定期便の就航に対する支援によって、国内路線の新規就航を図る。

- ・国際定期便運航助成：運航便数に応じた着陸料等の助成
- ・国内定期便運航助成：新規国内定期路線の運航便数に応じた着陸料等の助成

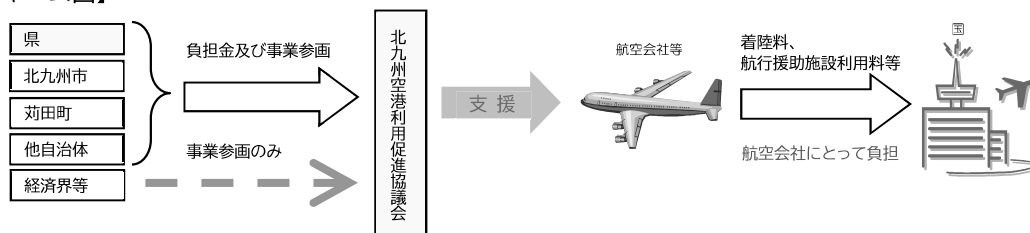
○チャーター便運航助成：国際チャーター便の実績積み上げによって更なる国際定期便就航に繋げる。

- ・国際チャーター便運航助成：運航便数に応じた着陸料等の助成

○新規定期便就航支援：運行開始に必要な初期費用の支援によって、新規路線就航を促す。

- ・初期費用助成：新規定期便就航に必要な初期費用の一部を助成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
北九州空港の国内・国際航空路線数(路線)	目標	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～
	実績	国内1 国際1			

【成果指標の設定根拠】

・国内・国際路線の復便、増便及び新規就航が事業の目的であるため、路線数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

・新型コロナウイルス感染拡大の影響で運休した路線の復便が進んでいないことから、令和4～9年度を「ネットワーク再構築推進期間」と設定し、旅客路線誘致に取り組んでいるため、目標値は新型コロナウイルスの影響が出る以前の令和元年度12月末時点実績以上としている。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	170,372	—	—	時間	1,200	—	—
(うち一般財源)	170,372	—	—	人件費(千円)	4,966	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	海外人材活躍推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 国際局国際政策課	事業 開始年度	R7
-----	------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整備

1 事業のねらい・目的

生活に密接した教育・住宅・医療分野を担う機関との更なる連携強化、相談実績のデータベースの構築・活用を通じ、本県在住の外国の方が、家族とともに、地域で安全・快適に生活し、活躍できる環境の整備をより一層進めていく。

2 事業概要

「FUKUOKA IS OPEN センター」の機能拡充により在住外国人への相談体制を強化

①相談実績のデータベース化等による相談体制の充実

・相談実績等を集約・整理しデータベース化することで、属人的でない相談対応を実現

○相談実績を基にした相談対応データベースの作成

○データベースを活用した相談マニュアルの作成、オンライン相談対応機能（チャットボット）の構築

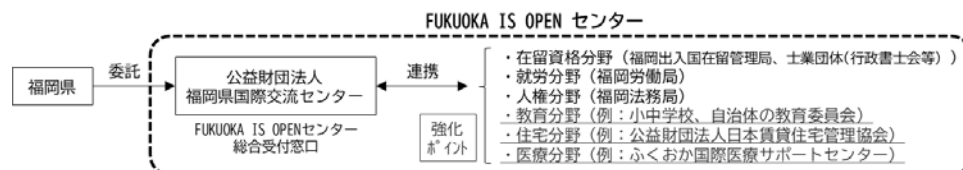
②教育、住宅、医療分野との連携強化

・教育・住宅・医療分野を担う機関との更なる連携強化による、県内全域における相談対応の質の向上

○住宅、学校教育分野の相談現場への多言語サポートスタッフ派遣やオンライン相談対応

○ふくおか国際医療サポートセンターの周知

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
相談内容別件数	目標	—	1,400	2,600	4,000	5,500
	実績	1,287	1,515			

【成果指標の設定根拠】

先の国会で、人材確保を目的とし、「特定技能」への移行を促す新制度「育成就労」の創設を柱とした関連法案が成立し、今後ますます外国人労働者とその家族の増加が見込まれる。全国でも先んじて家族帯同が増加している神奈川県では、日常生活に密接した教育・住宅・医療に関する相談が多く寄せられており、今後、本県もその傾向が強まることが予想されることから、指標として相談受付件数を設定。

【目標値の設定根拠】

R4年度に福岡県外国人相談センター(MAIC)で受けた相談内容別件数は1,748件。県内在住外国人数は89,518人だったため、当該センター利用者の割合は1.95%。先進的に外国人支援事業に取り組む神奈川県(1つの窓口)においては3.65%であったことから、R9年度の相談内容別件数目標を次とする。

R9年度に想定される在留外国人数150,000人×3.65%≒5,500件。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	19,694	—	—	時間	2,365	—	—
(うち一般財源)	15,931	—	—	人件費(千円)	9,787	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ハノイ市との日本語教育分野における交流 推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際交流課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的 な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

ハノイ市との間で新たに教育分野の交流を追加した覚書（友好提携15周年記念）に基づき、日本語教師を目指す福岡県の大学生と日本語を学習するハノイ市の高校生を相互に派遣し、日本語教師の育成および優秀な日本語人材の獲得を目指す。

2 事業概要

(1) 福岡県の大学生のハノイ市への派遣（10名）

日本語教師を目指す県内の大学生をハノイ市へ派遣し、日本語指導実習や現地視察を行う。

①事前研修

ベトナム社会事情やベトナム日本語教育事情、現地での日本語指導実習に向けた研修 等

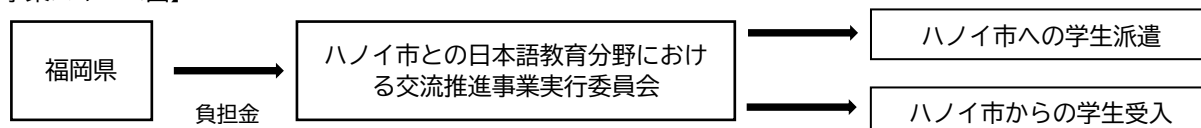
②現地派遣

ハノイ市内の学校等での日本語指導実習、学生交流 等

(2) ハノイ市の高校生の受入（10名）

日本語を学習するハノイ市の高校生を福岡に受け入れ、大学等における日本語学習プログラムや学生との交流、ベトナム人が活躍する企業等の訪問を行う。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
参加後に日本語教員試験を受験した福岡県の学生数	目標	—	7	7	7
	実績				
参加後に福岡県への留学・就職等に関心を持ったと回答したハノイ市の学生数	目標	—	5	5	5
	実績				

【成果指標の設定根拠】

派遣事業は将来日本語教師になることを目指す福岡県の若者を育成するという目的から、日本語教員資格の試験受験者数を成果指標とする。また、受入事業はハノイ市の日本語を学習する優秀な学生に福岡で学ぶ・働くことに関心を持ってもらうことを成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

日本語教員養成課程を卒業後（学部）、実際に日本語教員に就職する学生は約5%。まずは、派遣事業参加者の7割に教員資格取得を目指してもらうことを目標とする。また、ハノイ市の受入事業参加者のうち半数に福岡県への留学・就職等に関心を持ってもらうことを目標とする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	6,337	—	—	時 間	2,750	—	—
(うち一般財源)	6,337	—	—	人件費(千円)	11,380	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	こども食堂文化芸術WS開催推進事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R7
総合計画	4つの柱	2	誰かが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

こどもが文化芸術に触れる機会の充実を図るため、文化芸術ワークショップ（以下「WS」という）コーディネーターを育成し、各地のこども食堂でWSを開催する体制を構築する。

2 事業概要

① WS コーディネーター育成プログラムの実施（定員 20 名×3 年間）

【対象】文化芸術活動の普及を目指す人等

【育成プログラムの内容】

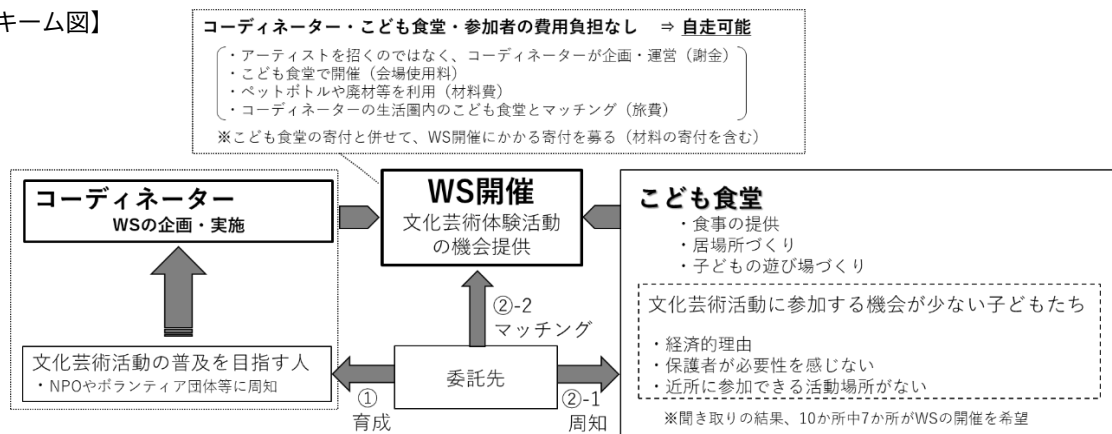
	内容	実施方法
事前研修	・「こども食堂」への理解 ・WSの事例紹介 ・WSの進め方のコツ（指導方法、コミュニケーション手法等）	オンライン動画を各自視聴
集合研修【前期】	・1回目：模擬WS （委託先とともに、コーディネーター、こども食堂運営者、参加者の役割をローテーションして実施） ・2回目：実地研修に向けた企画立案	【会場】会議室（福岡市内を想定） 【回数】2回
実地研修	・こども食堂においてWSを実施（5人×4グループ） 1回目：委託先が実施するWSに参加 2回目：コーディネーターとしてWSを企画・実施	【会場】こども食堂 【回数】4グループ×各2回
集合研修【後期】	・各地区で実施したWSの報告（4グループ）と振り返り	【会場】会議室（福岡市内を想定） 【回数】1回

② コーディネーターとこども食堂のマッチング会の開催

【内容】こども食堂に対してWSに関する説明会を実施

育成したコーディネーターも出席し、その場でマッチングを行う

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
(1) WSを主体的に実施するWSコーディネーターの人数	目標	—	20	40	60
	実績				
(2) コーディネーターによるWSの開催数	目標	—	—	20	60
	実績				

【成果指標の設定根拠】県内各地域において主体的にWSが実施されることを目標として次の指標を設定する。

(1) 育成プログラムの受講により、こども食堂でのWSを主体的に実施するコーディネーターの人数

(2) 育成したコーディネーターが主体的に開催するWSの数

【目標値の設定根拠】

(1) 育成プログラム受講者数定員

(2) 育成したコーディネーターが翌年度に1人につき1回、翌々年度以降2回開催

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	3,535	—	—	時間	217	—	—
（うち一般財源）	1,768	—	—	人件費（千円）	898	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県アーツカウンシル（仮称）設立準備事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業開始年度	R7
-----	-----------------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

令和8年度の4年生音楽大学の開設（認可申請中）及び令和11年度の新県立美術館開館を見据え、福岡県アーツカウンシル（仮称）の設立に向けた検討を開始するとともに、若手芸術家の多様な文化芸術活動を支援し、福岡県の文化芸術の発展に貢献する担い手の育成・確保を図る。

2 事業概要

① 福岡県アーツカウンシル（仮称）設立に向けた検討

〔内容〕有識者による検討委員会を設置し、アーツカウンシルの設立意義・機能・組織体制、アーツカウンシルと文化行政の役割分担等について検討

② 継続的な若手芸術家の活動支援

〔内容〕旧上庄小レジデンスプログラム参加者による展覧会を開催

東峰村・添田町 AIR 事業参加者、アクロス福岡で育成した若手芸術家による演奏会を開催（※R8からは、九州交響楽団との共演を実施）

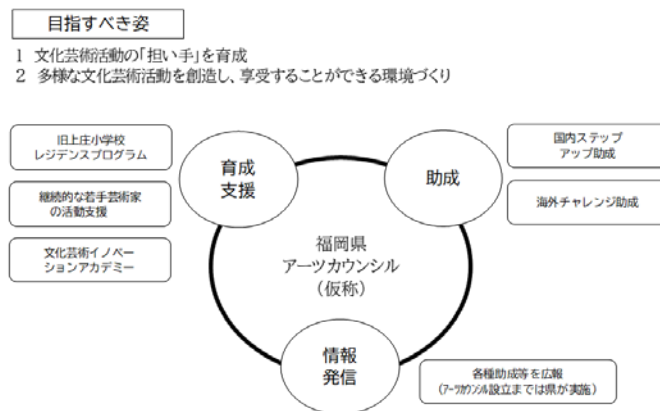
③ 国内ステップアップ助成

〔内容〕県内在住または出身で、将来が見込まれる若手芸術家が県内や東京などの認知度向上が見込まれる著名な会場・イベントなどで実施する、展示・公演・上映などの経費（作品制作費、会場費、旅費・運搬費、広報・宣伝・記録費）を助成。

④ 海外ステップアップ助成

〔内容〕県内在住または出身で、国際的な舞台での活躍を目指す若手芸術家、美術関係者（キュレーター等）の、海外での芸術コンクール、コンテストへの参加、海外での実践的な研修の受講、展示発表、レジデンスへの参加などに係る渡航費、宿泊費、講習費、現地滞在費、運搬費を助成。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
(1) 福岡県アーツカウンシル（仮称）の設立	目標	—	検討	体制整備	設立
	実績	—	—	—	—
(2) 新進気鋭の芸術家育成（参加者）	目標	—	15	15	15
	実績	2	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

福岡県アーツカウンシル（仮称）の導入検討及び福岡県から将来にわたって活躍できる芸術家を輩出するため、若手芸術家に経験の蓄積、ネットワークの形成、発表の機会の創出、知名度向上の機会を提供する。

4 事業費（千円）	R7 当初	—	—	人件費	R7	—	—
歳出	11,709	—	—	時間	1,540	—	—
（うち一般財源）	11,709	—	—	人件費（千円）	6,373	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ジェンダー平等推進プロジェクト事業 (自治会長への女性の登用を推進するための市町村の取組支援、ジェンダー平等に関するフォトメッセージ・動画の募集)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R7
-----	--	-----------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

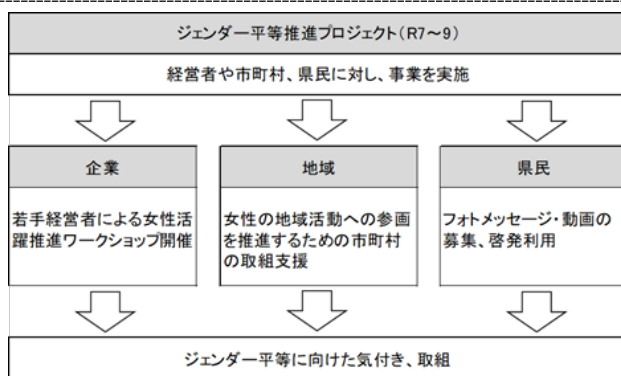
1 事業のねらい・目的

経営者や市町村、県民に対し、ジェンダー平等に向けた気付き、取組を促すことにより、誰もがその個性や能力を発揮できる福岡県を目指す。

2 事業概要

- 自治会長への女性の登用を推進するための市町村の取組支援
- ・自治会長の会合等で、自治会長への女性の登用を推進するにあたっての障壁についてアンケートを実施。
 - ・実施結果を集計・分析し、地域ごとに必要な取組について報告書として取りまとめ、市町村への共有、対応への働きかけを実施。
- ジェンダー平等に関するフォトメッセージ・動画の募集
- ・ジェンダーギャップの実例や解消のためのアクション（R7年度テーマ『とも家事』の推進）に関するフォトメッセージや動画を募集し、優秀作を表彰。
 - ・受賞作や応募作を利用した啓発を実施。

【事業スキーム図】



※事業スキーム図内の「若手経営者による女性活躍推進ワークショップ開催」については、女性活躍推進課が事業所管のため、別途政策事前評価書を作成。

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
自治会長の女性比率が5%以下の市町村数	目標	—	32	16	0
	実績				

【成果指標の設定根拠】

自治会長等を対象としたアンケートの実施・分析と市町村の取組推進をとおり、地域の意思決定の場である自治会への女性の参画を推進することで、地域のジェンダー平等を促進する。

【目標値の設定根拠】

令和5年度時点で自治会長の女性比率が5%以下の市町村は32。
R7年度に自治会長の会合等でアンケートを実施のうえ、地域ごとに必要な取組について報告書として取りまとめ、市町村への共有、対応への働きかけを実施。
R8年度以降、アドバイザーを派遣し、市町村の具体的な取組を支援することを通して、自治会長の女性比率が5%以下の市町村をゼロにすることを目指す。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	11,918	—	—	時間	1,279	—	—
(うち一般財源)	6,035	—	—	人件費(千円)	5,292	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ジェンダー平等の視点からの 避難所運営研修事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R7
-----	----------------------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2 3	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	15 29	ジェンダー平等の社会づくり 地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1 1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進 地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1 1 2	ジェンダー平等・男女共同参画の推進 地域防災力の向上 災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

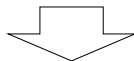
実際の避難所設置・運営を意識した研修を実施し、ジェンダー平等の視点をもって災害に対応できる人材を育成する。

2 事業概要

ジェンダー平等の視点を踏まえた避難所運営に関する実動訓練を実施するほか、市町村が行う防災訓練へ講師を派遣する。

【事業スキーム図】

	(1) 自主防災組織リーダー向け研修	(2) 市町村防災訓練への講師派遣
内 容	自主防災組織リーダー研修会(消防防災指導課が開催)において、講義・訓練を実施	市町村単位で実施する防災訓練において、講義・演習を実施
講 義	ジェンダー平等の視点を踏まえた避難所の設置・運営上の課題と対策 避難所運営上の配慮事項等	
訓練・演習	避難所運営シミュレーション実動訓練	・避難所開設運営図上訓練 (多様な視点を踏まえたレイアウト検討) ・ジェンダーHUG(避難所運営シミュレーションゲーム) ・性別によらない炊き出し体験
対 象	自主防災組織リーダー等(50人×2回開催)	12市町村 (地域の防災活動に女性が参画するための取組未実施の35市町村に対し、3年で派遣完了)



ジェンダー平等の視点をもって災害に対応できる人材の育成

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
地域の防災活動に女性が参画するための取組を実施した市町村	目標	—	—	37	49	60
	実績	25				

【成果指標の設定根拠】

全市町村が地域の防災活動に女性が参画するための取組を実施することにより、災害時にジェンダー平等の視点をもって対応できる体制を構築する。

【目標値の設定根拠】

令和5年度時点で「地域の防災活動に女性が参画するための取組」実施済みと回答した市町村は25団体。

R7年度からの3年間で取組未実施の市町村に講師を派遣し、地域の防災活動に女性が参画するための取組を実施する。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳 出	5,648	—	—	時 間	1,008	—	—
(うち一般財源)	5,648	—	—	人件費(千円)	4,171	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ジェンダー平等推進プロジェクト事業 (若手経営者による女性活躍推進ワークショップ開催)
部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課
事業 開始年度	R7

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11 15	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	3 1	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	3 1	働く場における女性の活躍推進 ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

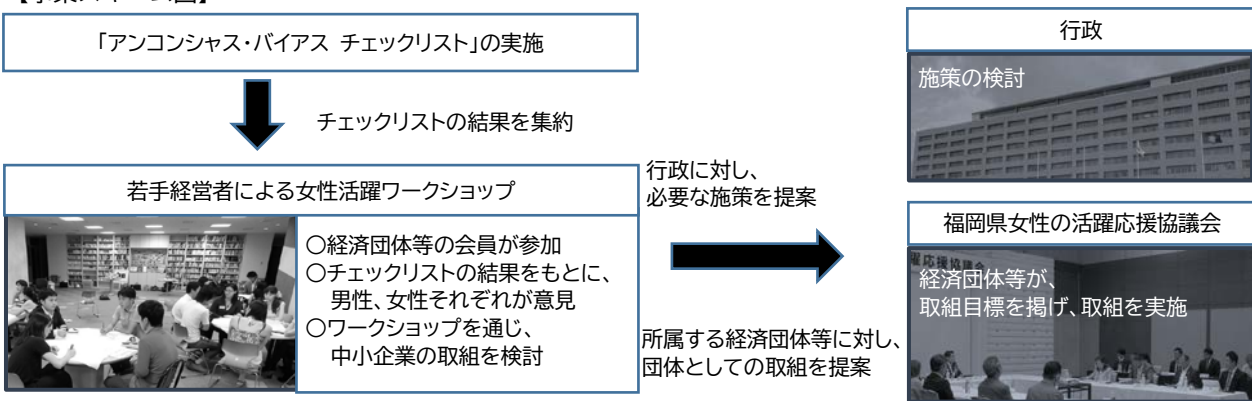
女性が活躍できる企業経営を中小企業に広げていくため、企業経営者等で組織する団体に所属する若手男性経営者を主な対象とするワークショップを開催し、所属団体や行政への提案につなげるとともに、自社での実践を促す。

2 事業概要

○ 若手経営者による女性活躍推進ワークショップ開催

「福岡県女性の活躍応援協議会」の構成団体の中から、男性の若手経営者が多い経済団体等を選定し、中小企業での女性活躍推進の課題や必要な取組等について考え、協議する場を設ける。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
経済団体等としての新たな取組目標 (ワークショップの成果を踏まえ、経済団体から次年度の「女性の活躍応援協議会」で報告)	目標	—		1件以上	1件以上
	実績				
行政に対する施策提案 (年度末にワークショップの成果として提案)	目標	—	1件以上	1件以上	1件以上
	実績				
ワークショップに参加した企業のうち、女性活躍に向けた取組を宣言した企業の割合 (参加したすべての企業の宣言を目指す)	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【成果指標の設定根拠】

若手経営者によるワークショップを通じ、企業・経済団体の女性活躍を推進するため、ワークショップによる成果を指標とする。

【目標値の設定根拠】

上表のとおり

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	5,332	—	—	時間	588	—	—
(うち一般財源)	2,666	—	—	人件費(千円)	2,434	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	働く女性の健康を守る事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11 15	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	3 1	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	3 1	働く場における女性の活躍推進 ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

女性特有の健康課題に起因する望まない離職等を防ぎ、女性が健康で長く働き、活躍できるよう、女性のヘルスリテラシーの向上を図るとともに、企業における職場環境整備を促進する。

2 事業概要

(1) 女性のヘルスリテラシー向上の取組

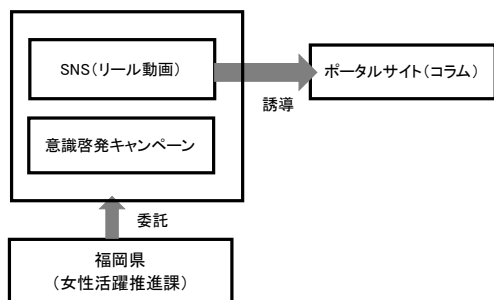
- ①女性特有の健康課題とキャリアを関連づけた情報発信
- ②女性特有の健康課題に対する意識啓発のためのキャンペーン（民間事業者主催）への出展

(2) 企業の取組促進

- ①企業向けコンサルティングの実施（女性特有の健康課題に対する企業の取組を支援する専門家を派遣（10社×4回）） ※他事業の企業向けセミナーで周知

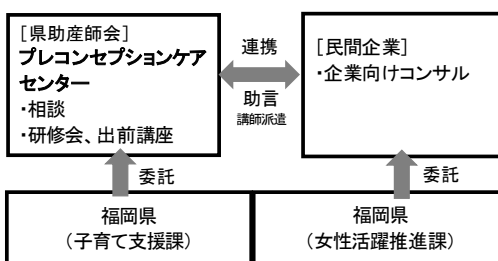
【事業スキーム図】

(1) 女性のヘルスリテラシー向上の取組



(2) 企業の取組促進

【プレコンセプションケアセンターとの連携】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
ポータルサイト内特集ページ（女性特有の健康課題）の年間閲覧数	目標	—	6,000	10,000	15,000
	実績				

【成果指標の設定根拠】

- ・女性特有の健康課題コラム閲覧による女性のヘルスリテラシー向上を図る。

【目標値の設定根拠】

- ・「福岡県女性活躍推進ポータルサイト」のうち、現在、もっとも閲覧数が多く、他の自治体や企業の研修等に活用されているページの年間閲覧数を令和9年度の目標とする。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	7,301	—	—	時間	950	—	—
(うち一般財源)	3,695	—	—	人件費(千円)	3,932	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	社内から福岡を元気に！ 福岡 BOARD 倶楽部事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	11 15	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	3 1	誰もが安心して活躍できる魅力ある 職場づくり ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	3 1	働く場における女性の活躍推進 ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的	女性役員候補者の人脈形成及び企業経営層の意識改革を図るフォーラムを開設し、企業の事業運営に深く関わる社内取締役への女性登用を促進する。
2 事業概要	女性の企業経営層参画を促すフォーラム「福岡 BOARD 倶楽部」の開設 【開催】福岡市内で全4回（3か月に1回） 【参加者】企業から推薦を受けた女性役員候補者 20名 【構成案】 ○ 第1回（11月） 発足式を兼ねて、県内企業経営層50名程度も参加 ・ 有識者からの基調講演 ・ 経済団体トップからのメッセージ ・ 企業経営層との交流会 ○ 第2回（2月） ・ 県内企業経営者や女性役員によるリレー履歴書トーク ・ 企業経営者等との交流会 ※ 第3回（5月）、第4回（8月）の費用は令和8年度当初予算で計上

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
企業から推薦を受けた女性役員候補者の参加者数	目標	－	20 名	20 名	20 名
	実績				

【成果指標の設定根拠】
企業経営層への女性登用を促進するため、「福岡 BOARD 倶楽部」への女性役員候補者の参加者数を指標とする。

【目標値の設定根拠】
内部昇任により、役員としての活躍を期待される女性で、所属する企業の推薦を受けた方が対象となるため、毎年20 名程度を目標とする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	4,561	—	—	時間	900	—	—
(うち一般財源)	2,354	—	—	人件費(千円)	3,725	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	消費者行政活性化事業 (高齢者・障がい者の消費者被害防止対策強化事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R7
-----	--	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な取組	1	消費生活の安全・安心の確保

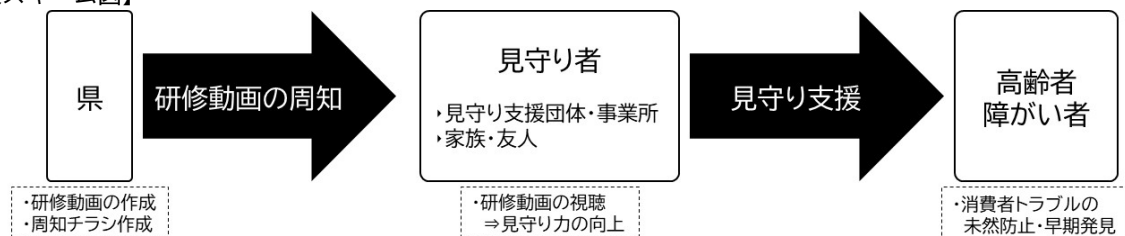
1 事業のねらい・目的

高齢者や障がい者の見守りを行う方に対し、消費者トラブルの実例や注意すべきポイントを分かりやすく紹介し、被害の早期発見や注意喚起を促す取組を強化する。

2 事業概要

消費者被害を防ぐ動画を作成し、見守りを行う事業所での研修に広く活用してもらうとともに、その家族や友人にも視聴してもらい、被害の早期発見と注意喚起を促す。
また、啓発チラシを作成し、生協などと連携し独り暮らしの高齢者などへ配布し、日ごろからの注意を促す。

【事業スキーム図】



【研修動画内容（例）】

- ・契約、クーリング・オフ制度、見守り方について
- ・個別の消費者トラブル（点検商法、定期購入等）について

【周知先（見守り支援団体・事業所例）】

- ・高齢者・障がい者の入所・支援施設（地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなど）、消費生活協同組合、公民館 等

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
商品やサービスの購入・契約の際、表示や説明を十分に確認するなどの行動ができる 60 歳以上の消費者の比率	目標		20	25	30	35	40	45	50
	実績	17.6	－						

【成果指標の設定根拠】

- ・消費者教育推進計画の目的である「自立した消費者（消費者問題に関心を有し、自ら情報収集等の行動をとる消費者）」の育成が重要であるため、「自立した消費者がどれだけ増えたか」を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

- ・「福岡県消費者教育推進計画（第3次）」の成果目標（令和12年度までに割合50%以上）と同目標とする。
（参考）令和5年度「福岡県消費生活に関する県民意識調査」
「消費者問題に関心」を有し、「消費者被害防止のための行動」をとっていると回答した者の割合（15.7%）より。
（参考）「消費者基本計画工程表」
「被害の未然防止のための行動ができる消費者の割合（令和5年度に48%以上）より。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	5,612	—	—	時間	117.5	—	—
（うち一般財源）	2,806	—	—	人件費（千円）	487	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	大学におけるワンヘルス教育推進事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年政策課	事業開始年度	R7
-----	-------------------	-------	-------------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

県内の大学におけるワンヘルス教育の普及と研究の活性化に向けて、県が作成したワンヘルス教育プログラムの実証を県内大学において実施し、ワンヘルス教育プログラムの改善と県内大学におけるプログラム導入を促進する。

2 事業概要

1 ワンヘルス教育プログラムの作成(R6～)

県内大学におけるワンヘルス教育の普及を図るため、ワンヘルス教育プログラムの授業動画を作成する。

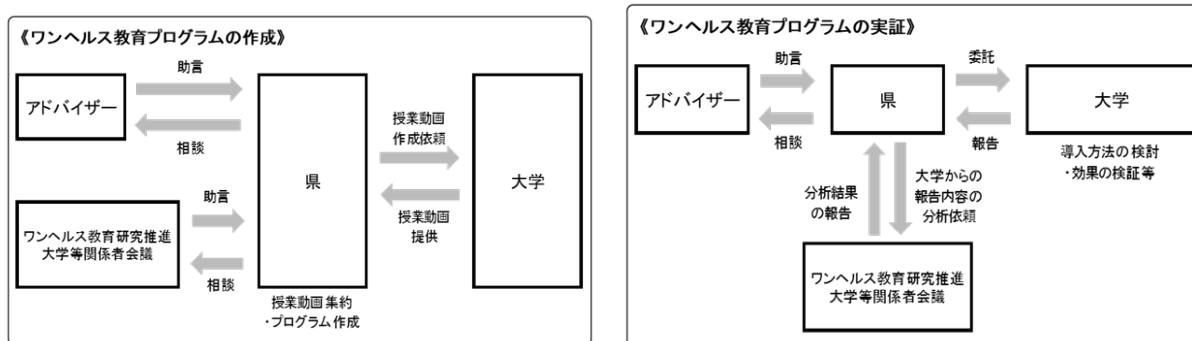
・ワンヘルス教育研究推進アドバイザーの助言、ワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議の意見聴取を基に作成
ワンヘルス教育研究推進アドバイザー・・・大学におけるワンヘルス教育プログラムの導入に向けた本事業の実施において、県内大学への助言のほか、県内大学の連携に係るコーディネートを行う。

ワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議・・・県内大学のワンヘルス教育・研究について、具体的な実施方針に係る実務的な協議や、在り方に関する検討を行う会議

2 県内大学におけるワンヘルス教育プログラムの実証(R7～)

ワンヘルス教育プログラムの実証を行い、プログラムの改善と県内大学におけるプログラム導入促進を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ワンヘルス関連授業動画数(累積) (コマ数)	目標	—	15	30	45	45	45
	実績	0	14				
ワンヘルス教育プログラムの導入校数(累積)	目標	—	—	4	6	9	10
	実績	0	0				

【成果指標の設定根拠】

- 導入校数の増を図るためには多様な授業の提供を行う必要があることから、授業動画数を成果指標とする。
- 大学におけるワンヘルス教育研究の促進を図るため、ワンヘルス教育プログラムの導入校数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- 導入大学が選択できるように、R6～8年度に各年度15、計45の授業動画の作成を目標とする。
- 早期導入を図るため、令和7年度は4大学、R8～9年度は各年度2大学で実証を行うことに加えて、R9～10年度は各年度1大学の導入を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	7,188	—	—	時間	2,702	—	—
(うち一般財源)	7,188	—	—	人件費(千円)	11,181	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	「JAPAN BASE」を活用したラグビー交流推進事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ企画課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------------------	--	-----------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

・日本ラグビー唯一の強化拠点施設「JAPAN BASE」を活かし、競技人口及び交流人口の増加、競技力向上を目指す。

2 事業概要

「福岡県でのラグビーによる交流推進事業実行委員会」が主催する以下の事業を関係団体と連携し実施。

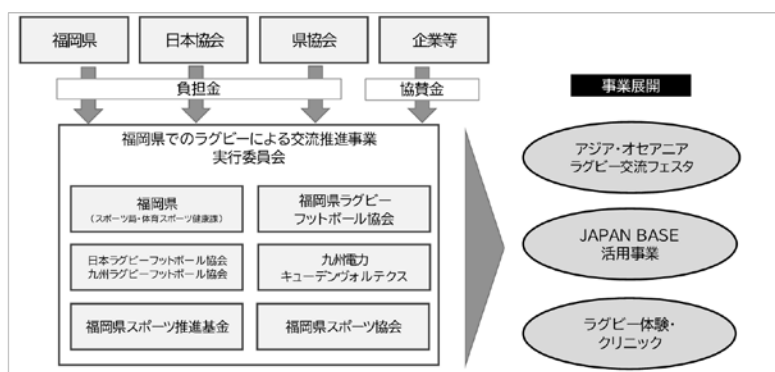
○「JAPAN BASE」を活用した各国代表等との交流イベントの開催

【内 容】：「JAPAN BASE」の見学会、各国代表選手の練習見学、交流会の開催

【参 加 者】：一般公募の県民 50 名程度

【実施回数】：2 回

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
JAPAN BASE における県民参加型交流イベント数	目標	—	10	15	20
	実績				

【成果指標の設定根拠】

・本事業の目的である「JAPAN BASE」を活かし、さらなる競技人口及び交流人口の増加、競技力向上を目指すためには、「JAPAN BASE」における県民参加型の交流イベントを増やしていくことが重要であるため、成果指標とするもの。

【目標値の設定根拠】

・日本ラグビーフットボール協会等が独自に取り組む事業にも波及させ、事業期間の3年間で事業数を倍増させる。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	961	—	—	時 間	1,200	—	—
(うち一般財源)	481	—	—	人件費(千円)	4,966	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	トップスポーツチーム魅力向上支援事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

・令和6年度までのトップスポーツチームコンソーシアム会議の中で、チームが抱える課題としてあがってきた、「観客増に向けた広報活動」、「チームの経営基盤強化のためのスポンサー獲得」や「地域住民との交流」等について、トップスポーツチームコンソーシアムとして、連携し実施することで、効率的かつ効果的に、ファン拡大や県内のスポーツ実施率の向上につなげる。

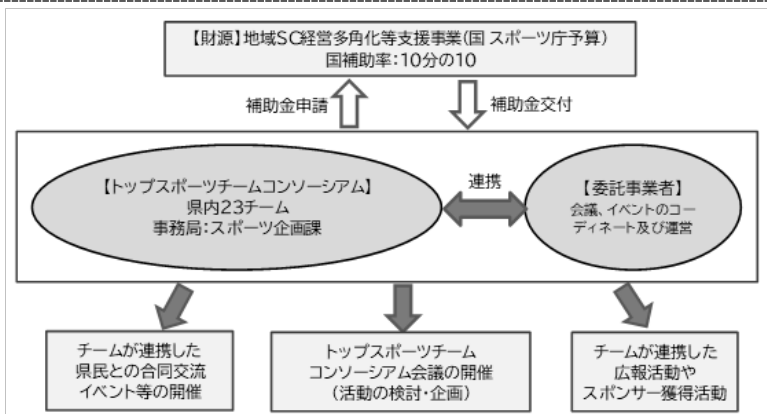
2 事業概要

- (1) 地域住民との交流および観客増に向けた広報活動（事業費 4,119 千円）
 - ① 共同イベント等の企画・開催：ファン獲得に向けた共同商業イベントや県民とのスポーツ交流イベントの開催
 - ② 観客増に向けた広報活動：コンソーシアム公式 SNS を開設し、試合や選手、共同イベント等の情報発信を実施
- (2) セカンドキャリアの形成（事業費 297 千円）

チーム関係者向けセミナーの開催：チーム経営陣や選手向けにセカンドキャリアの啓発セミナーを開催
- (3) チームの経営基盤強化のためのスポンサー獲得活動（事業費 713 千円）

スポンサー獲得に向けた企業向け共同マッチングイベントの開催
- (4) 定例会議の開催（事務的経費）（事業費 4,768 千円）
 - ① コンソーシアム定例会議の開催：広報活動や共同イベント実施にかかる具体的取組内容の協議・決定等
 - ② 事務局運営：定例会議、セミナー、広報活動（SNS 運用）、イベント実施にかかる事務局運営

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
プロスポーツチーム連携による新規事業の 立ち上げ数	目標	—	4	6	8
	実績				

【成果指標の設定根拠】

・本事業の目的達成のためには、チーム間の連携した新たな事業展開を図ることが重要であることから、共同イベント等の立ち上げ数をその成果指標とするもの。

【目標値の設定根拠】

・連携した取組のノウハウを蓄積し、チーム間の自主的な取組も促していくことで、毎年度2事業ずつ増加する目標設定とするもの。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	9,897	—	—	時間	968	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	4,006	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	バレーボール国際強化拠点推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ企画課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

・県と国際バレーボール連盟（FIVB）、日本バレーボール協会（JVA）、オセアニアゾーンバレーボール連盟（OZVA）とのMOU締結に基づき、バレーボール競技において国際強化拠点としての取組を進める。

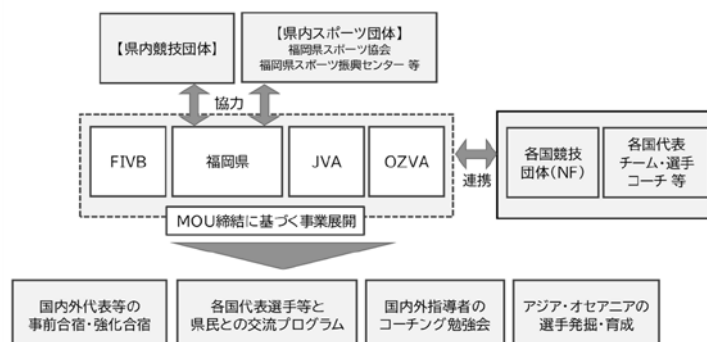
・上記の取組を進め、モデルとなる成功事例を積み重ねることで、世界におけるスポーツ強化拠点としての福岡県のプレゼンス向上を図るとともに、県内の競技者や指導者との交流を通じて、県内の競技力向上や世界に目を向けた人材の育成につなげていく。

2 事業概要

国際バレーボール連盟等とのMOU締結に基づき、以下の取り組みを推進。

- 大会や合宿を契機とした各国代表選手等と県内の若い世代との交流プログラムの実施（事業費792千円）
県内の小学生、中学生、高校生等に向けた各国代表選手等による体験教室やクリニック、交流会（サイン会やフォトセッション）を実施
- コーチングアカデミーの開催（事業費1,386千円）
FIVBやJVAが推薦する指導者、アジア・オセアニア地域を中心とした各国競技団体、福岡県バレーボール協会の指導者を対象に、コーチングにかかる講習および交流会を開催する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
バレーボールを通じた国際交流イベント数	目標 実績	—	6	8	10

【成果指標の設定根拠】

本事業はFIVB、JVA、OZVAとのMOU締結に基づき、本県におけるバレーボール競技の国際強化拠点化を目指すものであることから、バレーボールを通じた国際交流イベントを成果指標と設定している。

【目標値の設定根拠】

R7年度は、県内の若い世代との交流イベント4件、指導者との交流イベント2件を目標に取り組みを実施。各イベントで毎年度1チームずつ増やすことを目標にすることから、毎年度2チームずつの増加を設定している。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	4,356	—	—	時間	944	—	—
(うち一般財源)	2,178	—	—	人件費(千円)	3,907	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	アーバンスポーツ普及推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	1	スポーツ活動の推進

1 事業のねらい・目的

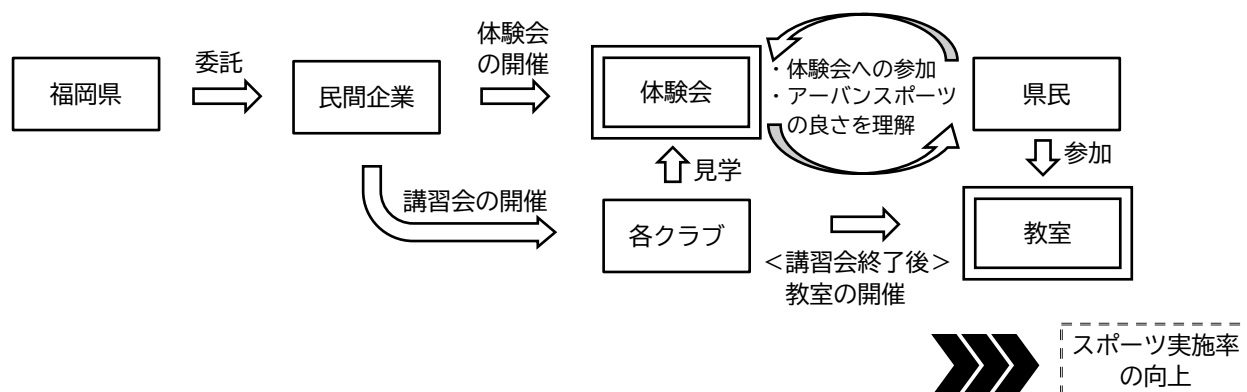
特に若い世代のスポーツ実施率を向上させるため、東京2020オリンピック競技大会から採用されたスケートボード競技、BMX競技（アーバンスポーツ）の未経験者・初心者向けの体験会を実施し、各地域での教室の開催を促すことでアーバンスポーツの普及を図る。

2 事業概要

アーバンスポーツ体験会の開催

- ・若年層に知名度の高い民間企業等に委託し、スケートボードやBMXの体験会を開催する。
- ・総合型地域スポーツクラブに教室開設のノウハウを学ばせ、クラブによる開催につなげる。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
総合型地域スポーツクラブにおけるスケートボード、BMX 教室の数	目標	—	—	3	6	9
	実績	0				

【成果指標の設定根拠】

令和4年度から重点事業として3年間、スケートボード及びBMXを対象に、指導者養成、市町村の体験教室開催への補助を実施してきた。これにより、指導者は一定数養成することができたが、体験教室の開催は、市町村の予算化が難しく低調であり、また、市町村事業では若者が集まらなかった。今回、市町村に代わり総合型地域スポーツクラブが実施主体となる教室開催に向けた体験会を開催するため、その数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

事業終了後の令和10年度に県内7地区で各1教室以上の開設を目指す（各地区連絡協議会：7地区）

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	3,341	—	—	時間	109	—	—
(うち一般財源)	1,670	—	—	人件費(千円)	452	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

民間企業が実施する体験会に各クラブが参加することで、アーバンスポーツの盛り上がりや参加者の声を感じてもらい、各クラブでの教室の開催につなげる。

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	みんなでやろうよ！ワンヘルス推進事業	部 課(室)	保健医療介護部 ワンヘルス総合推進課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的 な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

人の命と健康を守り、健全な地球を次世代につなぐため、県民自らが取り組める身近な活動を話し合い、県民に広く提案し、その取組を広げていくことで、ワンヘルスを推進する。

2 事業概要

(1) 「ワンヘルス未来会議」の設置

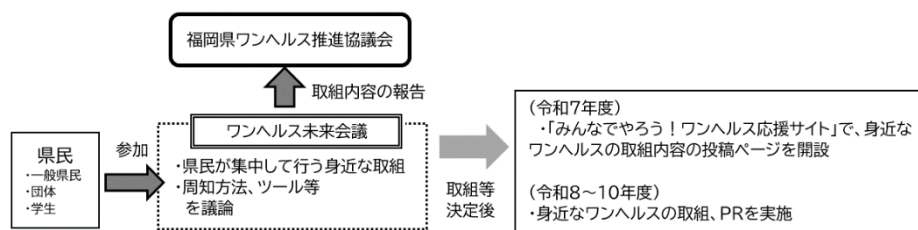
「ワンヘルスとは何かわからない、具体的に何をしてよいかわからない」といった県民の声に耳を傾け、500万県民が自分事としてワンヘルスに取り組むようになるための取組を議論するため、ワンヘルス未来会議を設置する。

(2) 「みんなでやろうよ！ワンヘルス応援サイト」の構築（既存サイトの改修）

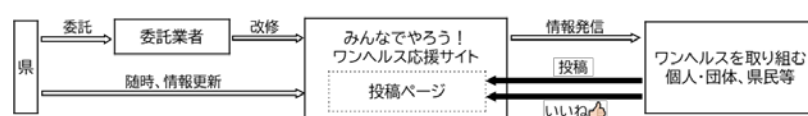
身近なワンヘルスの取組内容の投稿ページを開設するとともに、サイトの構成を見直し、県民が見やすいサイトに改修する。

【事業スキーム図】

(1) 「ワンヘルス未来会議」の設置



(2) みんなでやろうよ！ワンヘルス応援サイトの構築（既存サイトの改修）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9
ワンヘルスの理解率	目標	30%	40%	50%
	実績			

【成果指標の設定根拠】

県民一人一人のワンヘルスに係る実践活動の促進には、ワンヘルスの理念を理解することが重要であるため、県政モニターアンケートにおいて言葉だけでなく内容も知っているとした方の割合を「ワンヘルスの理解率」とし設定。

【目標値の設定根拠】

・ワンヘルスの理解率：県政モニターアンケートにおける理解率が、SDGsの理解率51.7%（※）と同様の理解率となることを目指す。

※2024 博報堂ニュースリリースで示された「生活者のサステナブル購買行動調査 2024」において、SDGsについて「内容を知っている（よく知っている＋ある程度は知っている）」と回答された割合

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	5,844	—	—	時間	1,859	—	—
(うち一般財源)	5,844	—	—	人件費(千円)	7,693	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ワンヘルスセンターネットワークシステム (仮称) 基盤整備事業	部 課(室)	保健医療介護部 ワンヘルス総合推進課	事業 開始年度	R7
-----	------------------------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

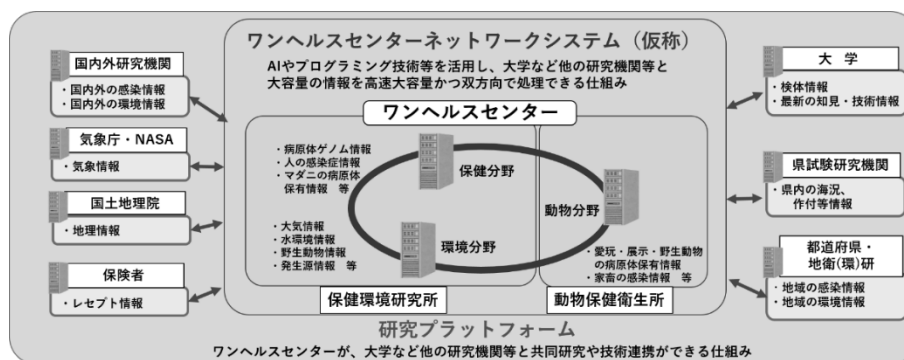
大学や国内外研究機関等と共同研究や技術連携を行うことができる研究プラットフォームを構築し、ワンヘルス推進における諸課題に関わる研究を進めるため、AI やプログラミング技術等を活用し、高速大容量かつ双方向で情報処理できる新たなネットワークシステムの基盤を整備する。

2 事業概要

(1)ワンヘルスセンターネットワークシステム(仮称)の基盤整備

- ①システムの構成やセキュリティ等の検討(R7.8月～)
- ②システムの基盤整備(R8.4月～)及び保守運用(R8.10月～)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9	R10
システムの基盤整備の完了	目標	—			
	実績				

【成果指標の設定根拠】

本事業は、システムの基盤整備であることから、客観的な数値は目標としてそぐわないため、滞りなく整備を完了させることを目標として設定している。

【目標値の設定根拠】

上記理由により目標値を設定していない。

4 事業費(千円)	R7 当初	R8 当初	R9 当初	人件費	R7		
歳出	8,324	—	—	時間	652	—	—
(うち一般財源)	24	—	—	人件費(千円)	2,698	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名		健康づくり県民運動推進事業		部 課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R7
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供	
	小項目	1	健康づくりの推進による健康寿命の延伸	具体的な取組	1	健康づくり県民運動の推進	

1 事業のねらい・目的

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」企業の登録拡大を図るとともに、市町村の骨折予防対策を支援することで、県民の健康寿命の延伸を図る。

2 事業概要

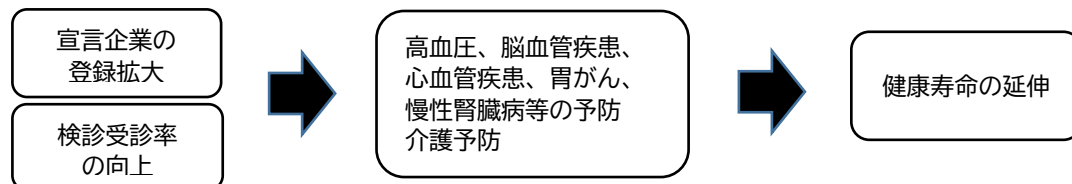
1 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の認知度向上

- ①表彰企業にロゴマークを付与するとともに、情報発信サイトを改修し、表彰された取組を公表
- ②ふくおか健康ポイントアプリを活用し、宣言企業を対象としたウォーキングラリーを開催
- ③宣言企業の取組を動画やリーフレットで求職者等にPR

2 骨折予防の取組支援

- ①骨粗しょう症検診未実施市町村に対し、検診事業の立ち上げ等を支援
- ②貸出用骨健康度測定装置を導入し、市町村が健康測定会で活用することで骨粗しょう症検診の受診を促進

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
平均寿命 男性 女性	目標	目標：(R4) 平均寿命を上回る健康寿命の延伸				
	実績	実績（男性）：R1年 81.24年、R4年 80.91年（伸び▲0.33年） （女性）：R1年 87.47年、R4年 87.18年（伸び▲0.30年）				
健康寿命 男性 女性	目標	実績（男性）：R1年 72.22年、R4年 72.20年（伸び▲0.02年） （女性）：R1年 75.19年、R4年 75.28年（伸び 0.09年）				
	実績					
骨粗しょう症検診 実施市町村数	目標	—	—	44	53	60
	実績	(R4：35)				

【成果指標の設定根拠】

- ・福岡県健康増進計画に合わせて設定。
- ・骨折予防対策に係る事業の効果を把握する指標として「骨粗しょう症検診実施市町村数」を設定。

【目標値の設定根拠】

- ・「骨粗しょう症検診実施市町村数」は、R4時点で未実施の25市町村について、R7・8年度に各9市町村、R9年度に7市町村に事業開始に向けた支援を実施するため、上記のとおり設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	21,800	—	—	時 間	3,521	—	—
(うち一般財源)	21,800	—	—	人件費(千円)	14,570	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ひきこもり対策推進事業 (県ひきこもり地域支援センターによる 市町村取組支援事業)	部 課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R7
-----	---	-----------	------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	2	こころの健康づくりの推進	具体的 な取組	4	ひきこもり状態にある人への支援

1 事業のねらい・目的

ひきこもり状態にある者や家族が身近な市町村による支援を受けながら、安心して地域生活を送ることができる体制を整備する

2 事業概要

県ひきこもり地域支援センターによる市町村取組支援

1 市町村の相談支援体制構築に向けた現状・課題の把握

・市町村（政令市除く）ごとの課題及び今後の事業方針、県に望む技術支援等について協議

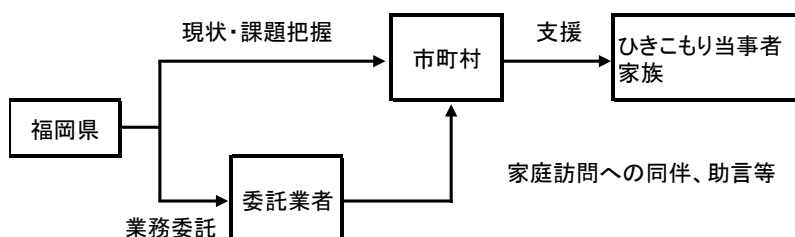
2 ひきこもり支援員の派遣

・県の技術支援を望む市町村に対し、ひきこもり支援員を派遣し、相談支援体制の充実を図る

【支援内容】市町村への相談事例への同席や助言、家庭訪問への同伴

支援機関との連携方法等への助言やケース会議への同席 等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
ひきこもり相談支援事業を実施する市町村数	目標	3	18	38	58
	実績	3			

【成果指標の設定根拠】

ひきこもり状態にある者やその家族が、身近な市町村による支援を受けられるよう、「ひきこもり相談支援事業を実施する市町村数」を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

政令市除く全市町村を目標値とした。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	8,677	—	—	時 間	1,090	—	—
(うち一般財源)	4,339	—	—	人件費(千円)	4,511	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

R 6 年度 政策事前評価書

事業名	精神障がい者地域移行支援事業	部 課(室)	保健医療介護健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	-----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

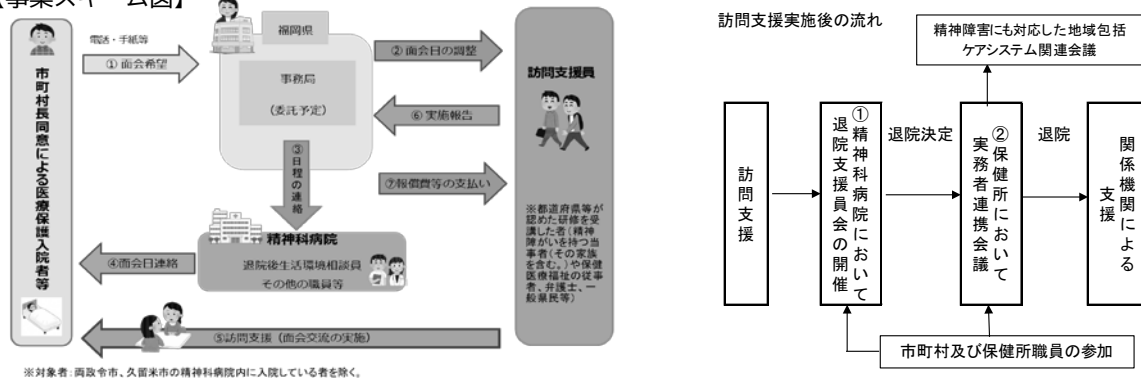
1 事業のねらい・目的

医療機関以外の者と接触が少ない精神科病院の入院患者を対象に、訪問支援員を派遣し、本人の希望や困りごとを丁寧に聞き取り、患者の不安感を取り除くことにより、入院医療中心から地域生活中心へという地域移行を進め、患者が自ら選んだ住まいで、安心して自分らしい暮らしを実現できるように支援する。

2 事業概要

- (1) 訪問支援事業の実施
 - ① 訪問支援員養成研修
 - ② 訪問支援員の派遣
 - ③ 医療機関及び支援対象者に事業を周知するチラシ、リーフレットの作成
- (2) 実務者連携会議等による支援
 - ① 実務者連携会議の開催
 - ② 「訪問支援事業実施マニュアル」「市町村支援マニュアル（事例集）」の作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
対象者の地域移行に取り組んだ市町村数	目標	－	10	10	10	10	10
	実績	－					

【成果指標の設定根拠】

本事業では、精神科入院患者の地域移行に向けた支援を市町村が自ら実施できるようにすることを目的としていることから、入院者訪問支援から実務者連携会議に繋がった（地域移行に取り組んだ）市町村数を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

現在、5 人の訪問支援案件のうち、地域移行の見込みのある案件は 1 人である。R7 年度以降は年 90 人の訪問支援を予定していることから、退院者の在住市町村の重複も考慮した上で、年間 10 市町村を目標に事業を実施していく。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	3,976	—	—	時 間	1,243	—	—
(うち一般財源)	1,988	—	—	人件費(千円)	5,144	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	高次脳機能障がい支援者養成研修事業	部 課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

高次脳機能障がいの障がい特性を理解し、適切なサービスを提供できる支援者を養成するため、障がい福祉サービス事業所等の従事者を対象に、高次脳機能障がい支援者養成研修を実施する。

2 事業概要

高次脳機能障がい支援者養成研修の実施

・対象者

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等において、高次脳機能障がい者の支援に従事する者のうち事業所が推薦する者（1事業所1名推薦可）

・研修カリキュラム（国の標準カリキュラムに準じる）

①基礎研修

年4回実施、講義及び演習

高次脳機能障がいについての知識の習得、障がい特性の理解、日常的支援での対応方法の習得

②実践研修

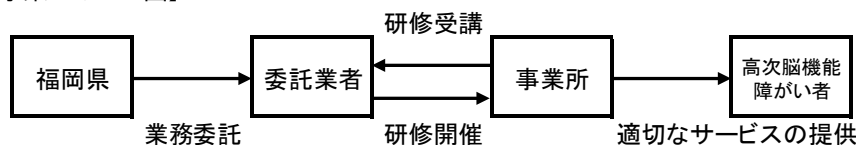
年4回実施、講義及び演習

多職種連携の重要性の理解、高次脳機能障がい者の個別支援計画等の立案技術の習得

・修了証の交付

研修修了者の名簿作成、修了証の交付

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9
高次脳機能障がい者への適切なサービス提供事業所数（累計）	目標	200	450	700
（＝高次脳機能障がい支援者養成研修修了者数）	実績			

【成果指標の設定根拠】

県内対象事業所の全てで、高次脳機能障がい者に対して適切なサービスを提供できるよう、適切なサービス提供事業所数を成果指標として設定した。なお、研修の対象について、1事業所につき1名推薦可としているため、本成果指標は、高次脳機能障がい支援者養成研修修了者数と同数となる。

【目標値の設定根拠】

県内対象事業所が約680施設あるため、3年間で700施設と設定した。なお、毎年事業所数の増減があるため、680より多い700としている。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	2,993	—	—	時間	222	—	—
（うち一般財源）	1,497	—	—	人件費（千円）	919	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	Cプロジェクトによるがん検診促進事業	部 課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	3	がん、難病対策の推進	具体的な取組	15	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 がん教育、がんに関する知識の普及啓発

1 事業のねらい・目的

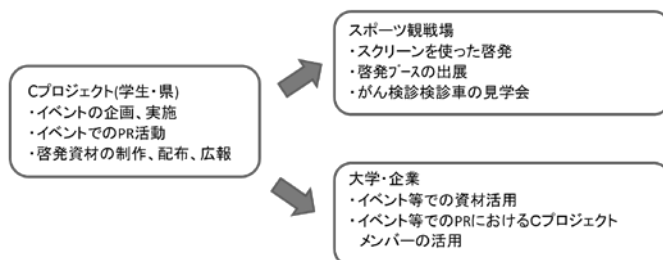
がんの基礎知識やがん検診を知らない10代後半から30代の視点に立った啓発資材や啓発方法等を学生と共同で企画・制作し、これらの世代が集まる機会や大学等において、がんに関する正しい知識・がん検診の重要性を呼びかける取組みを実施するなど、がん検診の受診率向上を図り、がんによる死亡率の減少を目指す。

2 事業概要

○ Cプロジェクトメンバーによるがん検診啓発活動の実施

- ・ Cプロジェクトの啓発資材の制作に当たっては、新たにごん経験者の声を取り入れ自分事として捉える動画やチラシ等を企画・制作。これらを SNS 広告等で放映するほか、市町村や企業等に配布しイベント等で活用。
- ・ 10代後半から30代が直接現地でスポーツ観戦する割合が高い種目(野球、サッカー等)の会場、県のスポーツイベント(国際マラソン等)でスクリーンを使った啓発やブース出展、検診車内の見学会を行う。
- ・ 大学、連携協定企業に呼びかけ、これらの団体によるイベント等の場で10代後半から30代をターゲットにCプロジェクトメンバーががん検診受診の重要性を呼びかけ。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			H25	H28	R1	R4	R7	R7-R11(目標)
各がん検診の受診率	胃	目標		-	-	-	-	60.0%
		実績	36.4%	38.2%	40.5%	40.4%	-	
	肺	目標		-	-	-	-	60.0%
		実績	36.2%	40.9%	44.5%	44.4%	-	
	大腸	目標		-	-	-	-	60.0%
		実績	32.1%	36.4%	38.5%	42.1%	-	
	子宮頸部	目標		-	-	-	-	60.0%
		実績	40.0%	37.9%	39.6%	42.6%	-	
	乳	目標		-	-	-	-	60.0%
		実績	39.4%	40.9%	44.3%	44.7%	-	

【成果指標の設定根拠】

本事業は全国に比べ低位であるがん検診受診率を向上させるため取り組む事業であることから、福岡県の各がんの検診受診率を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

令和6年3月に策定した「がん対策推進計画」において「がん検診の受診率60%」を目標としている。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	16,049	-	-	時 間	742	-	-
(うち一般財源)	8,025	-	-	人件費(千円)	3,071	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	犬猫致死処分ゼロ推進事業	部 課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	4	人と動物の共生社会づくり

1 事業のねらい・目的

県民一体での動物愛護の普及啓発及び更なる犬猫の譲渡促進を図ることにより、致死処分ゼロを維持し、人と動物の共生社会づくりを推進する。

2 事業概要

Ⅰ 動物愛護団体譲渡促進補助事業

保健所に収容された犬猫の譲渡に取り組むため、馴化訓練や幼猫の授乳環境整備に取り組む動物愛護団体に対して、環境整備費用を助成する。

〔補助対象者〕 動物愛護団体

〔補助対象経費〕 ①攻撃性のある犬の馴化環境整備費 ②生後間もない幼猫の授乳環境整備費

〔補助率〕 1/2

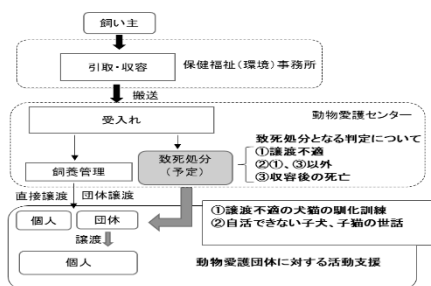
〔補助上限〕 ①150 千円、②100 千円

Ⅱ 動物愛護フェスティバルにおける新たな譲渡促進の啓発事業

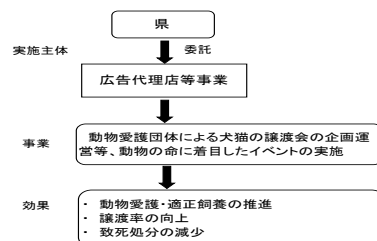
動物愛護フェスティバルにおいて、新たに譲渡促進のための啓発イベントを開催する。

【事業スキーム図】

① 動物愛護団体譲渡促進補助事業



② 動物愛護フェスティバルにおける新たな譲渡促進の啓発事業



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	目標	目標	目標	目標	目標	目標
犬猫の致死処分	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能
	0	0	0	0	0	0
	82	62	42	20	20	20
	実績	実績	実績	実績	実績	実績
	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能	譲渡可能
	-	-	-	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

令和5年度に「譲渡可能」な犬猫の致死処分数がゼロとなったことから、今後は「譲渡不可」な犬猫を含めた致死処分の削減に取り組むため、譲渡可能な犬猫の致死処分ゼロの継続と譲渡不可と判定された犬猫についても、譲渡を推進することによって、実質的な致死処分ゼロを目指す。

【目標値の設定根拠】

収容中死亡を除く譲渡不可の犬猫の致死処分数を令和7年度以降、毎年20頭ずつ減らし、将来的にゼロとすることを目標とする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	6,623	-	-	時間	206	-	-
(うち一般財源)	6,623	-	-	人件費(千円)	853	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	看護の担い手確保強化事業	部 課(室)	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり・安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な取組	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

1 事業のねらい・目的

今後、高齢化による看護ニーズの増等による看護職員の需要拡大が予測され、大学生及び高校の看護専攻科への修学資金貸与を実施するとともに、大学等に対して県内就職促進の協力を求め、看護人材の県外流出を抑制し、県内就業定着促進の契機とする。

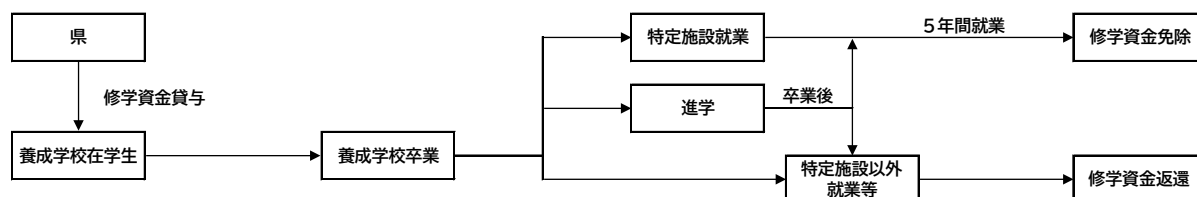
2 事業概要

- 貸与対象者 県内の看護系大学、高校の看護専攻科に在学する者で、将来特定施設において看護業務に従事しようとする者
- 特定施設 看護職員の確保が困難とされる、200床未満の病院、精神科病院、診療所等
- 貸与額

種別		貸与月額
保健師、助産師、看護師	民間立	36,000円
修学資金	自治体立等	32,000円

- 大学及び高校の看護専攻科で実施される進路指導にあたり、県内就職促進の協力を求める

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9	R10	R11	R12
修学資金貸与者の卒業後の県内就職者	目標	—	—	8人	8人	24人	16人
	実績	—	—				

【成果指標の設定根拠】

・県内での看護職員の養成及び人材確保を促進するために実施する事業であるため、修学資金貸与者の卒業後の県内就職者を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

・今後、生産年齢人口の減少に伴い、人材確保が困難になることが予想される中、若い世代を1人でも多く県内に就業させる。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	10,272	—	—	時間	201	—	—
(うち一般財源)	10,272	—	—	人件費(千円)	832	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	献血推進に係る若年層対策事業	部 課(室)	保健医療介護部 薬務課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な取組		

1 事業のねらい・目的

献血者の多くは40歳以上であり(R5年は67%)、特に50歳以上は献血者が増加している。一方で若年層(10代から30代)の献血者数が、平成24年度から令和5年度で約30%減少しており、将来的な血液製剤の確保が懸念されるため、献血推進の機運を醸成するため新たな取組が必要。

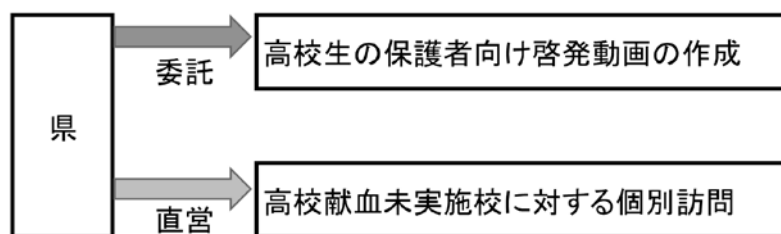
2 事業概要

高校生の献血の推進及び高校献血の受け入れ体制の整備

献血者数が減少している若年層に対し、ファースト献血促進の啓発を強化することにより、将来の献血事業の基盤を支える若年層の献血者確保に努め、医療に必要となる血液を将来にわたり安定的に確保する。

- 1 高等学校献血受入れのための保護者向け啓発動画作成
- 2 高等学校献血受入れのための高校個別訪問を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標 (%)		R6	R7	R8	R9	R10	R11
若年層献血者 (10代)	目標	—	5.8	6.1	6.4	6.6	未設定
	実績						
若年層献血者 (20代)	目標	—	5.9	6.3	6.7	6.8	未設定
	実績						
若年層献血者 (30代)	目標	—	5.8	6.1	6.4	6.6	未設定
	実績						

【成果指標の設定根拠】

啓発効果を測るためには、若年層献血率が指標として望ましい。

【目標値の設定根拠】

国が設定する令和10年度年代別献血率目標値を、各年度に割り付けたもの。

4 事業費 (千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	1,511	—	—	時間	619	—	—
(うち一般財源)	1,511	—	—	人件費 (千円)	2,559	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	「新しい認知症観」に基づく 認知症理解促進事業		部 課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業 開始年度	R7
-----	----------------------------	--	-----------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	2	地域包括ケアの推進	具体的な取組	3	認知症対策の推進

1 事業のねらい・目的

国の認知症施策推進基本計画で示された「新しい認知症観」の理解を促進し、市町村の計画策定を支援することで、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。

2 事業概要

1 認知症に関する正しい知識や「新しい認知症観」の普及啓発

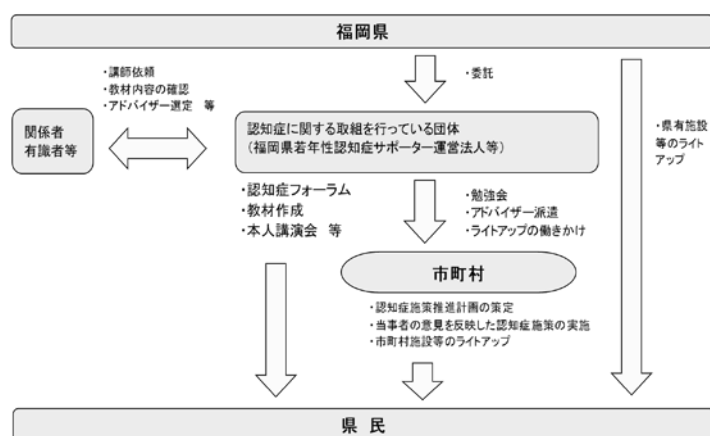
- (1) 認知症をテーマにしたフォーラムの開催
- (2) 学校教育で活用する小中学生向けの電子教材の制作
- (3) 認知症の日(9月21日)に合わせて、認知症当事者等による講演会、臨時相談窓口の設置、福岡タワー等のライトアップを実施

2 市町村の認知症施策推進計画の策定支援

- (1) 市町村職員等勉強会の開催
- (2) 市町村へのアドバイザーの派遣

【事業スキーム図】

1 普及啓発 2 計画策定支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
認知症施策推進計画を策定した市町村数	目標	—	20	40	60	60	60
	実績						

【成果指標の設定根拠】

・認知症施策推進計画については、認知症基本法の中でその策定は努力義務となっている。

【目標値の設定根拠】

全市町村での策定・設置を目指し、その状態が継続するように支援を行う。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	9,710	—	—	時間	840	—	—
(うち一般財源)	2,984	—	—	人件費(千円)	3,476	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	成年後見制度利用促進体制強化事業	部 課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	2	地域包括ケアの推進	具体的な取組	6	高齢者の権利擁護

1 事業のねらい・目的

成年後見制度の相談等の機能を有する中核機関の設置や機能強化を行う市町村を支援するとともに、法人後見の実施団体養成等を行うことで、認知症などで判断能力が不十分な方への権利擁護を支援する。

2 事業概要

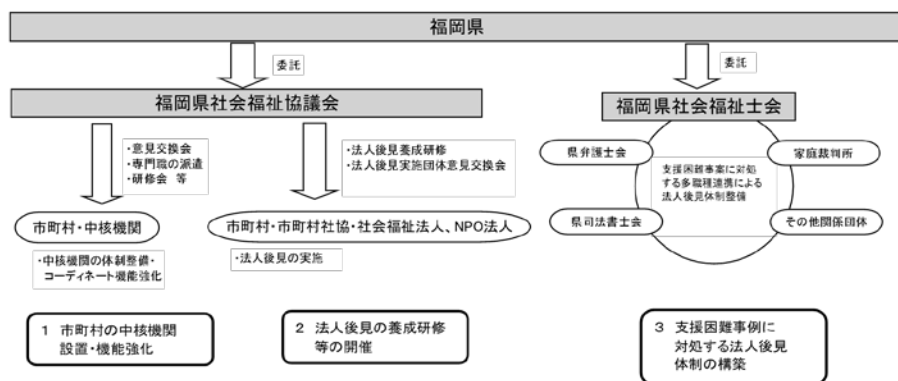
1 市町村の中核機関の設置・機能強化の促進

- (1) 中核機関の設置促進：市町村を対象とした、意見交換会やアドバイザー派遣の実施
- (2) 中核機関の機能強化促進：市町村を対象とした、意見交換会やアドバイザー派遣の実施
- (3) 市町村職員等の研修会の開催：市町村長申立及び意思決定支援に関する研修会の開催

2 法人後見実施団体の養成：養成研修や意見交換会の実施

3 支援困難事例に対応するための検討：社会福祉士会や弁護士等の多職種で構成する検討会の実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
市町村における中核機関設置数	目標	-	50	60	60	60	60
	実績	39					

【成果指標の設定根拠】

- 第2期成年後見制度利用促進計画では、令和6年度末までに全市町村で中核機関を設置することとなっているが、現状、全市町村設置に至っていないため、計画最終年度の令和8年度末までに設置を目指すもの。

【目標値の設定根拠】

- 全市町村での中核機関設置を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	14,607	-	-	時間	2,292	-	-
(うち一般財源)	6,526	-	-	人件費(千円)	9,485	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	在宅人工呼吸器の非常用電源導入支援事業	部 課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業 開始年度	R7
-----	---------------------	-----------	-------------------------	------------	----

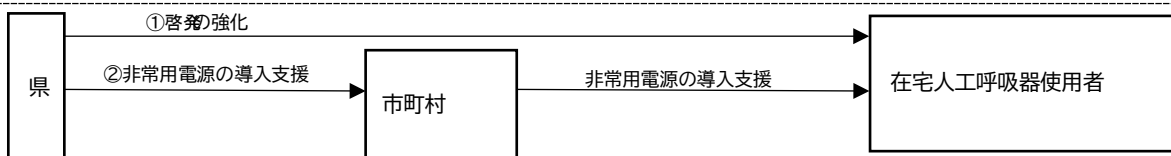
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

普及が進んでいない人工呼吸器の非常用電源の導入を促進し、災害等による停電時に在宅人工呼吸器使用者の命を守る。

2 事業概要

- ① 非常用電源導入に向けた啓発
 - ・医師・看護師等の専門家や使用者家族等の関係者を交え検討し、非常用電源確保の必要性に関するリーフレットを作成
- ② 停電時に命を守る非常用電源の導入支援
 - 【実施主体】市町村
 - 【補助対象者】自家発電装置や蓄電池等の非常用電源を所持していない在宅人工呼吸器使用者
 - 【補助対象経費】非常用電源購入費 【補助上限】130千円（使用者一人あたり）
 - 【補助率】・一般世帯 9/10（県：9/20、市町村：9/20、使用者：1/10）※高所得世帯除く
 - ・低所得世帯 10/10（県：1/2、市町村：1/2）
- ③ 緊急受入協力医療機関リストの作成・更新
 - ・緊急時に在宅人工呼吸器使用者の受け入れが可能な医療機関をリスト化し、医療機関や訪問看護事業所等に周知し、災害時の受入調整にも活用。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
補助金を導入した市町村数	目標	—	10	35	60
	実績	—	—	—	—
人工呼吸器専用バッテリー以外の非常用電源をいずれか持っている使用者の割合	目標	—	60.0	80.0	100.0
	実績	53.0	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・在宅人工呼吸器使用者の命を守るためには、市町村が本補助金を活用し、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の導入支援を実施する必要がある。
- ・よって、成果指標は、本補助金を導入した市町村数及び人工呼吸器専用バッテリー以外の非常用電源をいずれか持っている在宅人工呼吸器使用者の割合とする。

【目標値の設定根拠】

本事業を導入した市町村数及び非常用電源をいずれか持っている使用者の割合を事業実施期間（3年間）でそれぞれ60（全市町村）、100%とする。よって、本事業を導入した市町村数については初年度10団体、以降25団体ずつ増加することを目指すし、非常用電源をいずれか持っている使用者の割合については、初年度7.0%、以降20.0%ずつ増加することを目指す。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	6,914	—	—	時間	1,709	—	—
（うち一般財源）	6,914	—	—	人件費（千円）	7,072	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	気軽に会える「福岡ふらっとカフェ」開催事業	部 課(室)	福祉労働部 こども未来課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	1	出会い・結婚応援の推進	具体的な取組	1	多様な出会いの場の提供

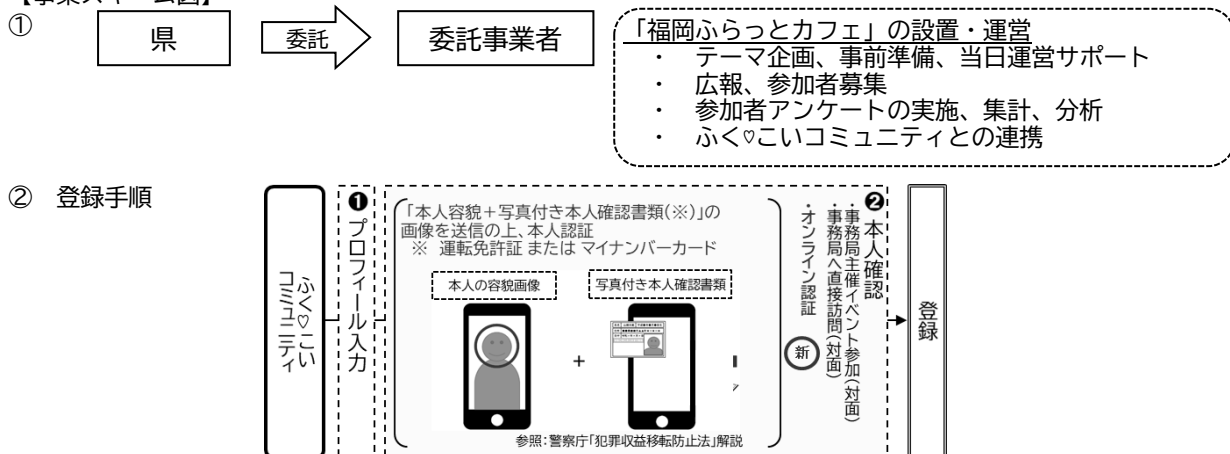
1 事業のねらい・目的

若者が気軽に興味を持って参加できる出会いの場の創出により、結婚したい若者の希望の実現につなげる。

2 事業概要

- ① 気軽な出会いの場「福岡ふらっとカフェ」の開催
 - ・趣味等をテーマとしたフリートーク交流会の実施
- ② AIマッチングを行う「ふく♡こいコミュニティ」の利用拡大
 - ・利用登録申請のオンライン化
 - ・趣味、嗜好を知るためのアンケート機能の追加

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
①「福岡ふらっとカフェ」参加者数(人)	目標	—	720	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	—					
②「ふく♡こいコミュニティ」登録者数(人)	目標	844(R6.9時点)	1,550	2,250	2,950	3,650	4,350
	実績						

【成果指標の設定根拠】

本事業は、出会いの機会を創出することであるため、それぞれの登録者数、参加者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ①：当日運営を実施するコーディネーターの目の届く範囲、かつ参加者同士の顔が見える交流とする想定で、各回20名程度の参加者を目標とする。初年度は8月運用開始を予定しているため参加者数720名としている。
- ②：現在の登録方式による増(300名)、本人確認オンライン化による増(200名)、ふらっとカフェ参加者からの流入による増(参加者の2割)を目標とする。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	10,477	—	—	時間	397.25	—	—
(うち一般財源)	3,493	—	—	人件費(千円)	1,644	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	中高生と乳幼児のふれあい体験支援事業	部 課(室)	福祉労働部 こども未来課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	1	出会い・結婚応援の推進	具体的な取組	2	出会いから結婚へつなげるための支援

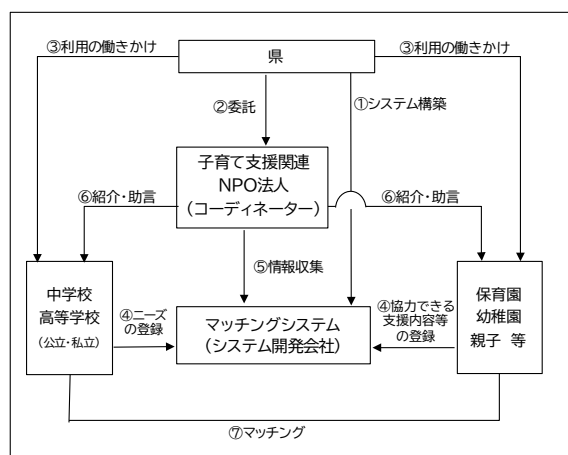
1 事業のねらい・目的

中高生が乳幼児と直接ふれあう機会を増やすことを通じて、こどもを産み育てることや家族を持つことのイメージづくりにつなげる。

2 事業概要

- (1) 専用サイト（マッチングシステム）の構築
 - ・学校、保育所等のニーズ登録、情報の閲覧、申込みなどをワンストップで提供できるWEBシステムの構築
- (2) 専用サイトを活用したマッチングの実施、学校への助言等
 - ・ニーズ登録の働きかけ
 - ・サイトの登録情報に基づく各学校への保育所等紹介、体験の日程調整、実施方法の助言、運営支援
 - ・学校に配付するふれあい体験マニュアルの冊子と動画を作成
- (3) 学校等への働きかけ
 - 保育所、幼稚園、学校等に対し、マッチングシステムの利用方法など事業内容の説明、周知等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
「乳幼児とのかかわり方への理解が深まった」又は「乳幼児に関心を持つようになった」とする生徒の割合（満足度）	目標	—	95%	95%	95%	95%	95%
	実績	—					
「自分の結婚や子育てについて具体的に考えるきっかけになった」とする生徒の割合（満足度）	目標	—	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

事業の直接的な成果を図る指標として、実際に乳幼児ふれあい体験に参加した中高生の意識変容の割合を設定。

【目標値の設定根拠】

県で大学生等向けに実施するライフプランセミナーの満足度（意識変化があった人の割合）が81%（R5）であること、また他県で設定されている同様の指標の目標値（80～95%）を参考に設定。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	13,051	—	—	時 間	800.5	—	—
（うち一般財源）	4,351	—	—	人件費（千円）	3,313	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	放課後児童クラブ支援強化事業	部 課(室)	福祉労働部 こども未来課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	2	多様な保育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

放課後児童クラブの登録児童数が増加している中、放課後児童支援員の確保を図るとともに、配慮を必要とする児童への関わり方を助言し、児童への支援を強化する。

2 事業概要

(1) 放課後児童支援員の確保

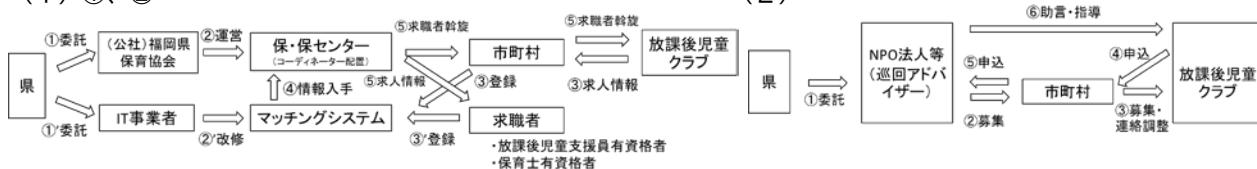
- ①「福岡県保育士・保育所支援センター」に放課後児童クラブへの就職支援を行うコーディネーターを配置
- ②同センターが運用するマッチングシステムをクラブの求人情報及び支援員の求職情報が登録できるよう改修
- ③放課後児童クラブの魅力を発信する動画の制作、県HPやSNS等での配信

(2) 配慮を必要とする児童への支援方法等の助言

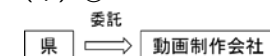
- ①巡回アドバイザーを放課後児童クラブに派遣し、配慮を必要とする児童等への支援方法を助言

【事業スキーム図】

(1) ①、②



(1) ③



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
①常勤職員2人以上配置割合(%)	目標	—	40%	45%	50%
	実績	35%			
②マッチング件数	目標	—	30	30	30
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

放課後児童クラブに従事する職員に占める放課後児童支援員の割合は年々低下してきており、保育の質の確保が課題となっている。そのため、常勤職員を2人以上配置する支援の単位の割合及びこれに必要な就職支援コーディネーターによるマッチング件数を成果指標として設定し、放課後児童支援員の確保に取り組む。

【目標値の設定根拠】

- ①：令和9年度までに常勤職員2人以上配置の割合を50%とするため、毎年5%の増加を目標値として設定
- ②：令和9年度までに常勤職員2人以上配置の割合を50%とするために必要なマッチング件数を目標値として設定

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	15,259	—	—	時間	686	—	—
(うち一般財源)	3,230	—	—	人件費(千円)	2,389	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ヤングケアラーほっとサロン開設事業	部 課(室)	福祉労働部 こども未来課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	3	ヤングケアラーや困難を抱える子どもへの支援

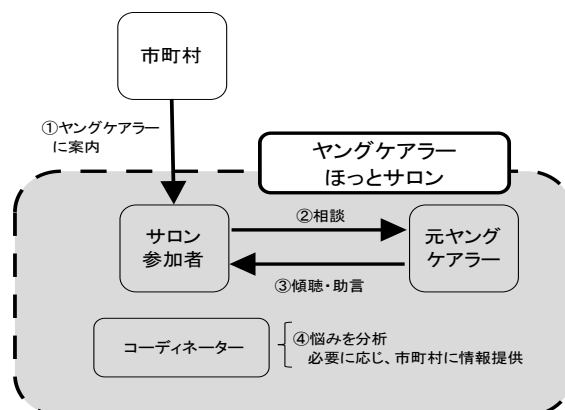
1 事業のねらい・目的

元ヤングケアラーが勉強や進路、友人関係などの悩みを聞くオンラインサロンを開催し、ピアサポートを実施することで、ヤングケアラーの心理的負担を軽減する。

2 事業概要

- ・県が設置したアバターを活用して就職支援を行う仮想空間「ふくおかバーチャルサポート ROOM」内にヤングケアラーを対象としたサロンを設置。元ヤングケアラーが勉強や進路、友人関係などの悩みを聞く。
- ・サロンの管理者がヤングケアラーコーディネーターとして、ヤングケアラーの悩みを分析し、必要に応じ、市町村のこども家庭センター等に情報提供。市町村の地域包括支援センターや県の若者就職支援センターの支援導入の検討に役立てる。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
オンラインサロンに参加することで、悩みが軽減された割合	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

本事業は、ピアサポートの実施によって、心配事や悩みを抱えるヤングケアラーの心理的負担の軽減を図る事業であるため、本事業への参加により悩みが軽減された割合を成果指標に設定する。

【目標値の設定根拠】

本事業に参加したすべてのヤングケアラーの悩み等の軽減を目指す。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	4,013	—	—	時間	360	—	—
(うち一般財源)	1,338	—	—	人件費(千円)	1,490	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	よかパパ育児応援事業	部 課(室)	福祉労働部子育て支援 課、労働政策課	事業 開始年度	R7
-----	------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11 15 25	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり ジェンダー平等の社会づくり 出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3 1 3	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり ジェンダー平等・男女共同参画の推進 子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	2 1 4	仕事と家庭の両立支援 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 仕事と子育ての両立支援

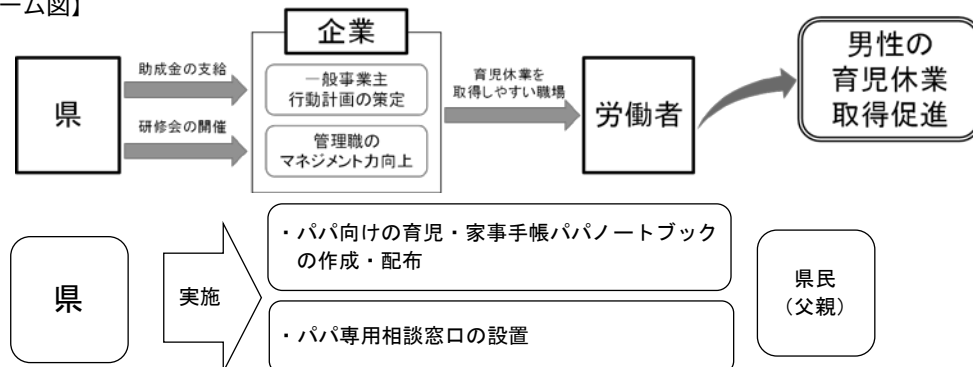
1 事業のねらい・目的

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援することで、国の両立支援等助成金の活用を促し、男性の育児休業取得率の向上を図る。
- 中小企業の人事労務責任者を対象とした育児休業中の業務管理手法や部下のキャリア形成支援の講義、グループワークによる他社の事例の共有等のマネジメント力向上の研修を実施することで、それぞれの職場における男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進する。
- 男性の積極的な育児参加を応援するため、育児への関り方や仕方などをまとめた「パパノートブック」を配布するとともに、心理士等の専門家による相談支援体制を整備することにより、男性の育児に関する不安や悩みによる心身の不調を防ぐ。

2 事業概要

- よかパパ育児助成金の創設
一般事業主行動計画の策定が努力義務である常時雇用労働者 100 人以下の企業を対象に、一般事業主行動計画の策定に係る費用を助成(10 万円/社)
- 育児休業等の制度運用のための人事労務責任者向け研修会の開催
中小企業の労働者が安心して育児休業や復帰後の柔軟な働き方制度(短時間勤務制度等)を利用できる職場づくりを進めるため、管理職のマネジメント力を向上させる研修を実施
- パパノートブックの作成・配布
市町村が妊娠届出を受理した際、母子健康手帳配布と同時に冊子を配布
- パパ専用相談窓口の設置
子育て支援電話相談窓口に、男性専門職員による相談日(週1回)を設定

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
男性の育児休業取得率	目標	—	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%
	実績	54.6%				

【成果指標の設定根拠】

- 育児休業を取得しやすい職場づくりを目的としているため、男性の育児休業取得率を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- 国の男性の育児休業取得率の目標値 85% (R12) を 1 年前倒して実現する。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	68,782	—	—	時 間	1,920	—	—
(うち一般財源)	9,271	—	—	人件費(千円)	7,945	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	妊産婦こころの健康向上支援事業	部 課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な取組	2	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

妊産婦メンタルヘルスケア拠点病院を設置し、妊産婦が、地域において適切な精神科医療や支援を受けられることにより、乳幼児虐待予防を図るとともに、母子の健やかな生活を支援する。

2 事業概要

県内4地域（福岡、筑後、筑豊、北九州）に拠点病院を整備。

【委託内容】（1）精神科を有する病院にコーディネーターを設置（（PSW、PHN、Ns）平日の13:00～17:00）

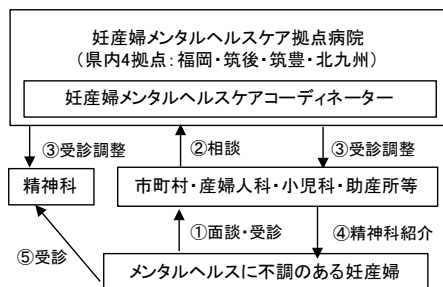
①コーディネーターが相談に応じ、受診調整（電話、オンライン、面接、メール）

②妊産婦に対応する精神科医療機関リスト作成

（2）精神科医療機関等向け研修会開催（年1回）

（3）医療機関間ネットワーク構築会議の開催（年2回）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
妊産婦メンタルヘルス拠点病院の設置	目標	—	4	4	4	4	4
	実績	0					
受診までの期間が1週間以内とする市町村数	目標	—	31	45	60	60	60
	実績	16					

【成果指標の設定根拠】

メンタルヘルスに不調のある妊産婦は増加傾向にある中、妊産婦特有の症状や薬の投与などを理解し、対応できる精神科医療機関を確保し、精神科との連携で課題を抱える市町村数を減少させることが必要であるため、上記指標を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

・県内4地域（福岡、筑後、筑豊、北九州）に拠点病院を整備することを目標値として設定。

・メンタルヘルスに不調のある妊産婦が精神科医療機関を受診する場合、県内全市町村において1週間以内に受診できることを目標値として設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	9,715	—	—	時間	1,860	—	—
(うち一般財源)	4,858	—	—	人件費(千円)	7,697	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	5歳児健康診査実施支援事業	部 課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な取組	2	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

市町村が主体となる5歳児健康診査において、対応可能な医師を確保するため、医師への研修会を実施するとともに、小児科医の派遣等を検討する会議を設置し、5歳児健康診査を促進するための仕組みを構築する。

2 事業概要

5歳児健康診査を実施できる医師の派遣・確保

〔委託内容〕

① 小児科医の派遣体制構築にかかる会議の開催

〔構 成 員〕 医師会（小児科理事）、小児科医会、4大学病院小児科医、県、市町村

〔検討内容〕・5歳児健診実施にあたっての課題の共有、実態把握・分析

・市町村管外や大学病院の小児科医の派遣制度の構築に向けた検討

② 5歳児健診実施可能医師確保のための研修会

〔対 象 者〕 主に小児科医

〔研修内容〕 5歳児健康診査の診るべきポイント

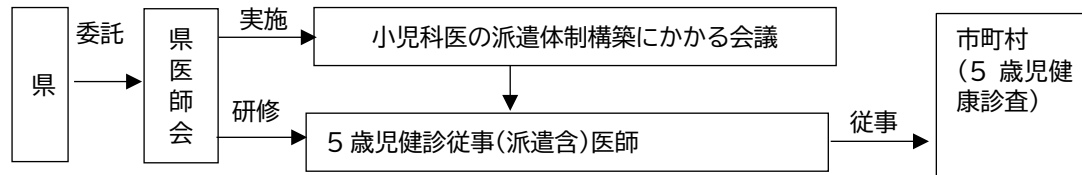
・運動機能異常（片足立ち、指の細かな動き等）

・多動・不注意・仲間関係での問題の捉え方

・5歳児健康診査実施に必要な体制（会場設備、人員、医療機器等）

〔開催場所〕 県内4地域（各地区50名）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
5歳児健康診査実施市町村数	目標	—	11	36	60	60	60
	実績	3					

【成果指標の設定根拠】

市町村が実施主体として実施する5歳児健康診査の実施支援が目的であるため、上記指標を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

・3か年間で60市町村実施を目標とし、初年度は実施体制の構築及び研修初年度であるため、市町村の実情を勘案し、段階的に目標値を設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳 出	2,323	—	—	時 間	540	—	—
(うち一般財源)	1,161	—	—	人件費(千円)	2,235	—	—

立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	先天性代謝異常等検査事業	部 課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な取組	2	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

重症複合免疫不全症（SCID）、脊髄性筋委縮症（SMA）の検査に係る国の事業に、政令市と連携して参加し、県内全域の検査体制を整備する。

2 事業概要

生後4日頃の赤ちゃんの足の裏からごく少量の血液をとり、先天性の重篤な病気の有無を検査する。
公費負担対象となっている20疾患に上記2疾患を追加して検査を委託する。

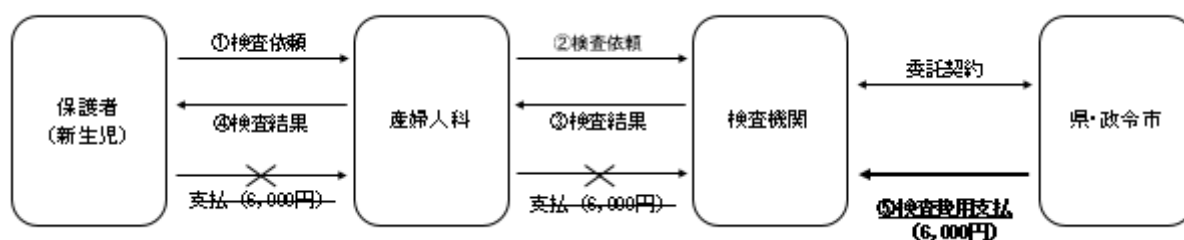
（国の実証事業）

国の調査研究と連携、協力（必要な検査データや情報の提供）

※SCID：免疫細胞の機能不全により免疫力が低下し、出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

SMA：脊髄の運動神経細胞の異常のため、筋力低下、歩行障害、呼吸障害をきたす遺伝子疾患

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
保護者が検査に同意して経済的負担なく受検することができる（同意率）	目標	—	—	95%	100%	100%	100%
	実績	89.8%	88.2%				

【成果指標の設定根拠】

追加する2疾患の検査費用に係る保護者の経済的負担を軽減し、受検者の拡大を図ることを成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

追加する2疾患を同意し受検する必要性の周知啓発に努め、現在の公費負担による20疾患の検査同様、同意率100%を目指すことで、県内で生まれた全ての新生児が当該検査を保護者の経済的負担なく受検することができる。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	102,000	—	—	時間	1,860	—	—
（うち一般財源）	51,000	—	—	人件費（千円）	7,697	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	未来の保育士確保強化事業		部 課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	--	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	1	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

1 事業のねらい・目的

未来の保育士の担い手に対し、保育士・保育所の魅力を集中的に発信するとともに、保育施設に対する巡回支援、保育実習の質の向上の取組を行うことにより、保育施設における保育人材の確保の強化を図る。

2 事業概要

(1) 保育士・保育所の魅力発信強化

① PR動画の制作・配信

高校生等をターゲットとした魅力発信 PR 動画を制作し、SNS、Youtube、ほいく福岡へ掲載

② 保育士魅力発信フェアの開催

高校生等を対象に、保育士の魅力、養成校や修学資金貸付事業の紹介等を行うフェアを開催

(2) 働きやすい職場づくりのための巡回支援事業

魅力的な求人情報の書き方に加え、離職防止や職場復帰のための職場環境改善に向けた巡回支援を実施

・ 離職防止や職場復帰のための職場環境改善を支援

・ 「ほいく福岡」への潜在保育士の復帰のための魅力的な求人情報の掲載を支援

(3) 保育施設向けの保育実習に係る研修の実施

養成校卒業生の県内保育施設就職を推進するため、保育施設に対し保育実習に係る研修を実施

【事業スキーム図】

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
養成校卒業生の県内保育施設就職者数	目標	—	653	653	653	653	653
	実績	調査中					
保育所等利用待機児童数	目標	—	0	0	0	0	0
	実績	57					

【成果指標の設定根拠】

・ 未来の保育の担い手に対し魅力を発信することによる保育人材の確保を目的としているため、新規保育士の主な就職ルートである養成校卒業生の県内保育施設就職者数を成果指標として設定する。

・ 保育士不足の解消による保育ニーズに対応した受け皿確保の指標として保育所等利用待機児童数を設定する。

【目標値の設定根拠】

・ 養成校卒業生の県内保育施設就職者数（R5 実績：653）を維持する。

・ 保育所等利用待機児童数の早期の解消を目指す。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	27,697	—	—	時間	3,445	—	—
(うち一般財源)	14,762	—	—	人件費(千円)	14,256	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	第3子以降保育料無償化事業	部 課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	2	多様な保育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

第3子以降を養育する多子世帯の経済的負担の大きさや、3人以上の子育て世帯が特に減少していることを踏まえ、第3子以降の保育料を無償化し、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進する。

2 事業概要

0～2歳児の保育料について、所得や第1子の年齢制限のない第3子以降の無償化に取り組む市町村に対する県独自の補助制度を創設する。

【対象】全市町村

【対象施設】保育所、認定こども園、地域型保育事業所、届出保育施設(国の設備運営基準適合施設のみ)

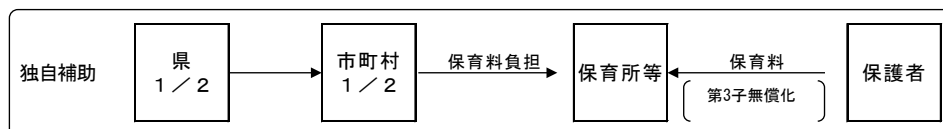
【年齢制限】第1子の年齢に関係なく第3子以降の全てのこどもの保育料を無償化

【所得制限】世帯の収入に関係なく全世帯対象

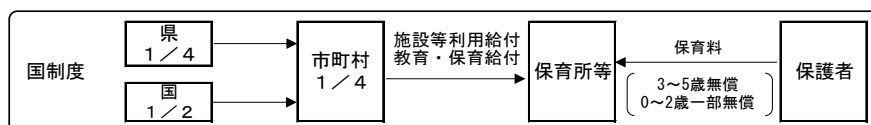
【補助率】1/2 【実施時期】令和7年9月から実施

【事業スキーム図】

県事業案 スキーム図



【参考】現行制度



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3子以降保育料無償化実施市町村数	目標	—	26	43	60	60	60
	実績	24					
	目標	—					
	実績						

【成果指標の設定根拠】

・多子世帯の経済的負担を軽減させるためには、保育料無償化に取り組む市町村を増加させる必要があるため、上記指標を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

・令和7年度から県内市町村に対する説明を行うことで、独自で保育料無償化に取り組む市町村の数を増やし、県内全域に取り組みを広げることを目標値として設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	534,089	—	—	時間	590	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	2,442	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

R 6 年度 政策事前評価書

事業名	児童家庭支援センター助成事業	部 課(室)	福祉労働部 こども福祉課	事業 開始年度	H14
-----	----------------	-----------	-----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	3	発生予防から再発防止までの総合的な施策の推進

1 事業のねらい・目的

・「児童家庭支援センター」を県児相管内に設置し、市町村「こども家庭センター」の相談援助活動を支援することにより虐待を防止するなど、地域のこども家庭支援体制の充実を図る。

2 事業概要

「補助対象者」社会福祉法人等

〔対象経費〕 センター事業費及び開設経費

〔設置場所〕 既設1か所 大牟田県相管内

新設2か所 福岡及び田川県相管内

〔事業内容〕・要保護児童対策地域協議会に関する運営支援

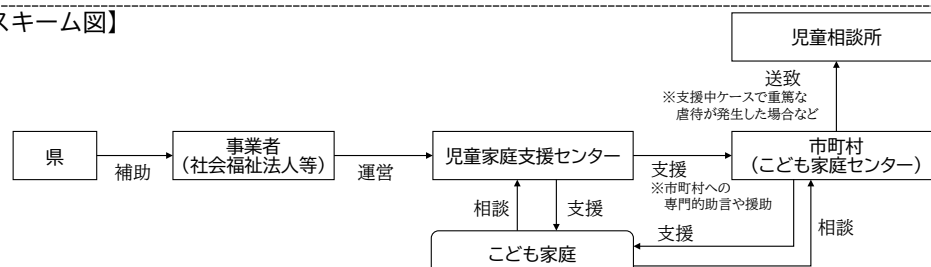
支援中ケースの虐待リスクの管理、個別ケース検討会議開催支援、虐待リスクが増したケースの児相送致の助言等

- ・市町村が関わる困難事例に対するスーパーバイズや対応支援

こどもの発達検査、こどもや保護者への心理カウンセリング、市町村支援家庭への同行訪問等

・センターが直接相談を受けたこどもや家庭への支援

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
児童家庭支援センターにおける 実相談対応人数	目標	－	668	2,004	4,008	4,008
	実績	668	調査中			

【成果指標の設定根拠】

児童家庭支援センターにおいて、市町村への支援やこども家庭からの直接相談により対応したこども数

【目標値の設定根拠】

既設「児童家庭支援センターあまぎやま」の令和５年度実績をもとに、令和７年度３か所（２カ所新設）、令和８年度６箇所（３カ所新設）した場合を想定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	48,441	—	—	時 間		—	—
(うち一般財源)	24,221	—	—	人件費(千円)		—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

令和8年度までに各児相管内に1か所ずつ(計6カ所)整備し、センター、市町村及び児童相談所間の連携体制を構築。その後、市町村の支援体制や相談件数等の状況を踏まえて順次、見直しを図る。

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	こども若者シェルター設置事業	部 課(室)	福祉労働部 こども福祉課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	3	発生予防から再発防止までの総合的な施策の推進

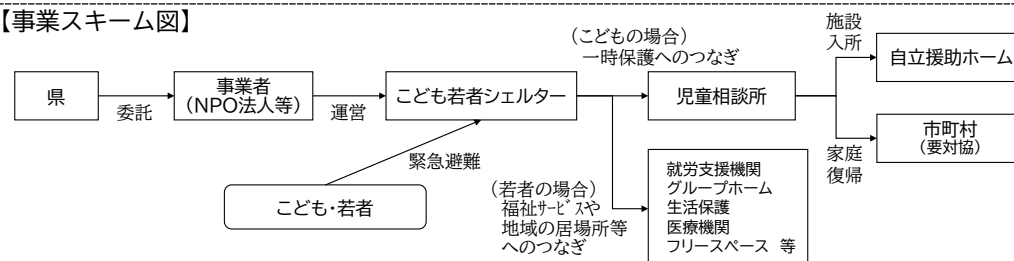
1 事業のねらい・目的

- ・ 警固界限には、虐待や生活困窮など、様々な課題を抱えたこども・若者が、SNS等を通じて集まっており、深夜徘徊や飲酒、喫煙のほか、こども・若者が犯罪に巻き込まれる事案も発生。
- ・ このようなこども・若者達の現状を改善するためには、一人ひとりの背景にある課題を解消し、安心して生活できる居場所につなげていくことが重要。
- ・ このため、虐待等により帰る居場所がないこども・若者に対して、緊急的な避難場所として機能し、かつ、個々の課題に応じた必要な支援へのつなぎを行う短期的な居場所を提供する。

2 事業概要

- (1) 委託先 NPO法人、社会福祉法人等
- (2) 支援対象者 家庭等に居場所がない10代からおおむね20代のこども・若者
- (3) 設置数 女性向け1か所、男性向け1か所（各定員6名） 計2カ所
- (4) 設置場所 福岡地域
- (5) 事業内容
 - ① 居場所の提供（1日から2カ月程度）
常時支援員を配置、夜間等の緊急時も受入れを実施。
 - ② 相談支援
こども・若者が将来的に安定した生活を営むことができるよう支援を実施
 - ・ 生活支援：課題整理や将来に向けた支援計画の策定、日常生活に関する支援、役場手続の同行支援
 - ・ 就労・就学支援：ハローワーク等への同行、就職・就学情報の提供、面接指導等
 - ・ 心理療法支援：心理療法職員によるカウンセリング
 - ・ 弁護士連携支援：保護者や関係機関との調整、金銭トラブル等に対する助言

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
シェルターで支援を開始したこども若者数	目標	—	36	72	72
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

シェルター入所により、支援開始にまで至ることができたこども・若者の人数を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

毎月3名の新規受入れを行い、2か月で支援終結（退所）していった場合の年間延べ支援対象者数（1か所当たり36名／年×2箇所） ※R7.10開設予定

4 事業費(千円)	R7当初	R8	R9	人件費	R7	R8	R9
歳出	49,954	—	—	時間		—	—
(うち一般財源)	24,977	—	—	人件費(千円)		—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	障がいのある人への合理的配慮推進事業	部 課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	1	障がいを理由とする差別の解消の推進

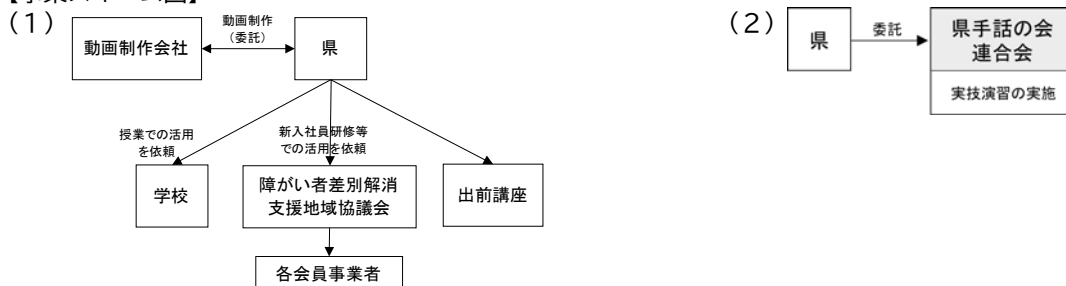
1 事業のねらい・目的

- ・知的・精神障がいや聴覚障がいなど外見から障がいのあることが分かりにくい人への対応に係る動画を活用し、合理的配慮の理解促進を図る。
- ・手話通訳者を目指す方への支援を強化することにより、手話通訳者の増加を図る。

2 事業概要

- (1) 外見から障がいのあることが分かりにくい人に対する合理的配慮の啓発
啓発動画の制作・発信
- ・内 容：外見から障がいのあることが分かりにくい人が困る場面とその対応方法
障がいのある人が合理的配慮の申出をしやすいヘルプマークの活用方法
 - ・活用方法：企業の社員研修や学校の総合的な学習等での視聴
- (2) 手話通訳者全国統一試験対策演習の実施
手話通訳者の資格取得を支援するため、模擬試験形式による実技演習を実施
- ・実施方法：福岡県手話の会連合会に委託
 - ・内 容：模擬試験形式による実技演習の実施（全10回）
 - ・実施場所：県内3か所

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
手話通訳者全国統一試験の合格率	目標	—	20.0%	20.0%	20.0%
	実績	10.0%			

【成果指標の設定根拠】

手話通訳者を増やすため、手話通訳者全国統一試験の合格率を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

全国平均（17.9%）を上回る合格率とした。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	8,024	—	—	時 間	250	—	—
（うち一般財源）	8,024	—	—	人件費（千円）	1,035	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	地域児童発達支援センター設置支援事業	部 課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

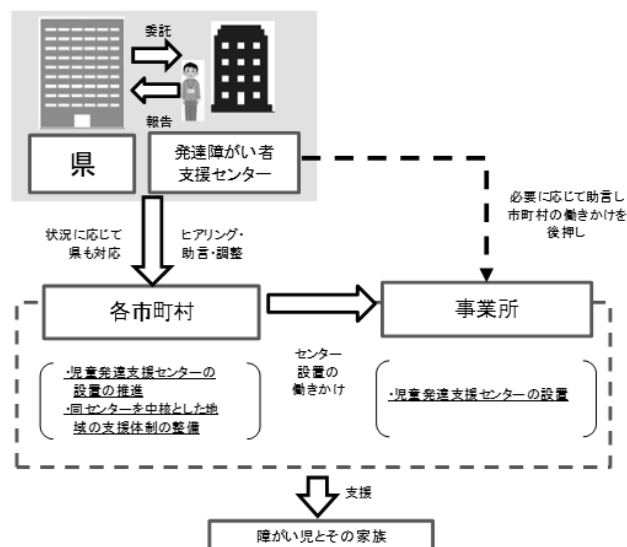
障がいのある子ども等を円滑に療育支援につなぐため、地域の障がい児の発達支援において中核的な役割を担う児童発達支援センターの設置を推進する。

2 事業概要

県発達障がい者支援センターに地域支援体制整備サポート職員を配置し、児童発達支援センター未設置の市町村における立ち上げにかかる支援を実施。

- ・ 未設置市町村への設置の働きかけ
- ・ 市町村が事業所へ設置の働きかけを行う際に同行し、助言等を行う
- ・ 近隣市町村との共同設置に向けた調整を行う

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
児童発達支援センター設置市町村数 (共同設置含む)	目標	—	60		
	実績	41			

【成果指標の設定根拠】

障がいのある子ども等の円滑な発達支援のため、全市町村への設置を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

福岡県障がい者福祉計画（第6期）・福岡県障がい児福祉計画（第3期）において、各市町村に少なくとも1か所整備することを目標としているため。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	9,449	—	—	時間	168	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	696	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	障がい者 IT 業務共同受注拡大事業	部 課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	4	障がいの特性に応じた就労支援

1 事業のねらい・目的

障がいのある人の収入向上を図るため、高単価で業務拡大が期待できる IT 業務に関して、大口の発注に対応し、安定的な業務提供につながる共同受注の体制を強化する。

2 事業概要

(1) IT 業務受注拡大のための企業開拓

民間企業に委託して、企業に対する営業を実施し、障がい施設向け業務を受注。

- ・実施方法：障がい者向け業務の営業を専門とする民間企業に委託
- ・業務内容：企業に対する営業活動、障がい者施設での受注を前提とした業務内容・納期・単価等交渉の実施
共同受注窓口で活用できる、営業活動のノウハウに係る成果報告書の作成

(2) 事業所の IT 業務対応のためのマニュアル作成、研修

新たに IT 業務に取り組む事業所支援員の IT 業務対応技術力向上のため、マニュアル作成や個別研修を実施。

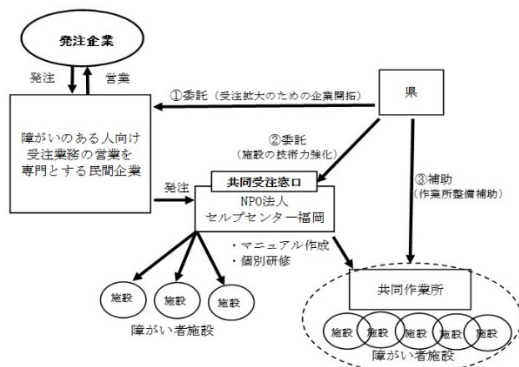
- ・実施方法：共同受注窓口を担うセルフセンター福岡に委託
- ・業務内容：新規受託業務の障がい者用マニュアル作成、事業所に対する個別研修の実施

(3) 共同で IT 業務を行うための作業所整備補助

新たに複数の障がい者施設が共同で IT 関連業務を行う作業所を整備する場合に補助。

- ・補助先：社会福祉法人、NPO 法人、民間企業を想定
- ・県補助率：1/2

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
IT 関連業務の受注事業所数	目標	—	140	180	220
	実績	100			

【成果指標の設定根拠】

障がいのある人の収入向上のため、高単価で業務拡大の余地がある IT 関連業務の受注事業所数を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

IT 関連業務を希望する 220 事業所のうち、R6 までに実績のある 100 事業所を除いた 120 事業所に対し、3 年間で毎年 40 事業所ずつ技術力の向上を支援

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	47,793	—	—	時間	342	—	—
(うち一般財源)	33,897	—	—	人件費(千円)	1,416	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	生活保護世帯の子どもの進路選択アウトリーチ支援事業	部 課(室)	福祉労働部 保護・援護課	事業 開始年度	R7
-----	---------------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的、経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	2	子どもの貧困対策の推進	具体的な取組	1	教育の支援

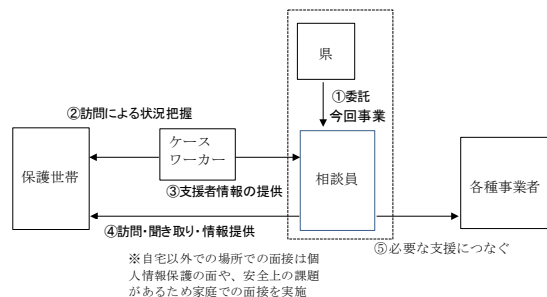
1 事業のねらい・目的

生活保護受給中の子育て世帯に対して、子どもの進路選択における教育、就労及び学習環境等の課題に関する必要な情報提供・助言等を行うことにより、本人の希望を踏まえた多様な進路選択に向けた支援を行う。

2 事業概要

教員経験者などの相談員が、生活保護世帯に対して情報提供・助言や関係機関との連絡調整を行う。
 ・県保健福祉（環境）事務所にケースワーカーを補助する相談員を配置し、学習環境・進路選択における課題の把握、進路選択に必要な情報の収集・提供、助言、生活困窮世帯のこどもの進学支援事業等の支援の場への参加促進や、関係機関との連絡調整を行う。
 ・支援対象は中学2年生から高校3年生（高校中退者）のうち、進路選択の支援が必要な子どものいる世帯と小学1年生～中学1年生のうち、将来の進路選択を見据えて、早期の支援が必要な子どものいる世帯

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4(参考)	R6	R7	R8	R9
生活保護世帯に属する子ども（高等学校等卒業後）の大学進学率	目標	—	—	47.8%	47.8%	47.8%
	実績	34.7%	調査中			
子どもの進路選択支援事業の支援世帯数	目標	—	—	176	265	265
	実績					

【成果指標の設定根拠】

本事業は、生活保護受給中の子育て世帯に対して支援を行う事業であるため、生活保護世帯に属する子どもの大学進学率、支援世帯数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- 1つ目の指標は、福岡県子どもの貧困対策推進計画の目標値を採用
- 2つ目の指標は、3年間で支援が必要な世帯に対し実施する訪問数

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	14,236	—	—	時間	200	—	—
(うち一般財源)	4,746	—	—	人件費(千円)	828	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	データ分析を活用した医療扶助適正化推進事業	部 課(室)	福祉労働部 保護・援護課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的、経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	4	生活困窮者等の支援	具体的な取組	1	生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進

1 事業のねらい・目的

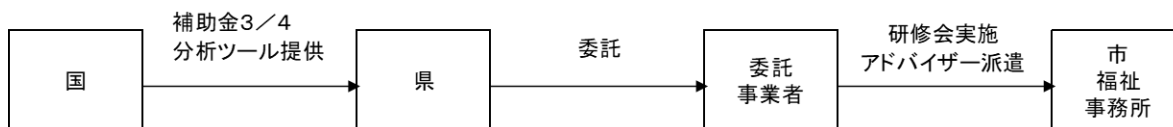
・各市（政令市・中核市含む）福祉事務所における生活保護の医療扶助の適正な実施及び健康管理支援事業の効果的かつ効率的な実施を支援する。

2 事業概要

医療扶助の適正な実施等に係る市支援事業を実施

- （１）市福祉事務所職員研修会の開催
市福祉事務所職員を対象に国によるツールを活用した自市事業の評価、分析方法や被保護者の支援事例を活用した研修を実施。
- （２）アドバイザーの派遣
市福祉事務所に対し、被保護者への指導経験がある保健師を派遣し、被保護者支援・指導について、効果的な方法をアドバイスする。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
市福祉事務所参加数	目標	—	41				
	実績	調査中					

【成果指標の設定根拠】

各市福祉事務所の医療扶助の適正な実施への支援が目的であるが、具体的な指標は難しいため、当該事業への市福祉事務所の参加数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

県内の全市福祉事務所の数 41 を目標値と設定。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	3,128	—	—	時間	1,350	—	—
（うち一般財源）	785	—	—	人件費（千円）	5,587	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名		県内技術系企業の人材確保支援事業		部 課(室)	福祉労働部労働局 就業支援課	事業 開始年度	R7
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	具体的な取組	1	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進 若者の県内就職促進	
		2	求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援		1		

1 事業のねらい・目的

理工系人材に限らず、文系学生や技術系企業での就業未経験者に対し、技術系企業の魅力を広く発信するとともに、インターンシップを実施し人材確保を図る。

2 事業概要

県内技術系企業の魅力発信・就職支援

(1) インターンシップ参加企業によるPRの実施

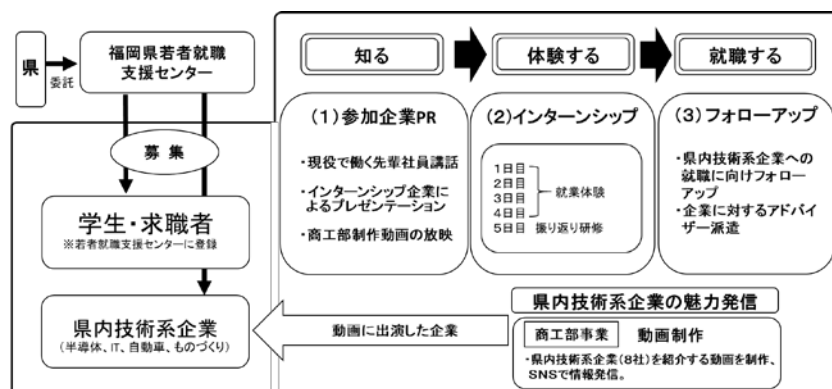
現役で働く先輩社員講話、学生・求職者に対する企業プレゼンテーション、商工部との連携による技術系企業の動画放映。

(2) インターンシップの実施

県内外の学生及び39歳までの求職者を対象に県内技術系企業でのインターンシップを実施。

県外からの参加者がインターンシップに参加しやすいよう、交通費・宿泊費を助成。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
県内技術系企業への就職率(%)	目標	—	20	20	20
	実績				

【成果指標の設定根拠】

県内技術系企業の人材確保の観点から、就職率を指標とするもの。

【目標値の設定根拠】

- 新規大学生就職率 96% × 就業体験先に入社する率 43% ÷ 就業体験先に行った社数 4.6 社 ÷ 8%
+
- 新規大学生就職率 96% × 就業体験先と同業他社に入社する率 27% × 県内就職率 49% ÷ 12%

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	4,226	—	—	時間	227	—	—
(うち一般財源)	4,226	—	—	人件費(千円)	940	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

（様式2号）

R6年度 政策事前評価書

事業名	就職氷河期世代就職支援強化事業	部 課(室)	福祉労働部労働局 就業支援課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	2	求職者（若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人）の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な取組	3	中高年の就職支援

1 事業のねらい・目的

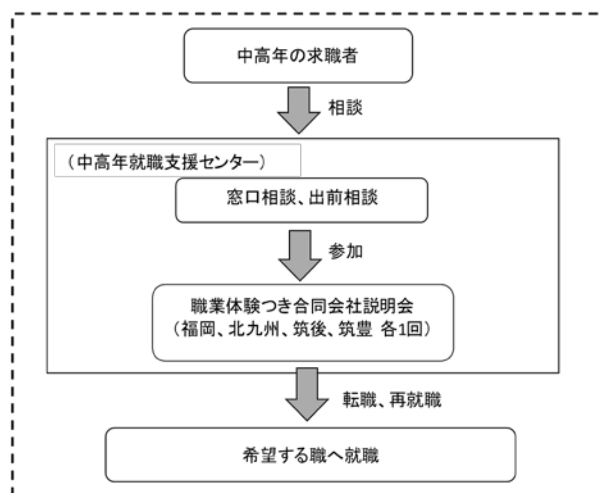
不本意に非正規雇用労働の状態に置かれた就職氷河期世代などの中高年が、働く場の幅広い選択肢を検討できるよう、様々な業種への理解促進や具体的な就業環境のイメージをつかむ場を提供し、転職・早期再就職を促進する。

2 事業概要

（1）中高年のための職業体験つき合同会社説明会の実施

中高年の求職者（就職氷河期世代含む）に対し、職業体験つき合同会社説明会を実施し、企業との出会いの場を提供するほか、各社の用意する体験、様々な業界を知る体験ブース、希望職種に関連する職業訓練情報を提供する県ブースを設置（年4回）。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
中高年就職支援センターの就職率 （総合計画）	目標	—	63.0%	63.0%	63.0%
	実績	54.6%			

【成果指標の設定根拠】

職業体験つき合同会社説明会への参加者を含む、センター登録者の就職率を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

総合計画における令和8年度のセンター就職率 63.0%（H30～R2年のセンター就職率の実績平均 55.6%から 7.4ポイントの上昇）を各年の目標値として設定

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	11,533	—	—	時 間	1,612	—	—
（うち一般財源）	2,884	—	—	人件費（千円）	6,671	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	生涯現役活躍応援事業	部 課(室)	福祉労働部労働局 就業支援課	事業 開始年度	R7
-----	------------	-----------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	1	高齢者の活躍応援	具体的な取組	1	生涯現役社会づくりの推進

1 事業のねらい・目的

誰もが年齢に関わりなく生涯現役で働き続けられる環境整備を促進するとともに、自らのキャリアを踏まえ、生涯現役で働く中高年の増加を図る。

2 事業概要

(1) 70歳以上まで働ける制度導入企業の拡大

企業経営者及び人事担当者を対象に、高齢者雇用のための人事・給与の見直し方を学ぶセミナーを開催。

(2) 生涯現役で働くためのキャリア形成の支援

50歳代の在職者を対象に、定年後の次のキャリアハスミーズに移行するための個別相談等を実施

①生涯現役セカンドキャリア啓発動画の製作・配信

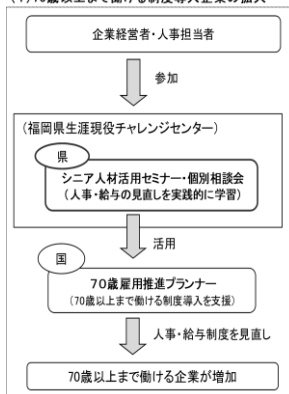
高齢者雇用の求人市場の現状、経験・スキルを活かしたセカンドキャリア事例等を学ぶ啓発動画を配信。

②個別相談への対応

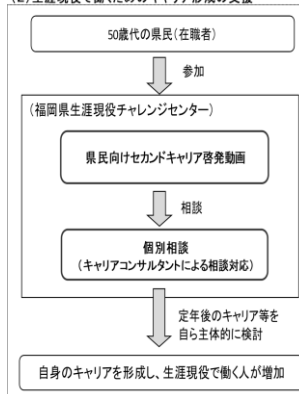
キャリアコンサルタントによる相談対応を実施し、相談者のキャリアの棚卸や目標設定、実現方策への助言を実施（毎週土曜日（年48回）。対面、オンライン）。

【事業スキーム図】

(1) 70歳以上まで働ける制度導入企業の拡大



(2) 生涯現役で働くためのキャリア形成の支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
(1) 「70歳までの就業機会確保措置」の割合	目標	—	36.2%	39.5%	42.8%
	実績	32.5%			
(2) 定年後に向けたキャリア形成の個別相談件数	目標	—	260件	400件	400件
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

(1) シニア人材活用セミナーや個別相談会に参加した企業が、70歳までの就業機会確保措置（70歳まで高齢者を雇用する制度等）を導入することを想定し、同割合を成果指標として設定する。

(2) 本事業は自らのキャリアを踏まえ、生涯現役で働く中高年の増加を目的としているため、定年後に向けたキャリア形成の個別相談件数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

(1) 国の目標設定を、国の半分の期間で達成することを想定し、年間3.3%の上昇を目標値に設定

(2) 国類似事業の土曜日の相談実績の2倍の達成を想定し、年間400件を目標値に設定

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	18,222	—	—	時間	419	—	—
(うち一般財源)	18,222	—	—	人件費(千円)	1,734	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	中小企業脱炭素経営推進事業	部 課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的	
2030年度温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、取組が遅れている中小企業を支援し、脱炭素化を推進する。	
2 事業概要	
(1) 脱炭素経営の導入促進 ・ 県内中小企業等の温室効果ガス排出量算定や削減目標設定の支援を環境コンサルト会社へ委託 (2) 脱炭素経営計画の策定支援 ・ 省エネ・再エネ設備導入計画（脱炭素経営計画）の策定を行った企業に対し、計画策定に係る費用の一部を補助	
【事業スキーム図】 【(1) 脱炭素経営の導入促進】 【(2) 脱炭素経営計画の策定支援】 	

3 成果指標及び進捗状況					
成果指標	目標	R6	R7	R8	R9
温室効果ガス排出量の算定をした企業数	目標	—	300	300	300
	実績	—			
温室効果ガス排出量の削減目標を設定した企業数	目標	—	55	55	55
	実績	—			
脱炭素経営計画を策定した企業数	目標	—	15	15	15
	実績	—			
【成果指標の設定根拠】 サプライチェーン内の中小企業に対する温室効果ガス排出量の開示や削減を促す動きが広がっているため、開示に向けた取組である温室効果ガス排出量の「算定」や「削減目標の設定」、削減に向けた取組である「脱炭素経営計画の策定」を実施した企業数を成果指標とする。 【目標値の設定根拠】 温室効果ガス排出量の算定、削減目標の設定： 県内企業の7割以上の電力を消費し、特に温室効果ガス排出量の開示や削減を促す動きが広がっている製造業、建設業、運輸業のうち、「算定」については、取引先から脱炭素経営への取組を要請されている企業を支援できる各年度300社、「削減目標の設定」については、取引先から認証制度（SBT 認定等）の取得要請を受けている企業を支援できる各年度55社を目標値としている。 脱炭素経営計画の策定： 専門人材を配置できると想定される従業員数100人以上の製造業、建設業、運輸業のうち、資金調達のために脱炭素に取り組んでいる企業を支援できる各年度15社を目標値としている。					

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	64,001	—	—	時間	462	—	—
(うち一般財源)	64,001	—	—	人件費(千円)	2,794	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	使用済EVバッテリー資源循環モデル構築事業（使用済EVバッテリー資源循環推進事業）	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業開始年度	R7
-----	---	-------	-----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	7	北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトの推進

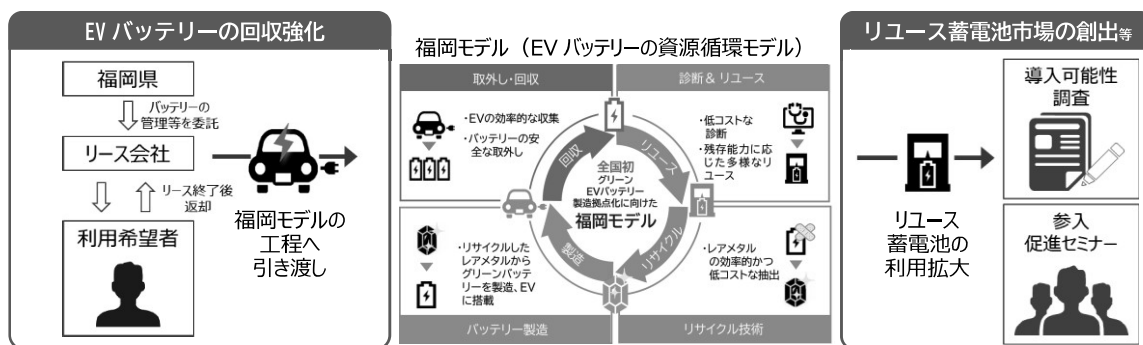
1 事業のねらい・目的

電気自動車（EV）の普及を見据え、全国に先駆けて使用済EVバッテリーの資源循環「福岡モデル」の構築を目指す。

2 事業概要

- (1) 中古EVリースの利用推進によるバッテリーの安定回収
- ・中古EVをリース形式で利用希望者へ貸与し、バッテリー性能の変化や経済性など中古EVリース事業化の可能性を検証することで、中古EVの利用を推進するとともに、バッテリーの安定回収モデルを構築する。
- (2) リユース蓄電池市場への県内企業の参入促進
- ・リユース蓄電池の導入推進に向けた調査を行う。
 - ・リユース蓄電池市場への参入促進セミナーを実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
実証プロジェクト数	目標	—	1件	2件	2件
	実績	0件			

【成果指標の設定根拠】

- ・福岡モデル構築に向けて必要な実証プロジェクトを実施する。

【目標値の設定根拠】

- ・福岡モデルを構築し、EVバッテリーの資源循環を促すためには、大前提となるEVバッテリーの海外流出抑制（国内確保）とリユース蓄電池市場の創出が必要となる。
- ・本事業では、①EVバッテリーの海外流出抑制に資する実証事業、②リユース蓄電池市場の創出に資する実証事業を実施する。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	20,465	—	—	時間	171	—	—
(うち一般財源)	20,465	—	—	人件費(千円)	708	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (プラスチック Re:born プロジェクト事業)	部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R7
-----	---	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

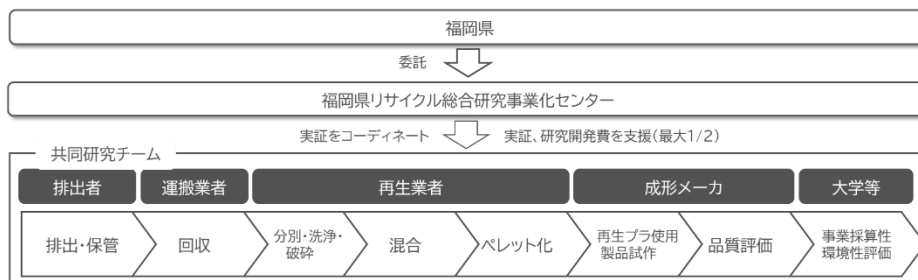
1 事業のねらい・目的

県内から排出される様々な使用済プラスチックのリサイクルと製品への活用を促進し、環境と経済が両立するプラスチックの資源循環を目指す。

2 事業概要

- (1) 再生プラの使用が見込まれる製造業におけるニーズ及び県内の使用済プラの排出量等の調査
・製造業における再生プラのニーズ調査及び県内排出の使用済プラの組成、排出量等の調査を行う。
[調査内容]「再生プラ使用が想定される業種のニーズ」と「県内で発生する使用済プラの排出量等のシース」
- (2) 品質要件に応じた再生プラ製品製造に係る回収スキームの構築を支援
・使用済プラの使用を促すため、再生プラの使用ニーズがある製造業者等に対し実証、研究開発の支援
[研究内容]・使用済プラの効率的かつ異物混入を防ぐ回収方法の検討
・回収した使用済プラの分別・洗浄・破碎方法の検討、ペレット樹脂の試作
・再生プラ使用製品の試作、試作品の品質評価、事業採算性・環境性評価

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
実証、研究開発支援数（延べ）	目標	—	2件	2件	2件
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

- ・使用済プラの資源循環を促進するためには、使用済プラの排出者と再生プラの使用業者とのマッチングを促す必要がある。
- ・実証、研究開発の支援を通じ、品質要件に応じた再生プラ製品製造に係る回収スキームを構築し、今後、県内におけるマッチングを促進することで、県内における環境と経済が両立するプラの資源循環実現に寄与する。

【目標値の設定根拠】

- ・再生プラの使用業者のニーズに応じたスキームの代表例として、より安価なスキーム、より低CO₂なスキームを構築する。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	8,411	—	—	時間	531	—	—
（うち一般財源）	8,411	—	—	人件費（千円）	2,198	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	食品ロス削減推進事業 (持って帰っていいと(eat)ボックスによる食品ロス削減事業)	部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R7
-----	---	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

国が令和6年12月に策定した「食べ残し持ち帰りガイドライン」を踏まえ、モデル店舗で持ち帰りボックスの利用実証を行い、食品ロスの削減を推進する。

2 事業概要

(1) 持ち帰りボックス利用促進モデル

【実施期間】 10月～12月(食品ロス削減月間(10月)～忘年会シーズン(12月)の3か月間)

【取組内容】 モデル店における持ち帰りボックス利用の効果・課題を検証。併せて来店客に家庭の食品ロス削減の促進チラシを配布するとともに、アンケートにより店舗外の顧客の行動等を把握する。

<検証する効果・課題>

【店舗】 食品ロス削減効果、持ち帰りを可としたもの、従業員の負担量、トラブルの有無等

【客】 持ち帰り後、食べるまでの時間・保管方法等、持ち帰り実施店の印象

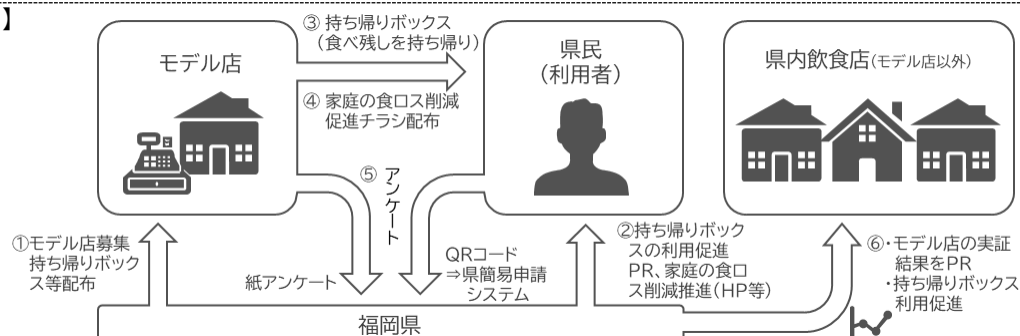
【実証店舗数】 100店舗/年

R7：食堂やレストラン、居酒屋

R8：専門料理店(日本料理、中華料理店等)、喫茶店やカフェ

R9：ホテル、宴会場

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
持ち帰りボックスを利用した県民の数	目標	—	145万人	151万人	157万人
	実績	139万人			

【成果指標の設定根拠】

- ・県内の食品ロス削減のためには、事業者・消費者による食品ロス削減に向けた行動変容を促す必要があり、本事業では、持ち帰りボックスの利用促進及びその成果を広報することで、県民の食品ロス削減の取組を促す。
- ・食品ロス削減に取り組む県民の割合を増やすことで、県内で食品ロス削減の機運が醸成され、食品ロス発生量の削減に大きく寄与する。

【目標値の設定根拠】

- ・モデル店舗での利用者数3,000人/年度をベースに、20倍の波及効果を目指し周知をすることで、毎年6万人の新規利用の増加を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	1,632	—	—	時間	583	—	—
(うち一般財源)	1,632	—	—	人件費(千円)	2,413	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式1号)

R6年度 政策事前評価書(既存事業分)

事業名	歩いて体感!!九州自然歩道事業	部 課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持・保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	1	生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

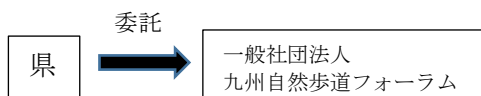
県内を縦横に走る九州自然歩道(8コース、261km)は、沿道に山林、草原、里地里山など「歩いて体感」出来る自然資産を配しており、生物多様性を体感する上で格好の素材であるため、これらの歩道を活用することで環境保全・生物多様性施策を伝える自然体験機会を創出することを目指す。

2 事業概要

- 九州自然歩道の魅力発信
九州自然歩道の魅力を発信する動画を制作する。
- 自然歩道とBRTが結びつく魅力的な周遊ルートの新規開発(彦山駅～筑前岩屋駅)
自然歩道の新規路線を開発することで、原生的な自然から里地里山までの多種多様な自然資産を含む環境教育素材とし、併せて日田英彦山線沿線地域の振興を図る。

【事業スキーム図】

- 九州自然歩道の魅力発信
自然歩道とBRTが結びつく魅力的な周遊ルートの新規開発



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
生物多様性の認知度	目標	37.0	41.6	46.2	50.8	55.4	60.0
	実績	-	35.4	30.8	集計中	-	-

【成果指標の設定根拠】

生物多様性戦略数値目標(県政モニターアンケート)

【目標値の設定根拠】

生物多様性戦略数値目標(県政モニターアンケート)

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
自然歩道(県内)の利用者数(千人)	目標	-	-	-	-	4,150	4,300
	実績	2,419	3,841	集計中	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

環境省「自然公園等利用者数調査」

【目標値の設定根拠】

環境省「自然公園等利用者数調査」

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	6,069	-	-	時間	1,482	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費(千円)	6,133	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	中小企業価格交渉・賃上げ支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	1	生産性向上

1 事業のねらい・目的

中小企業・小規模事業者の収益改善、事業継続、雇用維持や、持続的に賃上げできる環境づくりが必要である。このため、協定締結団体と連携した取組により、上昇したコスト、特に労務費の価格転嫁を進めることで、「賃金と物価の好循環」を実現する。

2 事業概要

(1)「価格転嫁円滑化推進大会(仮称)」の実施

[9,414千円](全額重点交付金充当)

①講演会等の開催

公正取引委員会委員長による労務費の指針の重要性や公正取引委員会の取組等について講演。
公正取引委員会職員による改正下請法の解説や、「価格転嫁円滑化推進ふくおか宣言 2025(仮称)」の発信などを実施。(講師：公正取引委員会委員長、中小企業庁職員、経済学専門家、地元出身の著名人(想定))

②街頭啓発活動

「賃金と物価の好循環」への理解浸透を図るため、街頭啓発活動を実施。(代表者による訴え、啓発チラシ等の配布)

(2)業界向け講習会の実施

[2,254千円](一般財源)

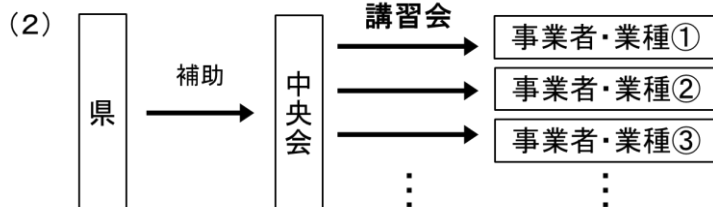
価格交渉を進めるべき時期や、価格交渉の根拠資料として使用すべき公表資料など、業界ごとの商習慣等を踏まえた、価格交渉力を高めるための講習会を開催。合わせて、参加できない企業向けに動画配信を行う。

[開催回数]10回(飲食サービスや卸売、機械製造、情報サービス、トラック運送等27業種)

[参加者数]50名/回

[講師]公正取引委員会職員、中小企業診断士

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
価格転嫁・賃上げに関するアンケート調査における価格転嫁率	目標	—	50.0	50.0	50.0	—	—
	実績	40.5					

【成果指標の設定根拠】

「賃金と物価の好循環」の実現のためには、価格交渉力向上等による上昇したコスト分の製品・サービスの適切な価格転嫁が不可欠であるため、県内企業の価格転嫁率を指標に設定。

【目標値の設定根拠】

令和6年9月の全国調査(価格交渉促進月間フォローアップ調査・中小企業庁)におけるコスト全般の価格転嫁率は49.7%となっており、その数値を上回るように目標値を設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	11,668	—	—	時間	1,860	—	—
(うち一般財源)	2,254	—	—	人件費(千円)	7,697	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	地域中小企業デジタル化推進事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的 な取組	1	生産性向上

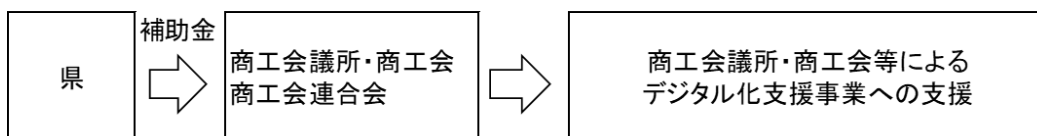
1 事業のねらい・目的

商工会議所・商工会が民間企業と協業等で実施する、デジタルブースでの展示体験、IT ツール活用講習会、個別相談など、参画する中小企業・小規模事業者のデジタル化（セキュリティ対策を含む）の取組を支援することで、県内中小企業・小規模事業者の更なるデジタル化の進展を図る。

2 事業概要

商工会議所・商工会が実施する中小企業・小規模事業者のデジタル化に対する取組を支援。
事業の実施にあたり、県警のサイバー犯罪対策課と連携し、講師としてサイバー対策職員を招聘するなど中小企業・小規模事業者のサイバーセキュリティへの意識向上を図る取組を実施する。

補助スキーム



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
デジタル化に取り組む中小企業・小規模事業者	目標	-	1,980	1,980	1,980	-	-
	実績						

【成果指標の設定根拠】

画する中小企業・小規模事業者のデジタル化（セキュリティ対策を含む）の取組を支援することで、県内中小企業・小規模事業者の更なるデジタル化の進展を図ることを目的としていることから、デジタル化に取り組む中小企業・小規模事業者を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

地域中小企業デジタル化推進に取り組む商工会議所・商工会（県内 19 商工会議所・52 商工会の半数が事業を実施すると想定）が実施する取組で、平均55者（令和4・5年度の「デジタル活用地域活性化事業」も実績から、1件のデジタル地域活性化事業に取り組む事業者が概ね50～60者程度）のデジタル支援につながるものとして、目標を設定。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	54,000	-	-	時 間	122	-	-
（うち一般財源）	54,000	-	-	人件費（千円）	505	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	中小企業のM&Aによる事業承継支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	---------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	4	事業承継支援

1 事業のねらい・目的

親族や従業員等への事業承継が難しい中小企業に対し、M&Aによる事業承継を促進することにより、雇用や取引先企業との関係を維持し、地域経済の活性化を図る。

2 事業概要

中小企業がM&Aによる事業承継を円滑に行うため、売り手となる企業が仲介業者に支払う手数料だけでなく、企業価値算定やデューデリジェンスに要する経費等を対象とする補助制度を創設する。

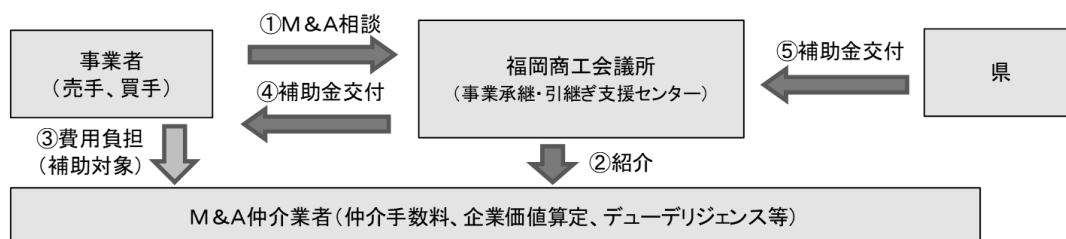
【補助対象者】事業承継・引継ぎ支援センター経由で事業譲渡した県内中小企業及び事業を譲り受けた者

【補助対象経費】M&A仲介業者に支払う仲介手数料、企業価値算定など事業譲渡に伴って発生した諸費用、企業価値算定・デューデリジェンスなど事業譲受に伴って発生した諸費用

【補助率】1/2（小規模事業者は2/3）

【補助上限額】50万円

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
経営指導員による事業承継の取組につなげる指導を行った事業者数	目標	—	1,200	1,200	1,200	—	—
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

事業承継診断による事業承継の意識醸成を H30 から実施してきており、今後は、実際の事業承継につなげる取組を増やしていくことが必要であるため、第3次福岡県中小企業振興基本計画以降は、目標指標を経営指導員による事業承継の取組につなげる指導を行った事業者数としている。

【目標値の設定根拠】

経営指導員等による事業承継診断実施件数(16,628社)から、事業承継の課題を抱えている企業が約7,400社あり、うち約5割の企業に対して事業承継の指導を行うこととし、3年間で3,600社(年間1,200社)への指導を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	20,035	—	—	時間	141	—	—
(うち一般財源)	10,018	—	—	人件費(千円)	584	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	中小企業資金融資事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところでは働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	5	資金繰り支援

1 事業のねらい・目的

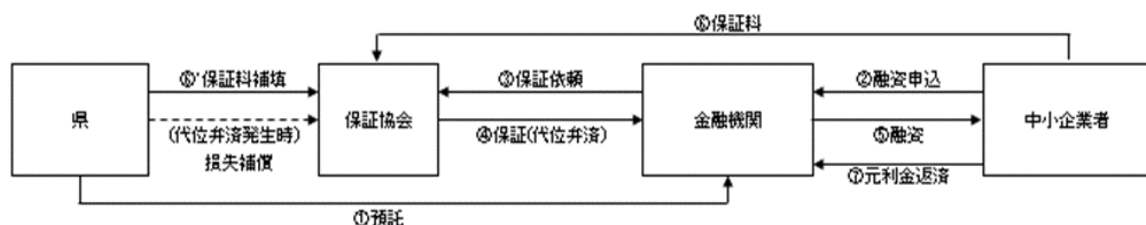
スタートアップをはじめ新規創業する企業の資金繰りを支援する。

2 事業概要

創業後1年以内の者を対象にした「新規創業資金」に加え、事業の成長に伴い販路拡大や人材確保等の追加の資金需要が高まる創業後2～5年以内の者を対象にした「成長支援資金」を創設し、スタートアップ企業等の創業や成長を支援する。

制度名	新規創業資金	成長支援資金
対象者	創業・設立した日から1年以内の者	創業・設立した日から1年を経過し、5年を経過していない者
新規融資枠	70億円	30億円
資金使途	運転資金・設備資金	
限度額	3,500万円以内 ※女性・若年者・シニア創業者の限度額 1,000万円は撤廃	3,500万円以内
融資利率	1.30% (女性・若年者・シニア創業者は1.20%)	1.30%
融資期間	運転：7年以内、設備：10年以内	
保証料率	0%	(創業後2年目) 0% (創業後3～5年目) 0.50%

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
融資金額(億円)	目標	—	100	未定	未定	未定	未定
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

融資目標額として新規融資枠を設定している。

【目標値の設定根拠】

当該年度における新規融資枠を目標値とする。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	226,476,000	—	—	時間	—	—	—
(うち一般財源)	173,000	—	—	人件費(千円)	—	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

R 6 年度 政策事前評価書

事業名	中小企業早期経営改善・賃上げ応援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	5	資金繰り支援

1 事業のねらい・目的

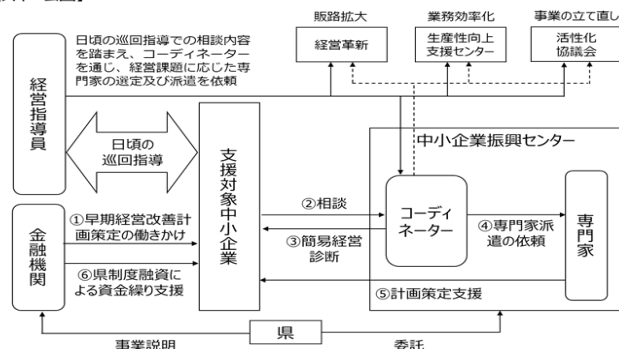
コロナ関連融資（ゼロゼロ融資・経営改善借換資金）の返済、原材料費の高騰や人件費の上昇などに伴い、今後、経営が厳しくなる中小企業が増加することが見込まれる。このため、緊急対策として、早期の経営改善に取り組む中小企業を支援する体制を構築し、経営基盤を強化することで、「中小企業の持続的な質上げ」を応援する。

2 事業概要

- (1)コーディネーター（金融機関 0B を想定）による簡易経営診断の実施 11,917(内臨時交付金 10,427)
- 〔内 容〕 ・簡易経営診断（財務諸表等の確認、ヒアリング）による課題把握
・課題に応じた専門家の選定及び派遣の依頼
・その他支援メニューの提案（国の活性化協議会等と連携）
- 〔人 数〕 2 名
- 〔対 象〕 早期経営改善に取り組む県内中小企業
- 〔社 数〕 1,500 社(R7)、2,500 社(R8～9)

- (2) 専門家派遣による経営改善計画策定の支援 9,630 (内臨時交付金 8,427)
- 〔専門家〕 中小企業診断士、税理士等
- 〔内容〕 経営改善計画の策定支援
- 〔対象〕 (1)の簡易経営診断を受けた中小企業
- 〔社数〕 300社(R7)、500社(R8～9) (簡易診断件数×経営改善計画策定が必要な企業の割合 20%)

【スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
県の支援により経営改善計画を策定した中小企業者数	目標	—	300	500	500	-	-
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

経営改善に取組むには、具体的かつ実効的な経営改善計画の策定が必要なため、経営改善計画策定支援件数を指標に設定。

【目標値の設定根拠】

簡易経営診断件数×経営改善計画策定が必要な割合 20%※として算定

※福岡県中小企業家同友会の調査（R6.6月実施）

売上や利益が減少傾向にある企業 230 社のうち、経営改善計画を策定したいと考えているが、策定に至っていない企業 50 社(21.7%)

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	21,547	—	—	時 間	2,352	—	—
(うち一般財源)	2,693	—	—	人件費(千円)	11,207	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	未来にはばたく中小企業応援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	1	計画的な経営の促進

1 事業のねらい・目的

県内中小企業が抱える様々な経営課題の解決に向け、地域中小企業支援協議会における重点支援企業の意欲的な挑戦を強力に支援することで、地域の未来にはばたく中小企業を応援する。

2 事業概要

重点支援企業の中から、新商品の開発や販路拡大に果敢に挑戦する企業 60 社に対し、専門家による伴走支援や開発経費等の助成を実施

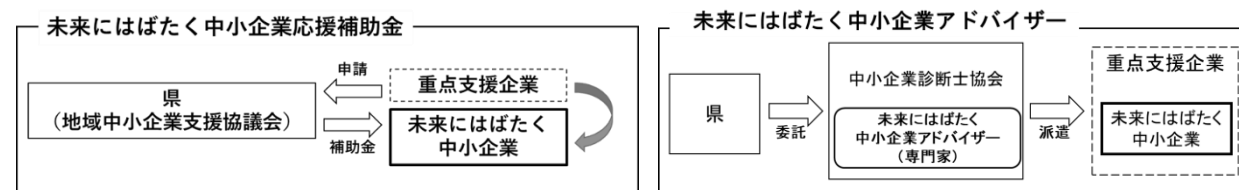
○「未来にはばたく中小企業応援補助金」 R7 予算要求 42,000 千円

・課題挑戦型 48 社(12 社×4 支援協議会)×50 万円=24,000 千円
補助率:1/2(小規模事業者は 2/3)、補助上限額:50 万円

・成長・発展型 12 社(3 社×4 支援協議会)×150 万円=18,000 千円
補助率:1/2(小規模事業者は 2/3)、補助上限額:150 万円

○「未来にはばたく中小企業アドバイザー」による伴走支援 R7 予算要求 9,329 千円
企業の課題に適した専門家を中小企業診断士協会から選定・派遣

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
重点支援企業のうち売上または経常利益が向上した企業の数	目標	286	293	300	未定	未定	未定
	実績	調査中					

【成果指標の設定根拠】

地域中小企業支援協議会が主体となり、重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援し、成功事例を創出する。
(重点支援企業選定時の直近期末決算と、現時点の直近期末決算とを比較し、その成果を確認する。)

【目標値の設定根拠】

総合計画における目標値に基づく。重点支援企業(約 500 社)の計画実行までの期間は基本的に 3 年間であり、このうち県の支援を 1 年以上受けた 2/3 の企業が売上又は経常利益が向上すると位置付け、R8 年度の目標を 300 社に設定。※支援期間中に経営基盤や人的体制等企業側の理由で事業廃止となる企業を加味(約 1 割)

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	51,329	—	—	時間	2,394	—	—
(うち一般財源)	29,665	—	—	人件費(千円)	9,906	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	がんばる商店街応援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R7
-----	-------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	6	商店街の活性化

1 事業のねらい・目的

後継者不足、施設の老朽化、来街者の減少などの課題に直面している商店街に対し、市町村と連携し、その課題解決に向けた支援を行うことで、地域商業の活性化及び地域コミュニティの醸成を図り、県内各地域の活性化を促す。

2 事業概要

1 補助金名 がんばる商店街応援事業費補助金

2 補助対象者 商店街、商工会、商工会議所、まちづくり会社 等

3 事業内容

商店街が抱える課題を解決するため、下記①～③に該当する取組を支援する。

①商店街の地域力向上

商店街の地域コミュニティ機能を強化するための、後継者対策等に関する取組

②商店街の安全確保対策

商店街の来街者増加につながる、イメージ向上に関する取組

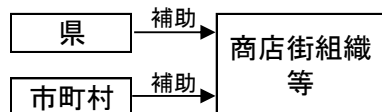
③商店街の賑わい創出

商店街の集客力向上のための、賑わい創出等に関する取組

4 補助率等 県 1/3 以内※市町村の補助を前提とし、市町村補助額の範囲内で助成を行う〔補助上限 5,000 千円〕

5 補助対象経費 イベント費、施工工事費、通信運搬費、広報費、委託費、消耗品費 等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
本事業を活用した商店街等の数	目標	—	18 件	18 件	18 件		
	実績	—					
計画時に設定した成果目標を達成した補助団体の割合	目標	—	100%	100%	100%		
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

○本事業を活用した商店街等の数

商店街の課題解決を図るには、商店街等の創意工夫ある取組を促すことが重要であるため、「本事業を活用した商店街等の数」を指標とする。

○計画時に設定した成果目標を達成した補助団体の割合

本事業を活用して事業を実施した商店街等の延べ数のうち、事業ごとに設定した成果目標を達成した事業主体の割合を指標とする。

【目標値の設定根拠】

○本事業を活用した商店街等の数

過去3年の前身事業の実績16件に、新たに支援強化を行う「商店街の防火対策」の採択見込み2件を加えた件数を目標とする。

○計画時に設定した成果目標を達成した補助団体の割合

課題解決を図る事業であることから、これを全ての補助団体が達成することを目標とする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	27,130	—	—	時間	3,782	—	—
(うち一般財源)	3,615	—	—	人件費(千円)	15,650	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	スタートアップエコシステム形成推進事業 (グローバルコネク福岡)	部 課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------------------------	-----------	---------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	27	世界から選ばれる福岡県の実現 成長産業の創出
	小項目	22	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進 創業・ベンチャーの支援	具体的な取組	11	中小企業の海外展開支援 ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

県として初のスタートアップ支援拠点「グローバルコネク福岡」において、スタートアップや中小企業の資金調達、ビジネスマッチング、海外展開、人材マッチング等を支援し、グローバルなスタートアップエコシステムの形成を推進する。

2 事業概要

(1)「グローバルコネク福岡」の開設・運営

世界的なスタートアップ支援機関CIC内に開設した「グローバルコネク福岡」において、スタートアップや中小企業からの相談に対し、資金調達やビジネスマッチング、海外展開、人材マッチング等を支援。

(2)資金調達やビジネスマッチングの支援

①「F★Pitch (エフピッチ)」の開催

「バイオ」「宇宙」「アトツギベンチャー」など、テーマ毎に毎月1回スタートアップの資金調達等を支援するピッチイベントを開催。

②「GLOBAL CONNECT × Day (グローバルコネクトスパークデイ)」の開催

著名起業家による講演や大企業、海外スタートアップとのビジネスマッチングイベントを開催。

(例) 友好提携都市であるタイ・バンコク都からスタートアップを招聘し、県内企業や金融機関とのビジネスマッチングイベントを開催等

③アジア各国のスタートアップやベンチャーキャピタルとのネットワーク構築

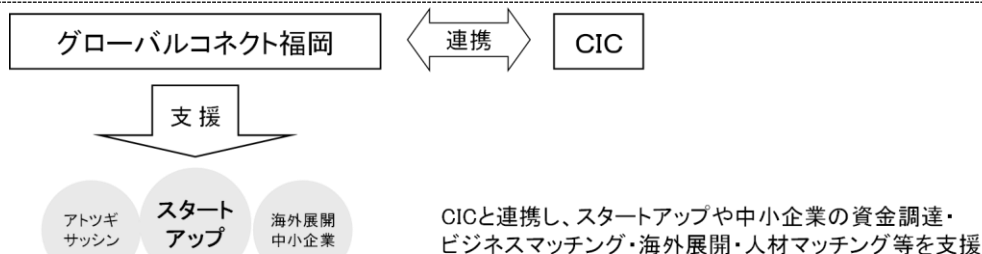
本県の成長産業に関心のある投資家や現地スタートアップの中心人物の調査、ネットワーク構築のため職員を派遣。

(3) 中小企業の海外展開の支援

①中小企業の海外展開ニーズに応じたセミナー(入門講座と集中講座)を開催

②海外バイヤーとの商談会、輸出支援事業者とのマッチングセミナーの開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R6	R7	R8	R9	R10	R11
①1億円以上の資金調達を行ったスタートアップ	目標		16	16	16	16	16	16
	実績		—	—	—	—	—	—
②中小企業の海外展開成約件数	目標		33	33	33	33	33	33
	実績		—	—	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】①②総合計画で設定している目標値と同一の数値を設定。

【目標値の設定根拠】①コロナ禍前の最高値であるH30～R2の3か年平均16社の水準までの回復を目標として設定。
②前総合計画の1割増を目標として設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	142,630	—	—	時間	5,816	—	—
(うち一般財源)	91,577	—	—	人件費(千円)	24,067	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	スタートアップ・ベンチャー 成長加速化支援事業	部 課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R7
-----	----------------------------	-----------	---------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

サッシンベンチャー（新分野に挑戦する第二創業者）に対して、令和6年度に「ベースプログラム（先輩の体験談やアドバイスを聞けるセミナーなどで構成）」を開始。令和7年度からは、アトツギ支援と同様、「ベース」から次のステージに「ジャンプ」する伴走支援を提供し、ビジネスプランの実現を図る。

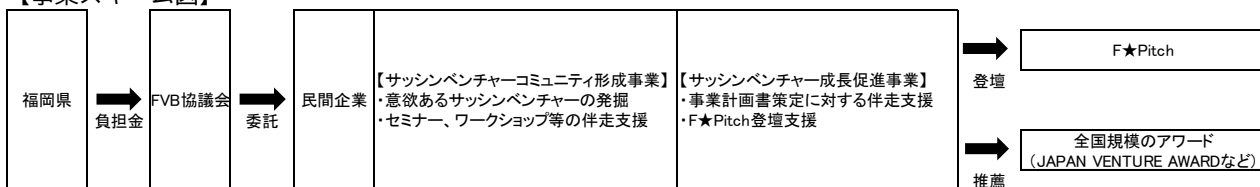
2 事業概要

(1) サッシンベンチャー成長促進事業「福岡サッシン・ジャンプ」

令和6年度に開始した、「サッシン・ベース」において、新分野に挑戦する心構えやアイデアを具体化していく手法を学んだサッシンベンチャーに対して、アトツギ支援と同様、次のステージに「ジャンプ」する伴走支援プログラムを提供する。

- ・「サッシン・ベース」を通じて策定したビジネスプランの実現に向け、ブラッシュアップなどの必要な個社支援
- ・協業相手とマッチングするピッチイベント（F★Pitch）への登壇支援、優れたサッシンベンチャーを全国規模のアワード（中小機構主催「JAPAN VENTURE AWARD」等）へ推薦

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
F★Pitchへのサッシンベンチャー登壇数	目標	3	3	4	5	5	5
	実績	—	—	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

「福岡サッシン・ベース」に係る成果指標をFVM登壇企業数としていたところ。グローバルコネクト福岡の開設に伴い、FVMの後継事業である「F★Pitch」（R7年6月から開始後）の登壇企業数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

「サッシン・ジャンプ」プログラムの採択企業数は最大5社程度であることから、5社を目標値として設定する。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	5,349	—	—	時間	432	—	—
(うち一般財源)	2,667	—	—	人件費(千円)	1,788	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名			中小企業DX推進事業	部 課(室)	商工部 中小企業技術振興課 観光政策課	事業 開始年度	R7
総合 計画	4つの 柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現	
	小項目	2	産業のデジタル化	具体的な 取組	2	中小企業や農林水産業のDX推進による生産性の向上	

1 事業のねらい・目的

福岡県生産性向上支援センターを「福岡県中小企業DX推進センター」に改組し、企業のデジタル技術活用による「業務プロセス」や「ビジネスモデル」の変革を推し進め、中小企業の収益力向上や従業員の賃上げにつなげる。

2 事業概要

中小企業のDX化による生産性・収益力向上支援

福岡県中小企業生産性向上支援センターを8月以降に「福岡県中小企業DX推進センター（仮称）」へリニューアルし、新たに配置するDXアドバイザーの伴走支援により、これまでの生産性向上支援とあわせた中小企業のさらなる業務改善を支援する

① DXアドバイザーによるDX化に向けた伴走支援強化

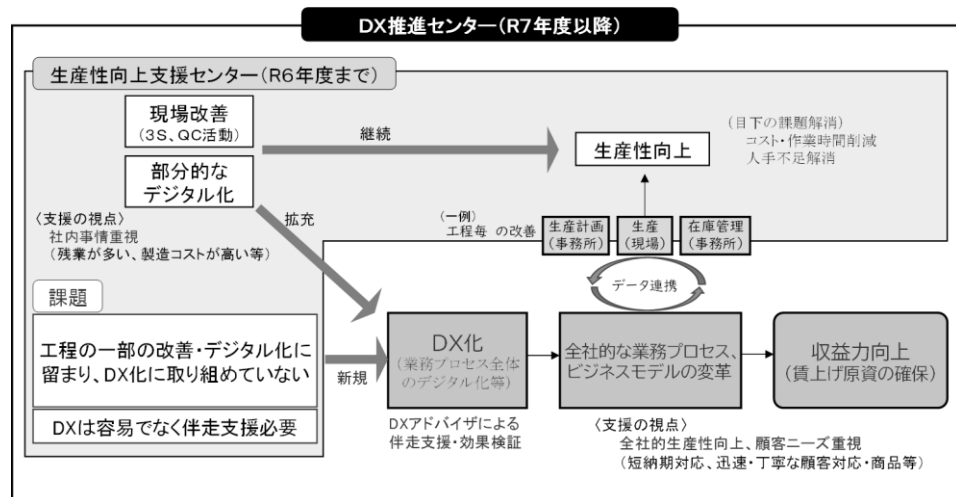
○DX化支援：生産性アドバイザーと連携して設定した目的、ビジョンに応じて、適切なデジタル技術（AI、IoT、データ分析など）の選定、導入支援を行う。さらに専門的観点から効果検証を継続的に実施し、その結果をもとに改善提案を行う。並びに、宿泊サービスの向上を図るための伴走支援を行う。

○支援のすそ野拡大：成果普及活動による情報発信と関係機関との連携による支援のすそ野拡大。

② 設備導入支援

生産性アドバイザーによる助言・指導のもと、生産性向上に資する設備導入費用の補助を行う。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
支援申込件数（社）	目標	—	125	125	125		
	実績	135 社 3月末時点					

【成果指標の設定根拠】

・幅広く、多くの中小企業、小規模企業者の生産性向上及びDX化支援を目的としているため。

【目標値の設定根拠】

・アドバイザー1社当たり所要日数20日（支援計画・現地確認・完了訪問10日、分析・PDCA・報告書10日）

・アドバイザー年間対応可能企業数 年間勤務日数 252日 ÷ 20日 = 約12.5社

・支援センター年間現地指導企業数 12.5社 × 10人 = 125社

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	189,508	—	—	時間	3,850	—	—
(うち一般財源)	54,251	—	—	人件費(千円)	15,702	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	伝統織物高機能繊維素材開発支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

県内繊維企業の海外展開、新市場開拓、技術力向上を図り、業界を活性化するため、繊維素材開発に必要な機器を化学繊維研究所に導入し、県内繊維業界の活性化を支援する。

2 事業概要

○「素材開発支援ラボ」の整備

生地試作用の「糸づくり」機能をもつラボの整備を行い、繊維製品の高機能化と開発期間の短縮化を図る。

・多種多様な糸の開発・試作を行うため、「撚糸機※」を導入

※糸に撚り(より)をかける機械。撚り方の違いで、糸に多様な機能を持たせる。

【事業スキーム図】

【撚糸機】



- ・糸に撚りをかける機械
- ・kg単位の糸を試作可能

【撚糸機を用いた糸の開発例、発現する機能】

・撚糸

＜強撚糸＞



- ・通気性、速乾性が高い
- ・強度が高い

＜甘撚糸＞



- ・手触りや風合いが柔らかい
- ・吸水性が高い

・意匠糸(特殊な撚り方をした糸)

＜カバーリング糸＞



- ・伸縮性が高い

＜ネップ糸＞



- ・表面に凹凸があり、素朴、カジュアルな素材感

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
支援企業数 (延べ数)	目標	—	10	40	75		
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

県内全ての生地製造業者(織編業)を支援することで、県内繊維産業全事業所の245社へ波及させ、県内繊維産業の振興を図る。

【目標値の設定根拠】

県内の生地製造業者(織編業)は75事業所。3年間で全ての生地製造業者(織編業)を支援する。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	7,588	—	—	時 間	2,194	—	—
(うち一般財源)	7,588	—	—	人件費(千円)	9,079	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	超集積半導体産業化推進事業	部 課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	---------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

福岡超集積半導体ソリューションセンター（仮称）を設置し、国や大手企業との最先端実装プロジェクトを実施することで、最先端実装開発で「選ばれる福岡県」のブランドを確立し、国内外からの半導体関連企業（特に実装分野）の誘致と県内企業の技術力向上及び取引拡大につなげ、後工程を中心としたサプライチェーンの強化を図る。

2 事業概要

1 日本の「最先端実装」を牽引する「福岡超集積半導体ソリューションセンター（仮称）」の設置

「社会システム実証センター」と「三次元半導体研究センター」について、両センターの強みを生かしつつ統合・強化し、実装分野に特化した新たなセンターを設立することで、研究開発、企業支援等の機能強化を図る。

2 「最先端実装」に関する国際学会でのPRイベントの実施

最先端実装に係る国際学会（ISAPP 2025）を誘致し、本県の半導体産業振興の取組紹介、県内企業による出展展示、ネットワーキングイベントを併催。新センターのPR、企業誘致、県内企業の取引拡大に繋げる。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
県の支援による新たな成長産業における新製品、新サービスの開発件数（うち半導体）	目標	12	16	20	24	28	32
	実績	14					

【成果指標の設定根拠】

半導体産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

【目標値の設定根拠】

H28～R2年度の5ヶ年の平均増加件数を基準とし、これ以上の年4件の新製品、新サービスの開発を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	24,272	—	—	時間	993	—	—
(うち一般財源)	24,272	—	—	人件費(千円)	4,110	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	未来 IT 産業振興事業			部 課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	--	--	-----------	---------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出	
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	3	「Ruby」「ブロックチェーン」等 IT 産業の振興	

1 事業のねらい・目的

エンジニアが持つ新しい IT 技術と起業家が持つ新しいビジネスプランを一体的に掘り起こす取組により本県の IT 産業の成長につなげる。

小・中・高校生など若年層が製品を企画し作る体験をとおり IT 産業への関心を高め、将来の本県 IT 産業を支える人材を育成する。

2 事業概要

1 「福岡県未来 IT アワード」の開催

エンジニアが持つ新しい IT 技術と起業家が持つ新しいビジネスプランを一体的に掘り起こし、その取組内容や具体的なアイデアを広く発信する「福岡県未来 IT アワード」を開催する。受賞者に対しては、市場展開を支援することで、本県の IT 産業の成長につなげる。

2 「小中学生アプリコンテスト」の開催

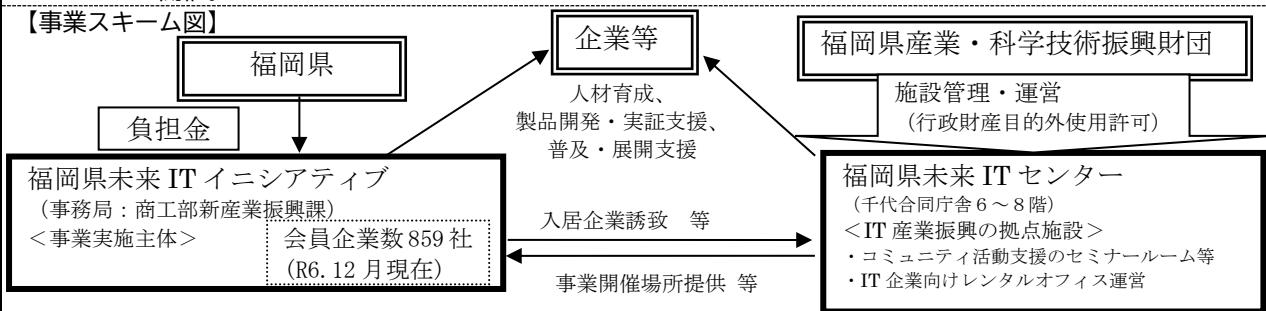
IT を使った作品づくりに興味を持ってもらうために、スマホやタブレットのタッチ操作だけで直感的にアプリを作ることができるツールを活用した「小中学生アプリコンテスト」を実施。

コンテストへの参加を促すため、小中学生や保護者、先生など幅広い人たちに、実際に作品づくりの面白さを体験してもらう「ワークショップ」を開催。

3 「高校生向け Web サービス開発体験ワークショップ」の開催

文系・理系問わずユーザー目線での Web サービスの企画、設計・デザインをグループワークで学ぶ、開発体験ワークショップを開催。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
成長産業分野への新規参画企業数	目標	—	12	12	12	12	12
	実績						
各施策参加後に理工系への進学やテクノロジー分野を目指す行動・気持ちの変化があった者の割合	目標	—	80%	80%	80%	—	—
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

新たに参画する企業を大きく増やし、新しい IT 技術と起業家が持つ新しいビジネスプランを一体的に掘り起こしていこうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

人材育成に関しては、参加後に「IT 分野の仕事につきたい」や「理工系分野に進学したい」など、行動・気持ちの変化があった人の割合が 80%になることを目標とする。

【目標値の設定根拠】

総合計画の目標値を参考に設定。人材育成事業に関しては、R4～R6 に実施した高校生向け人材育成事業の受講者満足度の平均値 74.6%をもとに目標を設定。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	13,842	—	—	時間	1,680	—	—
(うち一般財源)	13,842	—	—	人件費(千円)	6,952	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	国際金融機能形成促進事業			部 課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	--	--	-----------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現	
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	6	国際金融機能の誘致	

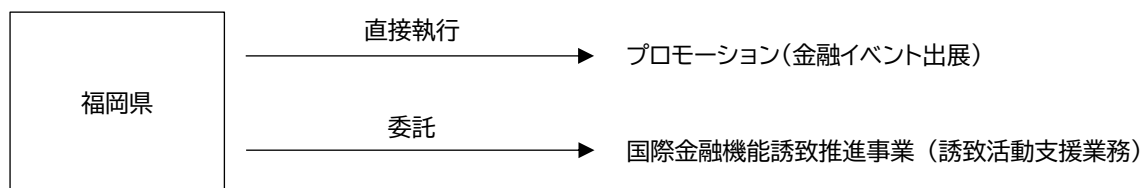
1 事業のねらい・目的

金融・資産運用特区の指定を追い風にこの流れを加速させるため、アジアを代表する国際金融都市・香港等において福岡市と連携した誘致プロモーションを実施するとともに、成長資金を供給する海外VCを誘致するため、地元でのビジネス創出を支援する。

2 事業概要

- 特区指定を契機としたアジアプロモーションの実施
 - アジアを代表する国際金融都市で開催される金融イベントにおいて、誘致対象企業である資産運用会社やFinTech企業へのプロモーション（ブース出展）等を実施。
- 国際金融機能誘致推進事業の実施
 - 世界中に金融ネットワークを有するコンサル等を活用し、誘致対象企業のリストアップや個別面談、福岡進出に関心を示す企業の招聘や投資先等とのマッチング等を実施。
 - 海外VCと国内（地元）投資家との交流の場を設定し、個別商談へとつなげ、資産運用会社の進出を後押し。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
金融機関等誘致件数	目標	—	3件	3件	3件
	実績	6件(R6.11時点)	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- 国際金融機能を形成するには、資産運用業者やFinTech企業等の集積が必要なため、県の事業を活用した誘致件数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- 国際金融都市構想を掲げる東京都の誘致目標である15件/年を参考に、県内総生産による経済規模を考慮した誘致目標を算出。(福岡県の県内総生産は、東京都の5分の1程度であることから、誘致目標を3件/年とした。)

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	29,292	—	—	時間	2,260	—	—
(うち一般財源)	29,292	—	—	人件費(千円)	9,352	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	オープンファクトリー化推進事業	部 課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

1 事業のねらい・目的

観光客がいつでも伝統工芸品の工房見学や製作体験ができるよう、伝統工芸品産地の受入環境を整備するとともに、福岡の伝統工芸品の魅力を発信する。

2 事業概要

(1) 伝統工芸品産地における受入環境整備

ア 観光客受入のための仕組みづくり

【実施内容】事業者選定、受入体制の構築（スケジュール調整、説明内容、予約・手配、決済方法等）
参加事業者に対する伴走支援、PRツールの作成、モニターツアーの実施、タリフ作成等

【実施事業者】産地内で工房見学等の実施に意欲のある事業者（5者程度）

イ 工房見学実施に取り組む事業者への支援

製作現場を公開し、一般観光客の受け入れのために必要となる経費の一部を支援

【対象事業者】上記アに参画する工房見学受入事業者 【補助要件】産地の複数事業者による連名での申請

【補助対象経費】説明用備品の作成・購入（見学パネル、パンフレットの作成、インカム、翻訳機等）、
見学者の通路確保や安全対策のための施設の改修、改装等に要する工事費
販売促進に資する経費

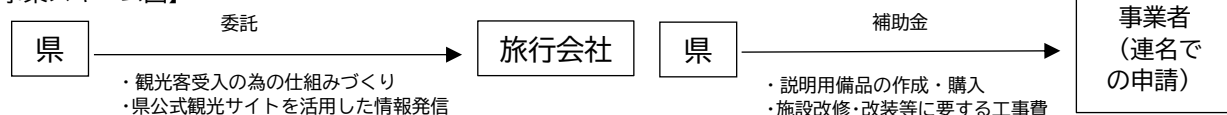
【補助率】1/2 【補助上限】1,000千円

(2) 県公式観光サイトを活用した情報発信

見学できる工房をまとめた特集ページをアクセス数が多い県公式サイト「クロスロードふくおか」、「VISIT FUKUOKA」内に開設。

併せて、工房見学等の情報をまとめた特集記事を作成。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
延べ宿泊者数（日本人）（総合計画）	目標	1,616万人泊	1,694万人泊	1,772万人泊	—
	実績				
延べ宿泊者数（外国人）（総合計画）	目標	426万人泊	479万人泊	572万人泊	—
	実績	調査中			
参加事業者数（累計）	目標	—	5事業者	10事業者	15事業者
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

- ・伝統工芸品産地への誘客により、福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針で設定している「延べ宿泊者数（日本人、外国人）」の増加を目指すため、当該指標を設定。
- ・伝統工芸品産地における受入環境整備を図るため、参加事業者数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・延べ宿泊者数については、福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針を元にコロナ前の令和元年度を上回る数値とした。（日本人約10%増、外国人約34%増）
- ・参加事業者数については、年間5事業者ずつの増を目指す。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	13,497	—	—	時間	642	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	2,657	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	県内温泉地への誘客・周遊推進事業	部 課(室)	商工部観光局 観光政策課・観光振興課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的

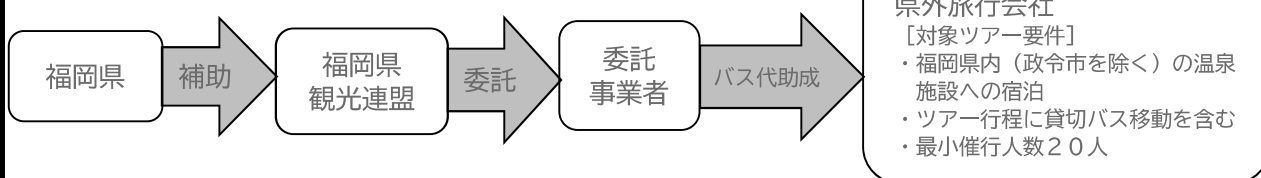
本県の温泉の認知度の向上を図るとともに、旅行会社の商品造成支援を行うことで、県内各地の宿泊者数の増加に繋げる。

2 事業概要

- (1) 県内温泉施設の情報発信
 - ①県観光 HP「クロスロード福岡」「VISIT FUKUOKA」に特集ページを掲載
 - ②温泉地情報をまとめた冊子、デジタルパンフレットの作成
 - ③福岡空港国際観光案内所への「福岡の食と温泉コンシェルジュ」の設置
- (2) 県外発の温泉地に宿泊する旅行商品造成支援
 - ①県外を発地として、県内の温泉施設に宿泊するバスツアーを造成・催行する旅行会社に対し、貸切バス代金の一部を助成
 [助成額] 10万円(バス1台当たり)
 [要件] 県内温泉施設(政令市を除く)に宿泊 ・最少催行人数20人
 ・ツアー行程に貸切バス移動を含む
 - ②県外旅行会社を対象とした説明・商談会の実施
- (3) 宿泊を促す夜間・早朝イベントの実施
 温泉地への宿泊を促進するため、夜市・朝市の開催や各温泉施設を周遊する取組など、夜間・早朝における定期的なイベント開催をモデル事業として実施
 [対象地域] 県観光温泉地協会に加盟する県内の温泉地のうち、市町村等が意欲的な地域を選定
 [実施内容] 夜間、早朝におけるイベントの企画及び定期的な開催
 ・チラシ、SNS等によるイベントのPR

【事業スキーム図】

(2) 県外発の温泉地に宿泊する旅行商品造成支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
旅行消費単価(日本人)	目標	48,000円	49,400円	50,800円	—	—	—
	実績	56,744円					
旅行消費額(日本人)	目標	—	—	8,800億円	—	—	—
	実績	9,287億円					

【成果指標の設定根拠】

福岡県総合計画、第三次福岡県観光指針

【目標値の設定根拠】

福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針を元に、令和8年度までにコロナ前の令和元年度を上回る数値とした。
 (旅行消費単価6,200円増、旅行消費額約10%増)

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	43,895	—	—	時間	1,912	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	7,912	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	欧米豪等インバウンド誘客推進事業			部 課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	--	--	-----------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現	
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大	

1 事業のねらい・目的

長期滞在し旅行消費の高い欧米豪に対しては、現地に設置した観光誘客窓口を通じた継続的なプロモーションを実施し、本県の認知度向上と誘客を推進するとともに、有望な市場であるイスラム圏に対しては、新規市場の開拓を図る。また、インバウンド向け「よかバス」商品の造成・販売を促進し、インバウンドの県内周遊を図る。

2 事業概要

(1) 本県の観光誘客窓口を通じた継続的なプロモーション

・英、仏、米、豪に本県の観光誘客窓口を設け、現地の旅行会社やメディアに対し、本県の魅力である食や酒、伝統工芸などをPRするとともに、旅行商品の造成を働きかけ、本県の認知度向上と誘客推進を図る。

(2) <中東>インフルエンサーを活用した情報発信

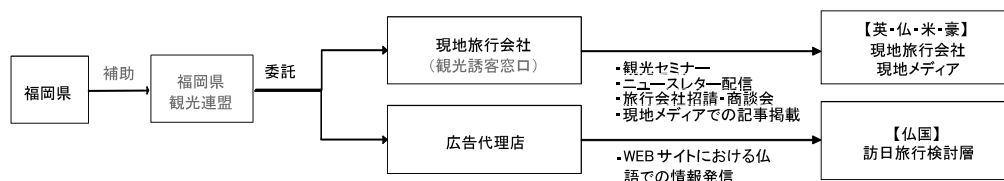
・イスラム圏出身のインフルエンサーを活用し、本県の観光の魅力やムスリムに対応した飲食店等を紹介。

(3) インバウンド向け「よかバス」の販売促進

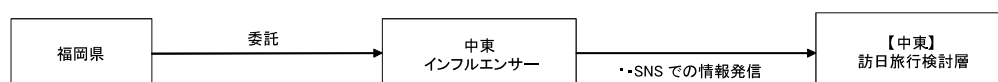
・海外旅行サイト(OTA)と連携したインバウンド向け「よかバス」の販促キャンペーンを実施。

【事業スキーム図】

(1) 本県の観光誘客窓口を通じた継続的なプロモーション



(2) <中東>インフルエンサーを活用した情報発信



(3) インバウンド向け「よかバス」の販売促進



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
延べ宿泊者数(外国人)	目標	426 万人泊	479 万人泊	572 万人泊	—
	実績	692 万人泊			
旅行消費単価(外国人)	目標	66,000 円	72,000 円	85,400 円	—
	実績	95,485 円			

【成果指標の設定根拠】

・福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内宿泊者数及び旅行消費単価の増加を目指す。

【目標値の設定根拠】

・福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針を元に、コロナ前の令和元年度を上回る数値とした。
(延べ宿泊者数約34%増、旅行消費単価19,700円増)

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	124,037	—	—	時間	3,025	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	12,518	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	万葉歌碑による県内周遊推進事業	部 課(室)	商工部 観光振興課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

1 事業のねらい・目的

万葉歌碑をテーマとして、市町村連携を図り、観光に関する取組を支援することで、魅力ある観光エリアを創出し、県内周遊を促す。

2 事業概要

(1) 万葉歌碑をテーマとしたセミナー実施

観光資源としての万葉歌碑の価値を再認識してもらうことで、万葉歌碑を保有する市町村の機運を醸成するため、セミナーを実施。

(2) 万葉歌碑を観光資源とした観光プログラム開発支援

万葉歌碑をテーマとして、観光プログラムの開発など域内の観光消費促進に資する取組を実施する協議体、事業者等に対し助成を行う。

【補助対象者】 万葉歌碑を観光資源とした事業を実施する協議体及び観光関連事業者

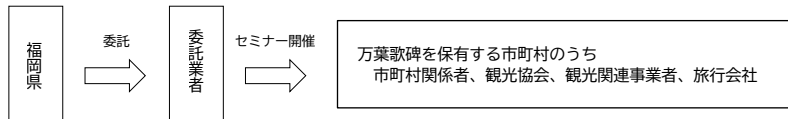
【補助対象経費】 共通テーマに基づく体験プログラムの開発・高付加価値化や情報発信に係る経費

【補助率】 1/2 【補助上限額】 1,000 千円 【補助件数】 5 件

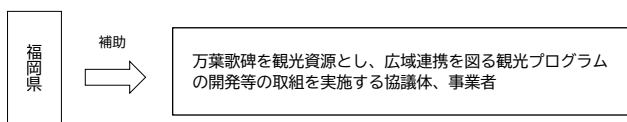
【補助要件】 広域連携を図る観光プログラムであること

【事業スキーム図】

1. 万葉歌碑をテーマとしたセミナー実施



2. 万葉歌碑を観光資源とした観光プログラム開発支援



3 成果指標及び進捗状況

(単位：万人泊)

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
延べ宿泊者数（日本人）	目標	1,616	1,694	1,772			
	実績	1,625					
延べ宿泊者数（外国人）	目標	426	479	572			
	実績	692					

【成果指標の設定根拠】

福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針

【目標値の設定根拠】

福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針を元に、コロナ前の令和元年度を上回る数値とした。

（日本人約 10%増、外国人約 34%増）

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	6,338	—	—	時間	3,612	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	14,947	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	食の王国福岡 魅力発信事業	部 課(室)	商工部観光局・農林水産部 観光振興課・輸出促進課・福岡の食販売促進課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	---------------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	2	体験、交流、滞在型観光の推進

1 事業のねらい・目的

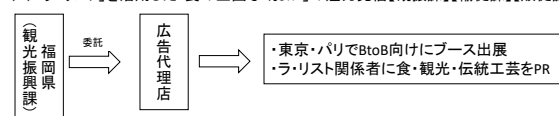
福岡の食の魅力を発信するイベントの開催や旅行商品の造成により、国内外旅行者の本県へのさらなる誘客を図るとともに、福岡の食のブランド力向上と販売促進を図る。

2 事業概要

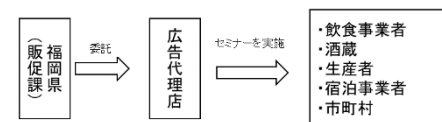
- (1)「ラ・リスト」を活用した「食の王国福岡」の魅力発信【観振課】【輸促課】【販促課】
- ・東京(10月)、パリ(11月)で開催されるラ・リスト主催イベントにブースを出展し、本県の食と観光、伝統工芸をPR
- (2)「食の王国福岡」ガストロノミーの推進【販促課】
- ・福岡県の豊かな食材や酒の魅力を踏まえたガストロノミーツーリズムを推進するため、ガストロノミーの考え方や活用方法についてのセミナーを実施
- (3)新潟県との食の連携を通じた旅行商品造成促進【観振課】
- ・新潟県内旅行会社を本県に招聘して宿泊旅行商品の造成を促進
 - ・招聘した新潟県内旅行会社を対象とした県内各地の食に関連する観光資源(酒蔵やレストラン等)や主要観光資源を巡るモニターツアー及び県内市町村・事業者との商談会による旅行商品造成の促進
- (4)福岡県の食文化を切り口とした食・観光の魅力発信【販促課】
- ・本県が発祥であるうどん等の食文化や歴史に焦点を当てた全国放送による食・観光情報の発信やPRイベントの開催により、更なる誘客と県産食材の消費拡大を図る。

【事業スキーム図】

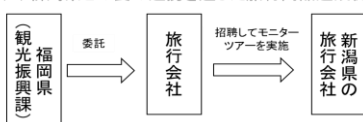
(1)「ラ・リスト」を活用した「食の王国ふくおか」の魅力発信【観振課】【輸促課】【販促課】



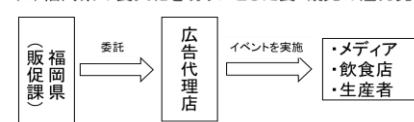
(2)「食の王国福岡」ガストロノミーの推進【販促課】



(3)新潟県との食の連携を通じた旅行商品造成促進【観振課】



(4)福岡県の食文化を切り口とした食・観光の魅力発信【販促課】



3 成果指標及び進捗状況

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	R11
旅行消費単価(日本人)	目標値	48,000円	49,400円	50,800円	—	—	—
	実績値	56,744円					
旅行消費単価(外国人)	目標値	66,000円	72,000円	85,400円	—	—	—
	実績値	95,485円					
旅行消費額(日本人)	目標値	—	—	8,800億円	—	—	—
	実績値	9,287億円					
旅行消費額(外国人)	目標値	—	—	3,400億円	—	—	—
	実績値	3,965億円					
福岡フェア等における県産食材の取扱高	目標値	3.44億円	3.82億円	4億円	—	—	—
	実績値	調査中					

【成果指標の設定根拠】

- ・福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針
- ・福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「福岡フェア等における県産食材の取扱高」

【目標値の設定根拠】

- ・福岡県総合計画及び第三次福岡県観光指針を元に、令和8年度までにコロナ前の令和元年度を上回る数値とした。
(旅行消費単価：日本人6,200円増、外国人19,700円増／旅行消費額：日本人約10%増、外国人約75%増)
- ・福岡県総合計画(福岡フェア等における県産食材の取扱高)令和8年度 目標値4億円

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	48,308	—	—	時間	3,814	—	—
(うち一般財源)	6,666	—	—	人件費(千円)	15,783	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「あまおう」競争力集中強化事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課 福岡の食販売促進課 農林水産政策課	事業 開始年度	R 7
-----	-----------------	-----------	--	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進
		2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進		3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

1 事業のねらい・目的

作業の軽労化につながる高設栽培施設の導入や新たな輸送手段の実証により首都圏市場への出荷量の増大を狙うとともに、品質向上対策とプレミアム感のある販売戦略を展開しブランド力の更なる強化を図る。

2 事業概要

(1) 輸送力強化対策

各産地の「あまおう」を集荷し、北九州空港発の貨物専用便等を活用して空輸する新たな輸送体系を実証及び確立。

(2) 品質向上対策

①高品質な「あまおう」の生産技術確立に取り組むとともに、②精度基準を加えたプレミアム商品を発売。

(3) ブランド力強化対策

高品質な「あまおう」のPR企画を実施するとともに、大規模な「あまおう」フェアを開催。

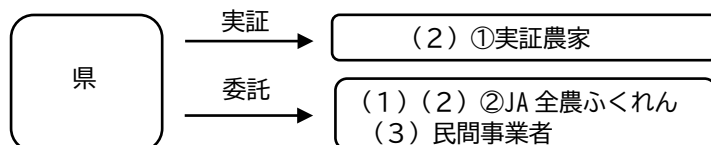
(4) あまおう苗流出防止対策

①生産者に対するブランド保護に関する研修会の実施や知的財産侵害事案への対策の実施。

②海外における商標登録の推進。

【事業スキーム図】

(1) 輸送力強化対策、(2) 品質向上対策、(3) ブランド力強化対策



(4) ①あまおう苗流出防止対策（研修実施、侵害事案対策）

県 事業実施

②あまおう苗流出防止対策（商標登録）

県 助成 1/2 → JA 全農ふくれん

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
販売単価日本一の維持（円/kg）	目標	—	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位
	実績						

【成果指標の設定根拠】

本事業で実施する生産基盤、輸送体系、販促活動の強化によって「あまおう」のブランド力を維持・向上させることを目的としており、これらの事業効果を総合的に発揮することで販売単価日本一が維持できるため。

【目標値の設定根拠】

「あまおう」の生産量や出荷量を維持・拡大するとともに、更なる認知度向上を図ることにより、他産地からライバル品種が導入される中においても市場からの高評価（販売単価日本一）を維持できるよう指標を設定。

4 事業費（千円）	R6 2月補正	R7 当初		人件費	R7		
歳出	150,300	106,526		時間	4,597		
（うち一般財源）	150,300	54,176		人件費（千円）	18,692		

※当事業の内、「生産拡大対策（経営規模拡大に向けた高設栽培施設への転換）」のR7予算は前倒しでR6 2月補正で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	世界に打って出る八女茶の生産販売強化事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課 輸出促進課	事業 開始年度	R7
-----	----------------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

日本文化への関心の高まりや需要の変化を捉え、オーガニック茶及び抹茶の生産体制を構築するとともに、国内外での八女茶PRを強化することで生産者の所得向上を図る。

2 事業概要

(1)オーガニック認証取得支援システムの構築

オーガニック八女茶の生産推進

オーガニック栽培への転換に伴う、初期費用や生産コストの経費の一部を助成し、モデル農家を育成
オーガニック認証取得における書類作業の省力化及び生産情報の一元管理

(2)「八女抹茶」ブランドの確立

碾茶転換に必要な資材等の導入費を助成し、八女抹茶の生産を促進

認知度向上に向けて、プロモーションイベントを実施し、八女抹茶の消費拡大を図る

(3)八女茶輸出促進強化

① 米国・ニューヨークの八女茶取扱店の産地招聘

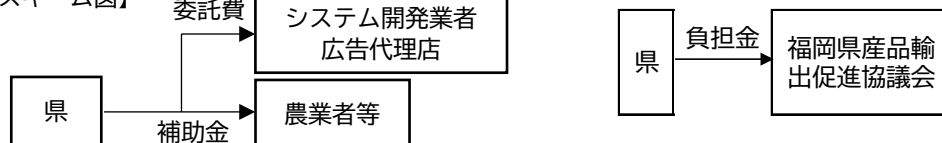
② 米国・ニューヨークの消費者に向けたPR

ア. 高級レストランでの八女茶フェア開催、イ. 茶専門店での八女茶サロン開催

③ 英国の輸入商社の産地招聘

④ 英国の飲食店関係者に向けた高級レストランでのペアリング試食会開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
オーガニック八女茶の栽培面積(ha)	目標	—	31	41	53
	実績	26			
八女抹茶の栽培面積(ha)	目標	—	109	133	157
	実績	85			
県産農林水産物の輸出額(百万円)	目標	6,090	6,660	7,200	
	実績	調査中			

【成果指標の設定根拠】

- ・現状の八女茶オーガニック栽培面積26haから53haに拡大することで、プレミアム八女茶の生産体制を構築する。
- ・需要の変化に対応した茶種転換を促進し、生産者の所得向上を図る。
- ・福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」

【目標値の設定根拠】

- ・県内で八女茶が栽培されている全23地区においてモデル農家を育成するため、27ha拡大する必要がある。
- ・今後の需要予測に応じて、八女抹茶の栽培面積を85haから157haに拡大する。
- ・「福岡県総合計画」(令和4年3月策定) 令和8年度 目標値72億円

4 事業費(千円)	R6 2月補正	R7 当初			人件費	R7		
歳出	12,512	99,745	—	—	時 間	4,324	—	—
(うち一般財源)	12,512	50,026	—	—	人件費(千円)	17,893	—	—

※当事業の内、「オーガニック八女茶の生産推進」のR7予算は前倒しでR6 2月補正で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンコインではじめよう！ 花ある暮らし推進事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R7
-----	----------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

1 事業のねらい・目的	県産花きの消費拡大に向け、規格外品を活用した安価なブーケを開発し、その周知、定着を図るもの。
2 事業概要	規格外品を活用したワンコインブーケの企画及び周知定着 (1) ワンコインブーケ販売イベントの実施 (2) インフルエンサーを活用したワンコインブーケのPR
【事業スキーム図】	
(1) ワンコインブーケ販売イベントの実施 <pre> graph LR A[県] -- 委託 --> B[民間事業者] </pre> (2) WEBとインフルエンサーを活用したワンコインブーケのPR <pre> graph LR C[県] -- 委託 --> D[民間事業者] </pre>	

3 成果指標及び進捗状況								
成果指標			R4	R5	R6	R7	R8	R9
総世帯における切花購入金額(福岡市)(円)	目標		—	—	5,384	5,732	6,428	6,908
	実績		5,036	5,682	5,969			
【成果指標の設定根拠】								
本事業は、県産花きの消費拡大を図るものであるため、総務省統計局の家計調査に基づく上記指標を設定。								
【目標値の設定根拠】								
- R6～R8の目標値は、R4実績値を基準とする。施策により、総世帯における切花購入金額をコロナ禍前の水準まで回復させ、その後も一定金額ずつ増加させることを目標とする。 - R9の目標値は、500円のワンコインブーケを年6回購入する世帯が16%※増加することを目標とする。								
※イノベーター理論								
500円×6回×16%=480円								
県産花き消費定着対策(R6～8年)の目標値R8年6,428円に上記目標増加額を加えたものを目標とする。								
6,428円+480円=6,908円								

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	9,151	—	—	時間	780	—	—
(うち一般財源)	9,151	—	—	人件費(千円)	3,228	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	野生鳥獣ペットフード利活用推進事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	4	人と動物の共生社会づくり

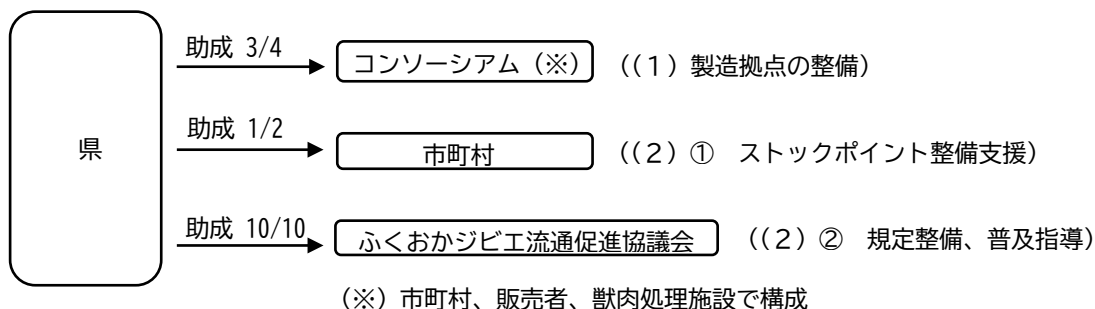
1 事業のねらい・目的

狩猟者が捕獲後に埋設・焼却している野生鳥獣を県内各地から収集し、ペットフード原料として有効活用する体制を全国に先駆けて構築することにより、捕獲した野生鳥獣の処理にかかる負担を軽減し、捕獲数の増加につなげることで、農林水産物被害の更なる軽減を図る。

2 事業概要

- (1) ペットフード原料製造拠点の整備：製造設備の整備に要する経費への支援
 (2) 県域での未活用個体、残渣等の収集体制の構築
 ① ペットフード原材料を収集する体制を構築：市町村のストックポイント整備に要する経費への支援
 ② 収集体制構築に向けた規定整備、普及指導

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R3～5 平均)	R7	R8	R9
イノシシ・シカ 捕獲頭数(頭)	目標	—	42,600	43,700	44,800
	実績	41,500			

【成果指標の設定根拠】

ペットフード原料への活用促進により、狩猟者の埋設負担が軽減し、効率的な捕獲が進むため、成果指標として「イノシシ・シカ捕獲頭数」を設定。

【目標値の設定根拠】

ペットフード原料製造拠点の整備により、年間 1,100 頭の捕獲頭数増加を図り、最終年度までに年間 3,300 頭の増加を目指す。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	22,750	—	—	時間	450	—	—
(うち一般財源)	5,000	—	—	人件費(千円)	1,863	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	産地一体型農業DX推進事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	2	DXの推進による高品質・高収量・省力化の実現

1 事業のねらい・目的

スマート農業機械導入が進む中、産地で取得するデータを集約・分析し、産地全体の更なる収益向上に繋げるため、データの活用に精通した人材を育成し、本県産地で効果検証を行うことで産地一体の取組を推進する。

2 事業概要

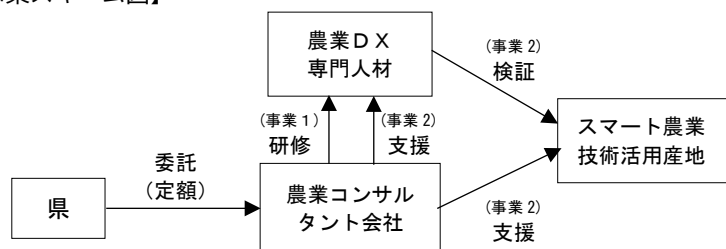
1 農業DX専門人材の育成

- ・産地一体型農業DXをけん引するために必要な、データ分析などの高度な知識を習得する研修を開催

2 産地一体型農業DXの本県産地における効果検証

- ・研修を受けた農業DX専門人材が農業コンサル会社の伴走支援を受けて産地指導することで、各産地の品種・作型に合わせた効果検証を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
農業DX専門人材の数(人)	目標	—	49	98	145
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

産地で取得したデータの集約・分析を行うため、データを活用した指導が出来る人材を育成する事業であることから、成果指標として「農業DX専門人材の数」を設定

【目標値の設定根拠】

最終年度までに、普及指導員は、現場指導の主体となる係長・係主任(約90名)と専技(15名)、また、販売及び利用者の視点としてJA営農指導員(40名)を育成

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	11,245	—	—	時間	4,381	—	—
(うち一般財源)	1,825	—	—	人件費(千円)	18,129	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	強い農業構造確立推進事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

本県の基幹的農業従事者の高齢化が進行し、農業従事者の減少が加速する中、経営判断能力の習得や規模拡大、生産性向上に必要な機械等の導入を支援し、持続的な農業生産を担う企業型経営体を集中的に育成することにより、強い農業構造の確立を推進する。

2 事業概要

(1) 経営判断能力の習得支援

投資、人材確保等の会社経営を疑似体験する研修を実施（農業人材育成企業等に委託）

〔参加者〕 安定型経営体 40名（3年間で120名）

(2) 施設・機械の導入支援

〔補助対象〕 (1)を受講する安定型経営体

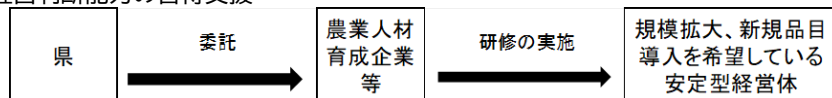
〔対象経費〕 企業型経営に必要な機械、施設導入費 〔補助率〕 1/2（補助上限額 10,000千円）

〔補助要件〕 品目に応じた経営面積の拡大により、経営体の売上が現状より1千万円以上増額し、3千万円以上となる経営計画（5か年）の策定

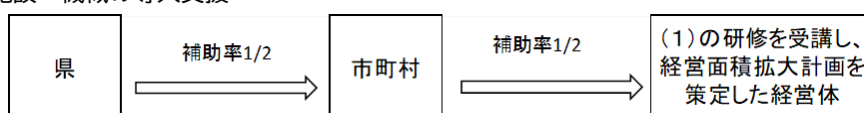
〔件数〕 15件（3年間で45件）

【事業スキーム図】

(1) 経営判断能力の習得支援



(2) 施設・機械の導入支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業型経営体の育成数	目標				15	15	15
	実績						

【成果指標の設定根拠】

・経営発展などを相談している農業者120名のうち、規模拡大、新規品目導入を希望している農業者45名を企業型経営体に育成

【目標値の設定根拠】

・事業開始は、令和7年度であるが、研修受講、機械・施設整備等による事業効果は翌年度以降に発言することから、目標値は令和9年度以降に設定

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	156,921	—	—	時間	2,240	—	—
(うち一般財源)	78,933	—	—	人件費(千円)	9,270	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	未来を担う女性農業者活躍推進事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的

農業従事者の減少が進む中、技術習得に関する研修を行うことで、単なる作業者ではなく主体的に力を発揮できる女性農業者を育成するとともに、女性リーダー育成、マインドチェンジ研修を行うことで女性農業者が能力を発揮しやすい環境をつくる。

2 事業概要

(1) 女性農業者の活躍推進のための研修

①エンパワーメント研修

農業経営の中核を担うためのステップアップに必要な知識や技術を修得する（各普及指導センターで実施）

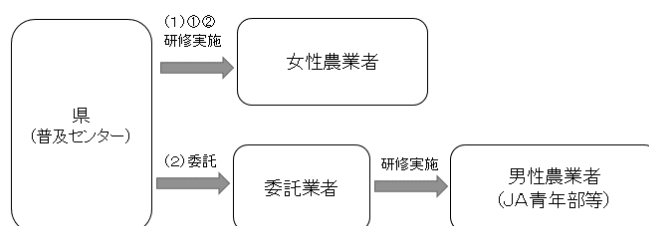
②リーダー育成研修

活躍している女性農業委員やJAの女性理事に制度や役割等を学び、意見を発信するスキルを身につける

(2) 農業・農村マインドチェンジ研修

JA青年部等男性を対象として、女性の社会参画を妨げる古い価値観を改めるワークショップを実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
①農業経営の関与度合いが増加した受講者の割合(%)	目標	—	—	100	100	100
	実績	—	—			
②女性農業委員の割合(%)	目標	20	20	20	20	20
	実績	15.2				

【成果指標の設定根拠】

- ①研修前と比較して農業経営に関与する割合が増加した女性農業者の割合を指標とする。
- ②女性リーダーの育成の成果として、女性農業委員の割合（第5次男女共同参画基本計画）

【目標値の設定根拠】

- ①参加者全員が農業経営に関与する割合が増加することを目標とする。
- ②第5次男女共同参画基本計画の早期目標（20%）を目標とする

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	2,998	—	—	時間	940	—	—
(うち一般財源)	2,998	—	—	人件費(千円)	3,890	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	農業分野における障がい者 直接雇用推進事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	4	農福連携の推進

1 事業のねらい・目的

農福連携就業モデルの確立により直接雇用の拡大を推進し、農業労働力の確保、及び障がい者の働く場の確保・賃金引上げを図る。

2 事業概要

(1) 農福連携就業モデル確立に向けた実証

①実証とマニュアル作成

雇用実証期間に農業経営体が雇用状況や課題、習得したノウハウを日報に記帳、報告。

蓄積されたノウハウ等により県がマニュアルを作成

②安全等確保のための巡回指導・相談対応

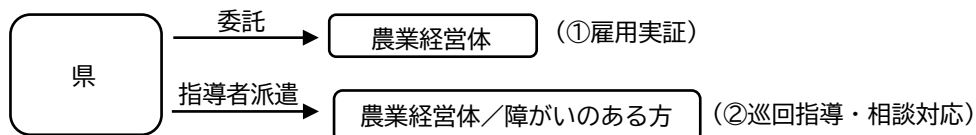
雇用実証期間に農業経営体及び障がい者の就業状況の確認や不安解消のための巡回指導と相談対応を実施

(2) 直接雇用に向けた環境づくり支援

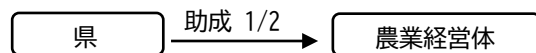
労働衛生に配慮した作業環境の改善や簡便な農機具の購入、専門家派遣に要する経費を支援

【事業スキーム図】

(1) 農福連携就業モデル確立に向けた実証



(2) 環境づくり支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
農福連携直接雇用件数（件）	目標	—	23	30	36
	実績	16			

【成果指標の設定根拠】

農業経営体が雇用実証を経て、障がい者を直接雇用することで、労働力の確保につながることから、直接雇用の件数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

県内20JAごとに1件のモデルをつくり、直接雇用の拡大を推進。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	19,140	—	—	時間	1,518	—	—
（うち一般財源）	19,140	—	—	人件費（千円）	6,282	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	20周年の「博多和牛」競争力強化事業	部 課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

「博多和牛」ブランド誕生20周年を契機とした流通業者・消費者へのPRにより更なる認知度向上を図るとともに、肉質向上対策を実施することにより、競争力の強化を図る。

2 事業概要

(1)「博多和牛」20周年を契機とした流通業者・消費者へのPR

①「博多和牛」20周年記念交流会の開催

・20周年記念交流会での流通業者へのPR

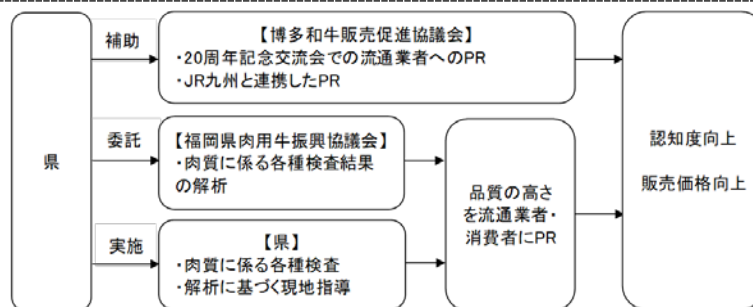
②JR九州と連携した「博多和牛」認知度向上対策

・博多駅での音声広告、トレインジャック、インフルエンサーによるPR、販売コーナーの強化によるPR

(2)第13回全国和牛能力共進会に向けた「博多和牛」肉質向上対策

・肉質に係る各種検査及び肉質情報の解析に基づく飼養管理指導

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R7	R8	R9	R10	R11
価格差 (円/kg)	目標	—	120	60	0	0	0
	実績	180					
認知度 (%)	目標	—	41.0	55.5	70.0	70.0	70.0
	実績	26.5					

【成果指標の設定根拠】

- ・販売単価が高い他県ブランド牛と「博多和牛」の1kg当たりの販売価格差
- ・「博多和牛」の県内認知度

【目標値の設定根拠】

・認知度・肉質の向上により販売価格の上昇が見込まれることから、施策により県民認知度を70%まで向上させるとともに、肉質向上を図ることで、他県ブランド牛と同等の販売価格を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	8,209	—	—	時間	496	—	—
(うち一般財源)	4,171	—	—	人件費(千円)	2,053	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ハラール認証県産和牛 販売体制確立事業	部 課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R7
-----	------------------------	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

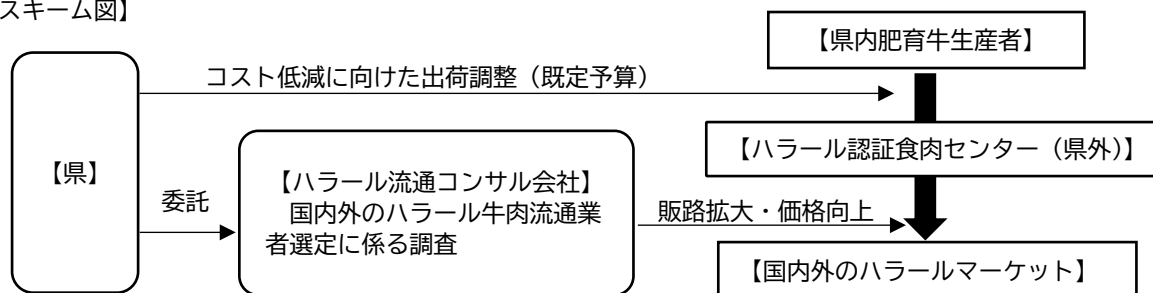
県産和牛肉の販路拡大のため、ムスリムによるインバウンド需要やイスラム圏への輸出増加の機を捉え、ハラール認証県産和牛の販売体制を確立する。

2 事業概要

ハラール認証県産和牛の販売体制の確立

ハラール認証県産和牛の卸売業者の確保（国内外のハラール牛肉卸売業者候補選定に向けた調査委託）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
ハラール認証県産和牛肉流通業者確保数	目標	—	3	5
	実績	0		

【成果指標の設定根拠】

高単価が見込める国内外のハラール牛肉流通業者の確保数を増やし、イスラム圏への輸出増加を図る。

【目標値の設定根拠】

R7：国内流通業者1社、輸出業者2社（アジア） R8：輸出業者2社（中東）

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	5,338	—	—	時間	24	—	—
（うち一般財源）	2,669	—	—	人件費（千円）	100	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ため池事前放流推進事業	部 課(室)	農林水産部 農村森林整備課	事業 開始年度	R7
-----	-------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

必要性の予測が困難なため池の事前放流について、事前放流の目安を示す「ため池管理防災支援アプリ」を開発・普及し、洪水調節容量の確保を図るもの。

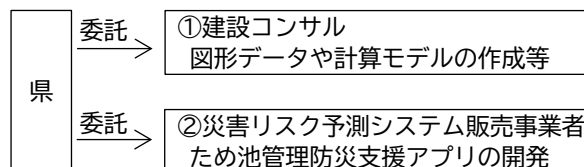
2 事業概要

①ため池周辺の図形データや流入予測計算モデルの作成、ため池情報の整理を実施
R8・R9に計算モデルを改良

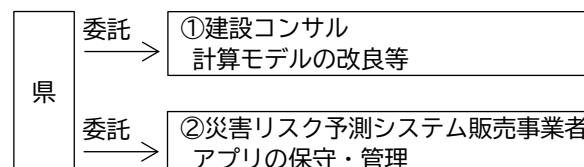
②ため池管理防災支援アプリを開発

【事業スキーム図】

R7年度



R8・R9年度



3 成果指標及び進捗状況

(単位：万㎡)

成果指標		R6	R7	R8	R9
クリーク先行排水や田んぼダム、ため池の事前放流による洪水調節容量の確保	目標	—	970	1,070	1,220
	実績	933			

【成果指標の設定根拠】

クリーク先行排水や田んぼダム、ため池の事前放流による洪水調節容量の合計値

【目標値の設定根拠】

農業水利施設を活用した洪水調節容量を、R9年度までに1,220万㎡を確保

・クリーク先行排水の850万㎡、田んぼダムの取組面積700ha(70万㎡)は、継続して取り組めるよう既存事業で支援するとともに、ため池は、本事業で開発するアプリの活用を普及することにより、13万㎡を300万㎡に増加することを目指す

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	20,640	—	—	時間	2,740	—	—
(うち一般財源)	10,320	—	—	人件費(千円)	11,339	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	稼げる林業をつくる！収益力向上対策事業	部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R7
-----	---------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	4	資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大

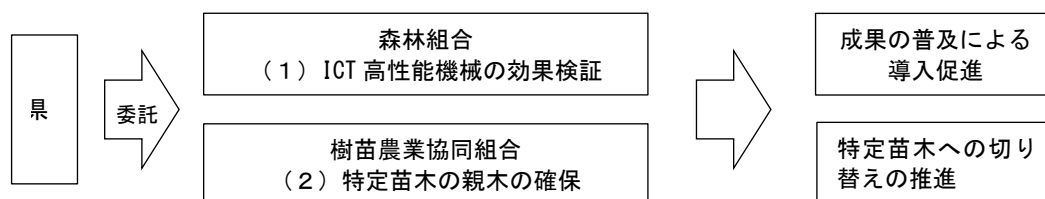
1 事業のねらい・目的

「稼げる林業」の実現に向け、ICT高性能林業機械の導入や、成長速度に優れた苗木の供給の推進により、県内林業の収益向上を図る。

2 事業概要

- (1) ICT高性能林業機械の収益性向上効果について検証
県内3地区（福岡、八女、豊築）において、通常機と検証機の収益性、現場条件（樹種、林齢、地形等）、オペレーターの経験による差異を検証
- (2) 特定苗木の生産に向けた親木の確保
県内の親木の遺伝子検査を実施し、特定苗木に該当する品種を確認・管理台帳を作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
原木生産量（千 m3/年）	目標	—	—	352	360	368	
	実績	341	調査中				
特定苗木の親木（本）	目標	—	—	1,400	1,850	2,450	3,600
	実績	800	調査中				

【成果指標の設定根拠】

- ・ ICT 高性能林業機械の効果検証
収益力の向上により、採算がとれる森林が増加し、生産量の増加に繋がるため原木生産量を指標として設定
- ・ 特定苗木の親木の確保
成長に優れた特定苗木の植栽を進めることにより、収穫までの期間の短縮による造林コストの低減が図れるため、その親木の確保本数を指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ・ ICT 高性能林業機械の効果検証
福岡県農林水産振興基本計画に掲げる原木生産量の目標値
- ・ 特定苗木の親木の確保
令和12年に苗木の3割を特定苗木にする（国目標）ために必要な親木の本数を設定

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	10,641	—	—	時 間	930	—	—
（うち一般財源）	10,641	—	—	人件費（千円）	3,849	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	竹をメンマに！たけのこ産地振興事業	部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

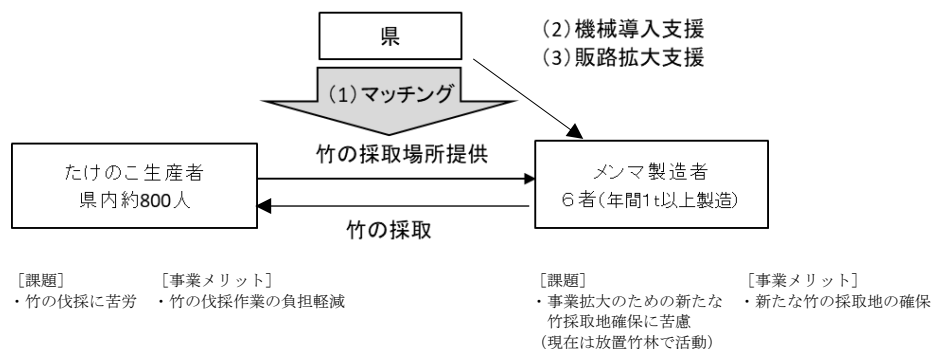
1 事業のねらい・目的

たけのこ生産者がメンマ製造者と連携し、メンマ生産に使える竹の採取場所を提供することにより、高齢化の進むたけのこ生産者の竹の伐採作業の負担を軽減し、所得の向上につなげ、たけのこ産地の振興を図る。

2 事業概要

- (1) たけのこ生産者とメンマ製造者のマッチング
たけのこ生産者、メンマ製造者のマッチングを行い、たけのこ生産林での作業を行うために必要な研修を実施。
- (2) 竹の採取・活用に必要な機械等の導入支援
竹の採取、集荷に必要な機械の導入を支援
- (3) メンマの販路拡大支援
販路拡大のため、首都圏での商談会に出展し県産メンマのPRを支援

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
たけのこ生産者とメンマ製造者のマッチング数(累計)	目標	—	10	25	40
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

たけのこ生産者とメンマ製造者の連携を支援し、たけのこ生産者の作業負担軽減を図ることが狙いのため、マッチング数を指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・県内たけのこ生産者約800人のうち、半数の400人が70代以上の高齢者と推計される。
- ・マッチング1件につき生産者5人程のグループとし、3か年で5人×40件=200人(高齢生産者の半数)に取り組んでもらうことを目指し、40件に設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	7,683	—	—	時間	848	—	—
(うち一般財源)	7,683	—	—	人件費(千円)	3,510	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	「ふくおかの魚」取引拡大推進事業	部 課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

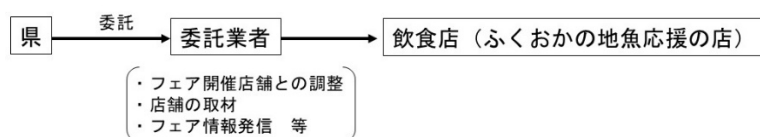
1 事業のねらい・目的

県産水産物の取引拡大を推進するため、「ふくおかの地魚応援の店」において、インバウンド客や豊築・有明地域の観光客に向けたフェアを開催する。

2 事業概要

- (1) SNS の活用による来福インバウンド客への県産水産物の魅力発信
- ・大規模イベントや伝統行事である五節句とあわせ、飲食店を活用したフェアを開催し、コロナ禍後に消費志向が変化しているインバウンド客を「ふくおかの地魚応援の店」へ誘客し、販売拡大を図る。
 - ・多言語（韓・英・中）を用いて SNS を活用しフェアの周知
- (2) 豊築・有明地域の特産水産物の魅力発信
- ・漁獲が増加している豊前海産ハモや、県外での認知度が低い「福岡有明のり」の産地一体型フェアを開催することで、特産品として観光客を中心に魅力を伝える。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
(1) インバウンド客向け「ふくおかの魚フェア」参加店舗数(累計)	目標	—	60	120	180
	実績				
(2) 豊築・有明地域での「ふくおかの魚フェア」参加店舗数(累計)	目標	—	40	80	120
	実績				

【成果指標の設定根拠】

県産水産物の販売拡大を目標としていることから、県産水産物を使用する「ふくおかの魚フェア」参加店舗数を指標としている。

【目標値の設定根拠】

- (1) イベントや伝統行事を初めて活用したフェアであり、年間 60 店舗の参加を目標に設定。
- (2) 地域一体となった初めてのフェアであり、年間 40 店舗の参加を目標に設定。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	13,623	—	—	時 間	1,093	—	—
(うち一般財源)	13,623	—	—	人件費(千円)	4,523	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	建設業界と連携したDX推進事業	部 課(室)	県土整備部 県土整備企画課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	1	生産性向上

1 事業のねらい・目的

建設業界と連携してデジタル技術を活用した働き方の効率化（DX化）を促進するため、DX導入までの伴走支援を行い、建設業界における長時間労働・若手の担い手不足の改善を図る。

2 事業概要

- ① DX化に向けた現状把握：診断ツールにより、各社の現状と課題の認識を促すとともにその解決策を提案
- ② 経営者向け研修会：経営者層にDXや分業体制の必要性を説明し、意識変革と積極的な導入を促す
- ③ 遠隔臨場体験会：県内のDX導入業者を講師とし、公共工事の施工現場で遠隔臨場を体験
- ④ ICT建設機械体験会：ICT建設機械を用いた現場講習を実施

【事業スキーム図】

事業内容	詳細	県の役割	建設業界の役割
①DX化に向けた現状把握	DX導入への契機とするため課題や解決策を打ち出す診断ツールの提供	診断ツールの提供	診断ツールの活用
②経営者向け研修会	年2回開催 (福岡市・北九州市)	業界団体へ委託 資料作成、開催運営支援	運営、参加集約、基礎資料作成 業界内のDX化の機運醸成
③遠隔臨場体験会	機器導入の効果を理解してもらうため 表現現場での体験会を実施	業界団体へ委託	体験会の実施
④ICT建設機械体験会	ICT建設機械の機能や有効性を理解して もらうため屋外での体験会を実施	業界団体へ委託	体験会の実施

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9
ICT活用工事	目標	15%	20%	30%
	実績			
遠隔臨場	目標	20%	25%	35%
	実績			
情報共有システム	目標	30%	45%	65%
	実績			

【成果指標の設定根拠】

本施策による工事施工への効果として設定

【目標値の設定根拠】

過年度の実施件数を基に設定

4 事業費(千円)	R7	R8	R9	人件費	R7	R8	R9
歳出	7,728	7,728	7,728	時 間	1,296	1,296	1,296
(うち一般財源)	7,728	7,728	7,728	人件費(千円)	5,363	5,363	5,363

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	サイクルツーリズムの推進事業	部 課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	2	体験、交流、滞在型観光の推進

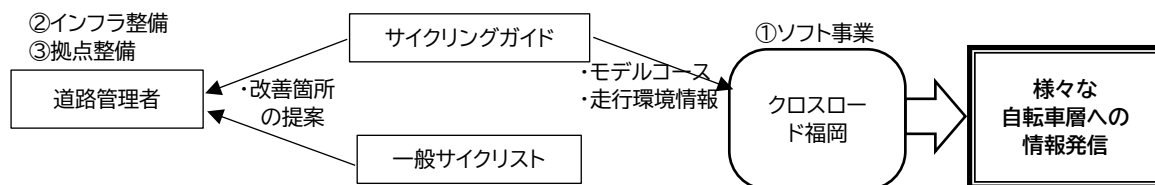
1 事業のねらい・目的

福岡県広域サイクリングルートの10ルートにおいて、安全で快適な自転車走行環境や休憩施設等の拠点を整備するとともに、「クロスロード福岡」での情報発信により、自転車を活用した観光振興を推進する。

2 事業概要

- ① ソフト事業
 - ・県観光のHP「クロスロード福岡」で、様々な自転車層に対して、サイクリングガイドによるモデルコース紹介や走行環境情報、トイレ等の休憩施設の情報を発信する。
- ② インフラ整備事業
 - ・矢羽根や案内標示、案内看板の整備に加え、サイクリストからの要望でもある、グレーチングの自転車対応化等を行い、より安全で快適な自転車通行空間を整備する。
- ③ 拠点整備事業
 - ・サイクリングルート周辺の休憩施設が少ない区間において、トイレや、サイクルラック・ベンチを整備する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9	R10	R11	R13~R15
10ルートの整備 (インフラ事業)	目標	2		2	3		3
	実績						

【成果指標の設定根拠】

第2次福岡県自転車活用推進計画において、自転車を活用した観光振興と地域の活性化の取組として、福岡県広域サイクリングルート（県管轄区間）10ルートを整備することとしている。

【目標値の設定根拠】

宿泊税を財源とした交付金を活用し、令和15年度までに、安全で快適な自転車通行空間の整備を実施する。

4 事業費 (千円)	R7当初	R8当初	R9当初	R10当初	R11以降	合計	人件費	R7
歳出	174,000	183,000	183,000	183,000	938,000	1,661,000	時間	300
(うち一般財源)							人件費(千円)	1,241

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	道路・河川愛護団体支援事業	部 課(室)	県土整備部 道路維持課、河川管理課	事業 開始年度	R7
-----	---------------	-----------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NP0・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	3	ボランティア活動の推進

1 事業のねらい・目的

参加者の高齢化が進む道路・河川愛護活動の負担を軽減し、愛護活動に対する地域住民等のインセンティブを醸成することにより、登録団体・企業数の増加を促進し、除草延長の拡大を図る。

2 事業概要

〈道路対策〉バリカン型草刈機・飛散防止保護ネットの貸出し
 (交通安全上の影響が少なく、縁石周辺や植栽柵にも対応できるコンパクトなバリカン型を導入)
 〈河川対策〉リモコン式草刈機の貸出し
 (河川敷はフィールドが比較的広く、通行車両もないため、効率性を重視したリモコン式草刈機を導入)
 〈登録促進〉愛護団体知事表彰制度の制定・愛護活動PR(HP・SNSの活用や周知パンフレットの作成)

【事業スキーム図】

県庁 - 草刈機購入, 保険加入

事務所 - 草刈機貸出, 講習会開催

愛護団体 - 草刈機貸出申請

3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R5	R6	R7	R8	R9
〈道路〉	登録団体・企業数[企業・団体]	目標	—	820	820	856	891
		実績	820	839			
	除草延長[km]	目標	—	710	710	741	772
		実績	710	717			
〈河川〉	登録団体・企業数[企業・団体]	目標	—	639	639	662	685
		実績	639	646			
	除草延長[km]	目標	—	1,105	1,105	1,144	1,184
		実績	1,171	1,219			

【成果指標の設定根拠】

(団体・企業数) 愛護活動の担い手である登録団体・企業数を成果指標とすることにより、愛護活動の推進の実態と浸透の状況を数字で把握することができるため。

(除草延長) 愛護活動団体・企業による除草延長を成果指標とすることにより、愛護活動の推進の実態と事業効果を数字で把握することができるため

【目標値の設定根拠】

(団体・企業数) 事業実施翌年に伸び率鈍化前の水準(道路: R1~R3 平均=4.37%、河川: H29~R1 平均=3.47%)まで向上させ、その後もその増加数を維持することを目標とする。

(除草延長) 増加した団体・企業数に比例した除草延長の増加を目標とする。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	24,593	—	—	時 間	1,032	—	—
(うち一般財源)	24,593	—	—	人件費(千円)	4,271	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	グリーンインフラ整備推進事業	部 課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

- ・水害が頻発している久留米市において、自然環境を活用した道路を整備し減災効果を実証することで、新たな治水対策としてのグリーンインフラ整備を推進し、浸水・冠水被害の軽減を図る。

2 事業概要

①インフラ事業

- ・令和9年度までに、一般国道264号（久留米市本町：延長約420m）において、グリーンインフラを活用した道路整備を進める。

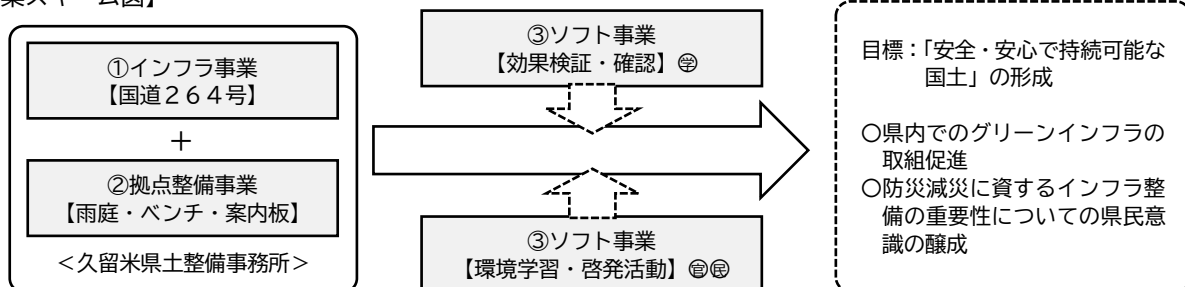
②拠点整備事業

- ・市民の防災減災に関する理解を深め、「環境学習の場」としても利用できる、雨庭や休憩ベンチを整備し、併せてグリーンインフラや防災減災の取組を紹介する案内板を設置する。

③ソフト事業

- ・地元造園業協会や地元自治体と共同して、一般市民や小中学生へ向けたグリーンインフラ等の勉強会を開催し、防災や都市緑化等の啓発につなげる。
- ・大学と連携して「雨水の浸透状況」や「周辺気温の低下」についての効果を検証・確認する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
グリーンインフラを活用した道路整備延長（m）	目標	—	140m	140m	140m		
	実績						

【成果指標の設定根拠】

毎年のように浸水・冠水被害が発生している久留米市において、事業を進めることで被害軽減の効果を早期に発現させ、県民の安全安心につなげる必要があるため。

【目標値の設定根拠】

3か年で420mの整備を着実に進める必要があるため。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	200,000	—	—	時間	100	—	—
（うち一般財源）	10,000	—	—	人件費（千円）	414	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	戦略的道路整備に向けた 交通ビッグデータ分析事業	部 課(室)	県土整備部 道路建設課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	2	道路、港湾の整備	具体的な取組	3	地域の自立促進のための道路網の整備

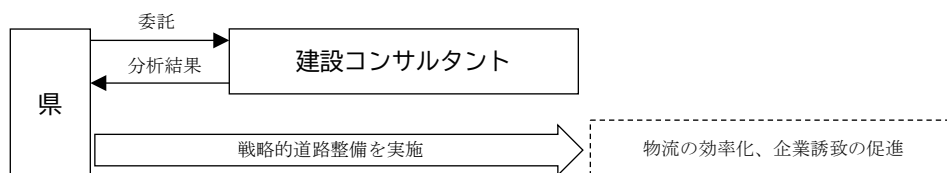
1 事業のねらい・目的

交通ビッグデータの分析に基づく戦略的な道路整備を行い、物流の効率化や企業誘致に資する道路ネットワークを強化する。

2 事業概要

自動車物流における移動時間への課題を把握し、戦略的に道路整備を進めるための交通ビッグデータの分析
 ・交通ビッグデータを用いて、主要な物流経路や産業団地の適地（高速道路ICから10分圏域等）の現状を把握した上で、交通渋滞や幅員狭小、高さ制限などの道路課題を特定し、移動時間の短縮を図る道路整備方法を検討
 ・この分析データを基に、物流の効率化や企業誘致の促進に資する戦略的な道路整備を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
戦略的道路整備の着手箇所数※	目標	—	0	3	20
	実績				

※主要な物流経路などにおける道路整備の着手箇所数（新たに戦略的道路整備と位置づける事業中箇所を含む）

【成果指標の設定根拠】

主要な物流経路上の交通混雑等を緩和する道路整備を行うことで、移動時間を短縮できることから、道路整備の着手箇所数を成果指標として設定し、物流の効率化や企業誘致の促進を図る。

【目標値の設定根拠】

物流の効率化や企業誘致の促進を着実に進めるため、戦略的な道路整備の着手箇所数を増加させる計画とする。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	24,920	—	—	時間	2,332	—	—
(うち一般財源)	24,920	—	—	人件費(千円)	9,650	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	災害査定業務のデジタル化推進事業	部 課(室)	県土整備部 河川管理課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	1	頻発する災害からの復旧

1 事業のねらい・目的

- ・デジタル技術の導入により、災害査定を効率的かつ安全に実施し、災害復旧の迅速化を図る。
- ・災害発生から復旧完了までの事務作業や予算を一元管理する災害情報管理ツールを作成し、災害復旧事業の事務の省力化・効率化を図る。

2 事業概要

① デジタル機器の導入

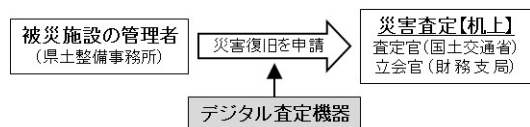
- ・タブレット、360度カメラ、データ編集ソフト及び情報処理用PC等のデジタル機器の導入により災害査定方法を実地から机上へと転換し、査定期間の短縮と査定に要する人員の削減を図る。

② 災害情報管理ツールの作成

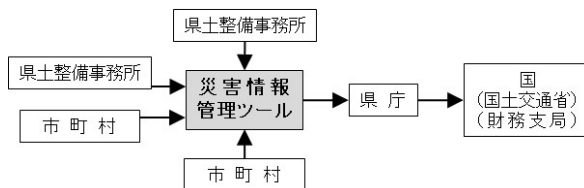
- ・被災した公共土木施設の管理者（県土整備事務所、市町村）及び県庁の災害情報を一括管理するツールを作成し、各管理者が行う入力作業や集約作業等の事務作業の省力化・効率化を図る。

【事業スキーム図】

① デジタル査定機器導入



② 災害情報管理ツール



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
机上査定実施率	目標	—	50%	70%	100%		
	実績						

※ 机上査定実施率＝机上査定の実施可能箇所（申請額1,000万円未満）の件数に対する机上査定の実施率

【成果指標の設定根拠】

災害査定の期間が短縮されることで復旧工事への早期着手が可能となるため、査定時間が短縮できる机上査定の実施率の向上を成果指標として設定し、災害からの早期復旧を図る。

【目標値の設定根拠】

デジタル機器を使用した災害査定の方法及び使用機器の習熟度の浸透・拡大を正確かつ着実に進めるため、机上査定実施率も段階的に向上させる計画とする。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	30,800	—	—	時間	214	—	—
(うち一般財源)	3,100	—	—	人件費(千円)	886	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R 6 年度 政策事前評価書

事業名	野鳥川整備による秋月魅力向上事業	部 課(室)	県土整備部 河川整備課	事業 開始年度	R 7
-----	------------------	-----------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

1 事業のねらい・目的

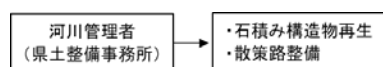
野鳥川の伝統的・石積み構造物の再生と散策路整備等により、秋月の観光地としての魅力を向上させ、地域の賑わい・交流の創出を図る。

2 事業概要

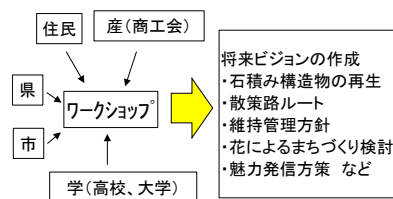
- ① インフラ整備事業
野鳥川の伝統的・石積み構造物と散策路の整備
・石積み構造物と散策路の整備に係る測量設計
- ② ソフト事業
地域住民等とのワークショップ開催
・石積み構造物と散策路の整備方針の検討

【事業スキーム図】

① インフラ整備事業



② ソフト事業



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	R12
秋月の来訪者数(万人)	目標								33.3
	実績	33.3	30.3	27.4	27.3	25.7	-		

【成果指標の設定根拠】

秋月の観光客は、減少傾向にあり、コロナ禍後のインバウンド需要も含め、観光客数を増やしていく必要がある。

【目標値の設定根拠】

本事業を実施することで、秋月に野鳥川の新たな魅力を追加し、来客者数をコロナ禍前に戻す。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	27,035			時間	350		
(うち一般財源)	3,118			人件費(千円)	1,449		

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名			上下水道連携による災害対応事業	部 課(室)	県土整備部水資源対策課 建築都市部下水道課	事業 開始年度	R7
総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化	
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	1	頻発する災害からの復旧	

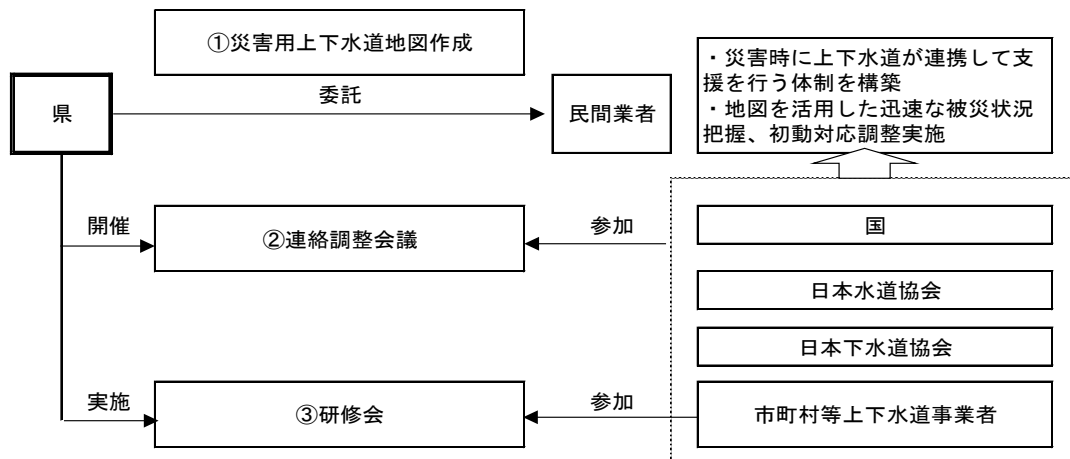
1 事業のねらい・目的

大規模災害に備え、上下水道事業者は施設の耐震化を進めるとともに、県の役割として大規模災害発生時に、市町村域を越えた広域的な給水・排水支援や人員派遣の初動対応を迅速に調整するための、上下水道一体の体制を確立する。

2 事業概要

- ① 迅速かつ効果的な支援を進めるためのデジタル地図「災害用上下水道地図」の作成
- ② 上下水道一体の災害支援体制を構築するための「連絡調整会議」の開催
- ③ 迅速な初動対応と事業者間の連携強化を図る「研修会」の実施

事業スキーム図



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
上下水道一体の災害支援体制の構築	目標	—	構築完了			
	実績					

【成果指標の設定根拠】

- 調整会議及び情報訓練を通じて上下水道一体となった迅速な初動体制を目指す。
- 県、国、上下水道事業者が一体となり地図を活用した災害対応に関する連携強化を図るため、R7年度に災害支援体制を構築し、R8年度以降も引き続き、連絡調整会議や研修会を実施していく。

【目標値の設定根拠】

- 令和7年度に上下水道一体の災害支援体制を構築する。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	10,000	—	—	時間	2,000	—	—
(うち一般財源)	10,000	—	—	人件費(千円)	8,276	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	花による美しいまちづくり事業	部 課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	3	美しいまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

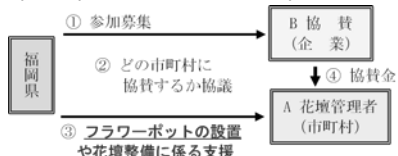
県民・企業・行政一人一人が花を育て公共施設、会社、自宅の庭など県内のありとあらゆる場所を花でいっぱいにする事で市町村が取り組むまちづくりの質をさらに高め、県内の美しい景観まちづくり及び花き産業の振興を目指す。地域活力により花による美しいまちづくりが行われることで、福岡県ワンヘルス推進行動計画が目指す健康の増進や自然を生かした街づくりの推進が図られる。

2 事業概要

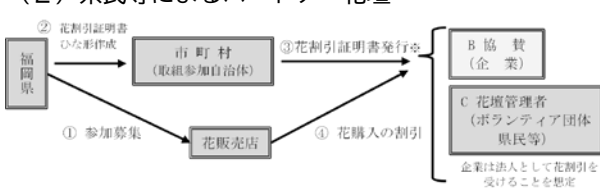
- (1) 企業によるおもてなし花壇：市町村が企業からの協賛金をもとに花修景を行うにあたり、県は助成を行う。
- (2) 県民等によるパートナー花壇：市町村が花壇整備を行うにあたり、県は助成を行う(市町村管理施設に限る)。
- (3) 福岡県の花による美しいまちづくりの取組に関する情報発信
- (4) 花購入の割引制度の創設：パートナー花壇で花修景する県民等や協賛企業に割引証明書の発行を行う。
- (5) 専門知識を有したコーディネーターを任命し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進する。
- (6) 花による美しいまちづくりに参加する、ボランティア団体を増やして、花あふれるまちにする。

【事業スキーム図】

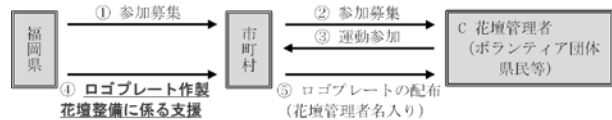
(1) 企業によるおもてなし花壇



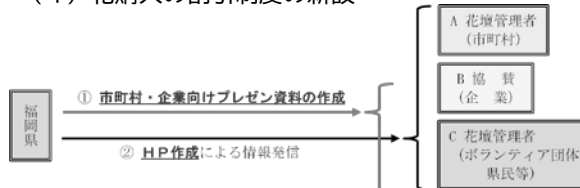
(2) 県民等によるパートナー花壇



(3) 福岡県の花による美しいまちづくりの取組に関する情報発信



(4) 花購入の割引制度の新設



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
花による美しいまちづくりに賛同する市町村数(累計)	目標	29	58	58
	実績	51		
花による美しいまちづくりのパートナー花壇数(累計)	目標	174	348	696
	実績	5		
花による美しいまちづくりのおもてなし花壇数(累計)	目標	20	39	58
	実績	1		

【成果指標の設定根拠】

市町村の参加が前提の事業であること、花壇の増加が事業目的に繋がるため、それぞれ成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

取組賛同市町村数は、初年度は全市町村の半分を目標設定し、2年目以降の全市町村参加を目指す。

パートナー花壇数は、福岡市の年間の市民参加数を参考に1市町村当たり6箇所を設定。初年度は全市町村の半分(29市町村)を設定し、6箇所×29市町村=174箇所を目指す。2年目以降の全市町村参加を目指す。

おもてなし花壇数は、花に関する取組をしている20市町村とし、令和8年度までに全市町村での導入を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	107,236	—	—	時間	7,255	—	—
(うち一般財源)	107,236	—	—	人件費(千円)	30,022	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	建築技術職員人材育成事業	部 課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	計画推進の基盤づくり	中項目	行政改革の推進
	小項目		具体的な取組	

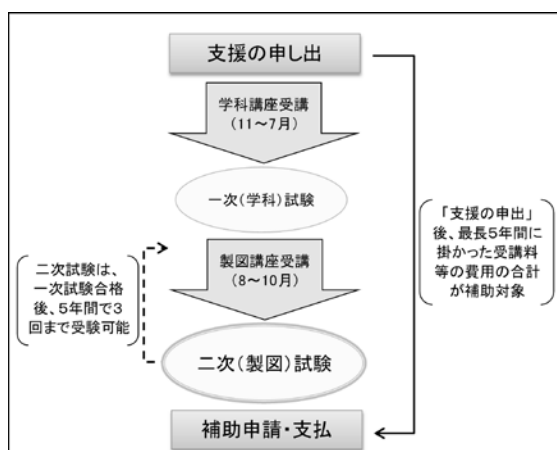
1 事業のねらい・目的

建築職員の一級建築士資格の取得に係る個人負担を軽減し、早期取得を促進することで、建築士事務所や建設業者への助言・指導等にかかる業務の質の維持・向上につなげ、ひいては県民の安全・安心に寄与する。

2 事業概要

- 一級建築士資格取得にかかる費用の補助：建築技術職員が一級建築士試験を受験した場合、以下の経費を補助
 - ・対象経費：受験料、資格予備校の受講料等（補助支給から5年以内に自己都合退職する場合は返還を求める。）
- 【R7年度】
 - ・補助上限額：300千円/人
 - ※R7年度のみ、二次（製図）試験受験に必要な対象経費について補助を行う。
- 【R8年度】
 - ・補助上限額：700千円/人
 - ※R8年度の受験者からは、資格予備校の受講申し込み前（R7年度中）に支援の申し出を受け付ける。
- 一級建築士の登録に必要な経費の支給：建築技術職員が免許登録を行う際の手数料及び登録免許税相当額を支給
 - ・対象経費：免許登録手数料等（手数料、登録免許税）
 - ・補助額：88,400円/人

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
一級建築士資格取得者数	目標	—	5	6	6
	実績	1			

【成果指標の設定根拠】

一級建築士を持つ建築職を増やすことで、民間事業者に対する技術的指導等の質の維持・向上を図る。

【目標値の設定根拠】

一級建築士を持つ建築職の数を維持するには毎年4～5名の新規取得が必要であり、増加を図るには6名以上の新規取得が必要となる。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	2,242	—	—	時間	82	—	—
(うち一般財源)	2,242	—	—	人件費(千円)	340	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	建築物省エネ技術実用化支援事業	部 課(室)	建築都市部 建築指導課 商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R7
-----	-----------------	-----------	------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

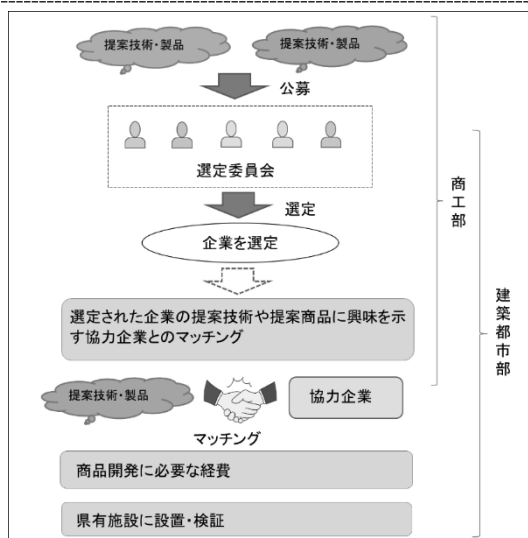
建築物の省エネ法の改正に伴い、省エネ製品の更なる品質向上とコスト削減が求められており、建築物の省エネ化に有効な技術を持つ県内企業の新製品開発を支援することで、建築物の省エネ化の推進を図る。

2 事業概要

建築物の省エネ化に活用可能な技術や製品を持つ県内企業からの提案を公募し、より有効で将来性のあるものを選定。選定においては専門家による選定委員会（委員は大学教授、産業支援機関の支援員、建築関連メーカーを想定）を設置する。

選定された企業に対し、商品開発に向けた支援を実施。具体的には、協力企業のマッチング・商品開発に必要な経費に対する補助金の交付・県有施設への設置、検証への協力の3つの支援内容となっている。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8
建築物の省エネ化に活用可能な技術や製品の選定企業数	目標	2	—
	実績		

【成果指標の設定根拠】

事業期間内に商品開発が終了することを条件としていないため、現計画期間内で実施可能な企業選定数を目標値として設定するもの。

【目標値の設定根拠】

建築物の省エネ化には、省エネと創エネによる方法があるため、それぞれの方法から各1社ずつを設定するもの。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	440	—	—	時間	1,720	—	—
(うち一般財源)	440	—	—	人件費(千円)	7,118	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	2027年国際園芸博覧会出展事業	部 課(室)	建築都市部 公園街路課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	8	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

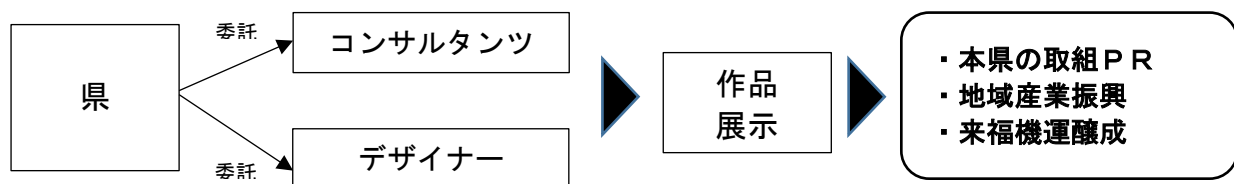
国際園芸博覧会という国内のみならず国外からも多くの来園者が見込まれるイベントにおいて、福岡県の花修景による美しいまちづくりや造園・花き産業など地域産業振興の推進、来福機運の醸成のため自治体出展エリアへ出展し、本県の魅力発信を行っていく。

2 事業概要

2027年国際園芸博覧会において、「福岡県らしさをちりばめた庭園」のコンセプトに基づき、県産造園木や花きのみならず、県工芸品や特産品などを庭園作品に取り入れ、本県の魅力発信を行い、新たな需要創出につなげていく。あわせて、チラシ、動画などにより県内の観光スポットもPRし、来福機運の醸成を図っていく。

- ・令和7年度 企画・設計
- ・令和8年度 設計・施工・出展（維持管理）
- ・令和9年度 出展（維持管理）・フィードバック・撤去

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
県出展ブース来場者数	目標	—	—	—	延べ20万人
	実績				

【成果指標の設定根拠】

本県の取組を発信していくためには、より多くの人に県出展ブースに来場いただく必要があるため、県出展ブース来場者数を設定するもの。

【目標値の設定根拠】

開催期間がR9年3月19日から9月26日（192日間）とされており、平日500人/日、春・夏休み、土日祝1,500人/日の来場を目指し、延べ20万人を目標値として設定するもの。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	2,801	—	—	時 間		—	—
(うち一般財源)	2,801	—	—	人件費(千円)		—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	福岡県空き家活用移住・定住促進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課 建築都市部住宅計画課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	---------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

空き家の活用に関する情報発信及び空き家購入後のリノベーションに係る費用を支援することで、空き家の利活用の推進と本県への移住増加を図る。

2 事業概要

(1) 空き家の活用事例や県内空き家情報の発信

① 空き家の活用による地域とのつながり創出セミナー（仮称）の実施

【内 容】 空き家を活用した二地域居住など、外部の人を呼び込み賑わいを創出した取組事例等を紹介

【参 加 者】 市町村職員、関係団体・企業

【回 数】 3回（筑後、筑豊、京築地域で各1回）

② 移住・定住ポータルサイトに空き家の活用に関する特設ページの開設

【内 容】 空き家を活用した二地域居住の実践事例や県内空き家情報

(2) 若年・子育て世帯の空き家取得後のリノベーション補助

・県外から移住・定住する若年・子育て世帯が空き家を取得後に行うリノベーションに対する支援

【対 象 者】 県外の若年・子育て世帯

【対象経費】 空き家取得後のリノベーションに要する経費

【補 助 率】 2分の1

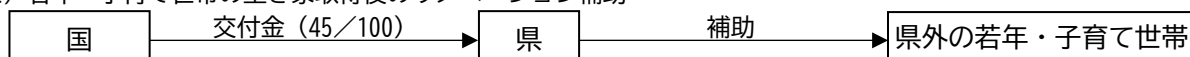
【補助上限】 750 千円

【補助要件】 移住支援金の実施市町村に移住すること

【事業スキーム図】

(1) 空き家の活用事例や県内空き家情報の発信

(2) 若年・子育て世帯の空き家取得後のリノベーション補助



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県外からの移住世帯数	目標	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	696	965	1,126			

【成果指標の設定根拠】

・県外からの移住を確認する指標として、移住世帯数を設定する。

【福岡県総合計画の指標（数値目標）として設定】

【目標値の設定根拠】

・福岡県総合計画の目標値（R4～R8の5年間の累計5,000人）を目指す

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳 出	13,211	—	—	時 間	190	—	—
(うち一般財源)	8,149	—	—	人件費(千円)	787	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	建築物地震対策事業 (木造戸建て住宅耐震化促進事業)		部 課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------------------	--	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	4	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

能登半島地震後の住宅の耐震化に対するニーズの高まりを捉え、市町村を通じた耐震改修・除却費の助成を実施し、木造戸建て住宅の耐震化を促進する。

2 事業概要

(1) 耐震改修費の助成

【対象者】住宅所有者（市町村を通じた間接補助）

【対象住宅】S56年5月以前に建築され、耐震診断で倒壊の危険性があるとされた木造戸建て住宅

【補助額】対象工事費の1/4以内（上限30万円）

(2) 空き家対策と連携した除却費の助成

【対象者】空き家の相続人、空き家を購入した移住者、建替・住替を行う居住者（市町村を通じた間接補助）

【対象住宅】S56年5月以前に建築され、耐震診断で倒壊の危険性があるとされた木造戸建て住宅

【補助額】対象工事費の23%以内（上限30万円）

(3) 地域の工務店に対する耐震改修技術・低コスト工法講習の開催

・耐震改修計画・見積書作成、実寸模型を用いた現場施工（座学・実演各1日）2回/年

・安価な耐震講習工法の習得（Web3日）1回/年

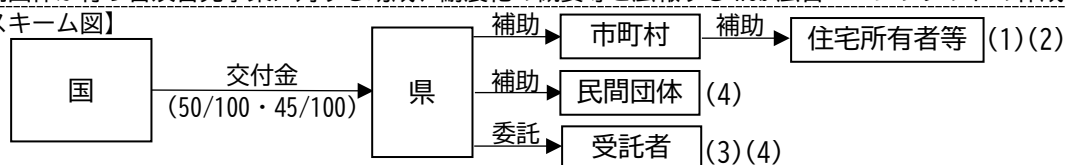
(4) 耐震化への誘導対策の強化

・耐震診断アドバイザーの派遣

・ふるさと納税返礼品を活用した県外居住の子世代へのアプローチ

・民間団体が行う普及啓発事業に対する助成、耐震化の概要等を広報するWeb広告・パンフレットの作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R5	R7	R12
新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性能を有しない住宅ストックの比率	目標	—		5%	概ね解消
	実績	10.4%			

【成果指標の設定根拠】

・住宅の耐震化を確認する指標として、国が示す算出方法である「住宅・土地統計調査（5年ごと）」により推計する耐震化率を設定する。

【目標値の設定根拠】

・福岡県建築物耐震改修促進計画の目標値である令和7年までに5%、また、福岡県住生活基本計画の目標値である令和12年までにおおむね解消を設定

4 事業費(千円)	R6 2月補正	R7 当初		人件費	R7		
歳出	70,370	11,113	—	時間	2,226	—	—
(うち一般財源)	52,657	5,991	—	人件費(千円)	9,212	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	九州歴史資料館収蔵品デジタル化・公開事業	部課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業開始年度	R7
-----	----------------------	-------	--------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

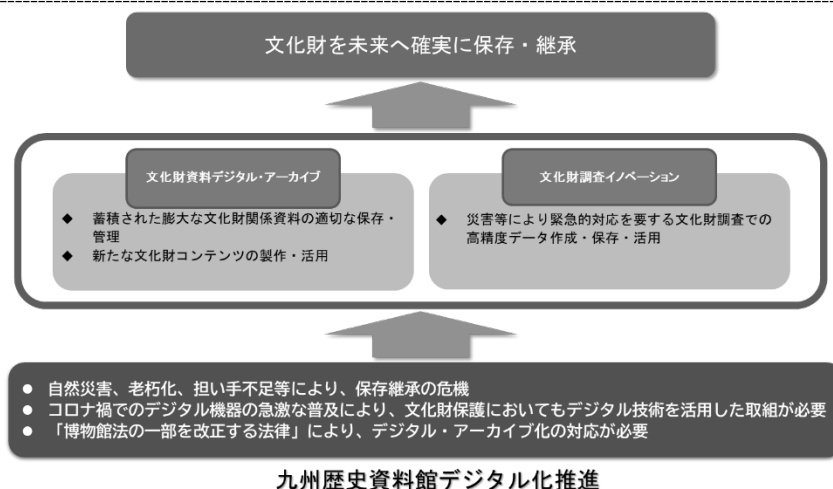
1 事業のねらい・目的

本県の文化財保護に係る今日的課題（自然災害、老朽化、担い手不足、膨大な収蔵資料のアナログ管理等）に対応していくために、デジタル技術導入による「文化財DX」を推進し、本県の文化財を未来へ確実に保存・継承する。

2 事業概要

- 文化財資料デジタル・アーカイブ
文化財関係資料の保存・管理及び新たな文化財コンテンツの製作・活用
○九州歴史資料館収蔵資料のデジタル・アーカイブ化
○国・県指定文化財の被災・修復等の履歴データの整理・管理
○国・県指定文化財コンテンツ（3Dデータ等）の製作・活用
- 文化財調査イノベーション
文化財調査における高精度データの作成・保存・活用
○発掘現場における調査対象文化財のデジタル実測データの取得
○取得データによる3D実測図作成
○作成したデータを出前授業等に活用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
九州歴史資料館ホームページ閲覧者数	目標	—		320,000	352,000	387,000
	実績	265,906	291,000			

【成果指標の設定根拠】

九州歴史資料館収蔵資料に係るデジタル・アーカイブ化を示す客観的な数値目標として、同館ホームページ閲覧者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

R5年度閲覧者数（265,906人）に前年度（R4→R5）比増加率（1.1）を乗算した結果をR6年度実績推定値（291,000人）とし、R7年度以降も同様に前年度の1.1倍の閲覧者数を旨す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	22,389	—	—	時間	372	—	—
(うち一般財源)	13,417	—	—	人件費(千円)	1,540	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名		県立学校いじめ重大事態対策強化事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R7
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実	
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応	

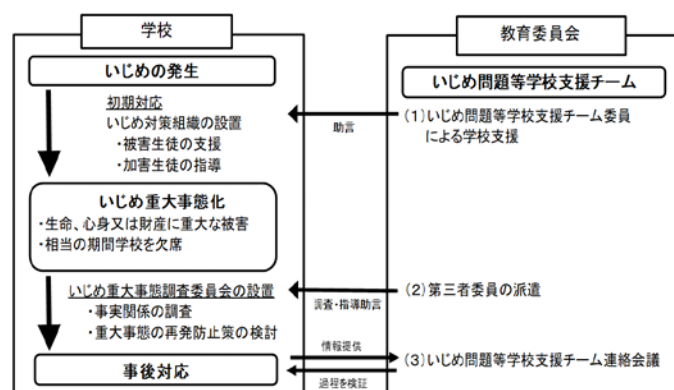
1 事業のねらい・目的

・「いじめ問題等学校支援チーム」の委員を学校に派遣することで、いじめの初期段階から専門家による助言、アドバイス等を行い、更なるいじめの重大事態化を防止するとともに、国のいじめ重大事態の調査に関するガイドラインに基づき、学校のいじめ重大事態調査委員会に第三者を配置する。

2 事業概要

- (1) いじめ問題等学校支援チーム委員による学校支援
いじめの重大事態になる前に、いじめ問題等学校支援チーム（弁護士等）による支援として、専門的立場から意見や助言を行う。
- (2) 県立学校が主催するいじめ重大事態調査委員会への第三者委員の派遣
いじめ重大事態が発生した際に、事案関係等の調査や再発防止策の検討を行う調査委員会に対し、公平性・中立性を確保する観点から、第三者委員（弁護士等）を派遣する。
- (3) いじめ問題等学校支援チーム連絡会議
外部専門家から構成される「いじめ問題等学校支援チーム」と県教育委員会・学校との情報交換を年3回実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
いじめ認知件数に占める重大事態の発生率(%)	目標	—	2.00	1.43	1.00	0.67
	実績	2.69				

【成果指標の設定根拠】

・本事業は、いじめの初期段階から専門家による助言、アドバイス等を行い、重大事態化を防止することを目的としているため、いじめ認知件数に占める重大事態の発生率を指標としている。

【目標値の設定根拠】

・本県では、いじめ認知件数及びいじめ重大事態の発生件数が増加している。そのため、いじめ認知件数が年間100件増加すると仮定し、重大事態件数を2件ずつ減らしていくように目標値を設定した。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	9,373	—	—	時間	486	—	—
(うち一般財源)	9,373	—	—	人件費(千円)	2,012	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

R 6 年度 政策事前評価書

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	4	キャリア教育・職業教育の推進

・中学校及び高等学校における情報・先端技術教育の充実を図り、学校教育の各段階を通して、県内成長産業を支える人材育成の取組を推進する。

(1) 高校生の県内成長産業への興味・関心や理解の促進

- ・情報・先端技術関連企業・大学等（以下「企業等」という。）の見学、企業等の講師による出前授業及びエンジニア派遣による実習指導を行う。

- ・優れた技術や将来性をもつ県内企業と学校をマッチングするコーディネーターを配置し、企業の魅力を教員（高2担任、進路指導担当）に紹介する研修会を実施する。

【生徒実習】

- ・プログラミングを活用して、生活における諸問題への解決力を養う学習活動ができるマイコンボードを整備する。

- ・ポリテクセンターにおいて、半導体機器（機械加工）指導者研修を受講する。
- ・企業等の専門人材によるプログラミングやデータサイエンスに関する研修を実施する。

- ・企業や高専・県立工業高校等から講師を招聘し、出前授業及び講演会を実施する。
- ・情報・先端技術の応用例等の動画を活用した授業を実施する。

Diagram illustrating the 'Growth Industry' (成長産業) model for high schools and vocational training. The diagram is divided into two main sections: 'High School' (高等学校) and 'Vocational Training Center' (専門学校).

High School (高等学校) Section:

- Top Section:** 中学校 (Junior High School) and 高等学校 (High School) are connected by a double-headed arrow labeled <商工部と連携> (Cooperation with Commerce and Industry).
- Left Column:** 生徒①「先端技術への興味関心の向上」 (Students ①: Improvement of interest in cutting-edge technology).
- Center Column:**
 - コディネーター (Coordinator)
 - 教員 (Teachers)
 - 関係団体・企業・大学等 (Related organizations, companies, and universities, etc.)
- Right Column:**
 - 生徒②「成長産業への理解・興味関心の向上」 (Students ②: Improvement of understanding and interest in growth industries).
 - 研修受講 (Participation in training)
 - 研修施設等 (Training facilities, etc.)
 - 研修指導 (Training guidance)
- Bottom Section:**
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 企業・大学の見学 (Visit to company/university)
 - 出前授業 (Off-site lesson)
 - 派遣エンジニア (Dispatched engineer)
 - 実習指導 (Practical training guidance)

Vocational Training Center (専門学校) Section:

- Left Column:**
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
- Center Column:**
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
- Right Column:**
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)
 - 高専・専門学校 (Vocational College/University)

Flow and Connections:

- A large arrow points from the High School section to the Vocational Training Center section.
- Arrows indicate the flow of students and information between the various components.
- Labels like '連携' (Cooperation) and '連携' (Cooperation) are used to describe the relationships.

Source: 参考資料: 2009年「成長産業」に関する調査報告書(経済産業省)「成長産業」に関する調査報告書(経済産業省)

成果指標		R6	R7	R8	R9
県内技術系企業へ就職した生徒の割合の増加	目標	—	1.2%	2.4%	3.6%
	実績	—			
生徒アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力が向上したと回答した割合	目標	—	70%	75%	80%
	実績	—			

本事業は、情報・先端技術教育の充実を図り、県内成長産業を支える人材育成を目的としているため、県内技術系企業への就職に関する指標及びプログラミングを用いた課題解決力に関する指標を成果指標とした。

・上段については、既存事業「県立工業高校産業人材育成事業費」の成果指標（県内自動車関連企業への就職率）におけるR2とR5実績値の差を参考に目標値を設定。

- ・下段については、既存事業（R6 終了）「プログラミング実習環境整備事業」の成果指標を引き継ぎ目標値を設定。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	85,250	—	—	時間	904	—	—
(うち一般財源)	85,067	—	—	人件費(千円)	3,741	—	—

588

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	県立学校帰国・外国籍生徒教育支援事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R7
-----	--------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	1	今日的な教育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

帰国・外国籍生徒の適切な教育の機会の確保を図るため、日本語指導を実施するとともに、学校生活全般に対して、きめ細かな支援を行うことにより、生徒及び保護者が抱える課題を解決し、生徒の進路選択の幅を広げる。

2 事業概要

(1) 日本語指導者の配置

学校生活を送る上で必要となる日本語で読む・書く・聞く・話すことができるようになるための演習を行う日本語指導者を配置する。

(2) 学校生活サポーターの配置

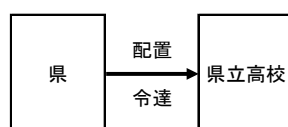
生徒の母国語に対応できる学校生活サポーターを配置することで、生徒が学校生活に適應できるよう支援を行う。

(3) 通訳ソフトの導入

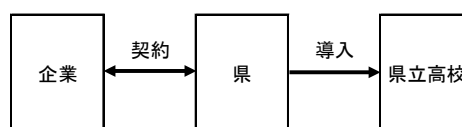
1人1台端末に通訳ソフトを導入し、授業の支援や保護者等への支援に活用する。

【事業スキーム図】

〈日本語指導者・学校生活サポーター〉



〈通訳ソフト導入〉



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
支援に満足したと感じている生徒の割合	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

日本語指導が必要な生徒が学びやすい環境を整備するとともに、学校生活全般に対する支援を行うことで、適切な教育の機会を図ることを目的としているため、支援を必要としている生徒に対するアンケートにおいて、支援に満足したと感じている生徒の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

学校適応支援が必要な生徒に支援が行き届くことを目的としているため、支援に満足したと感じている生徒が100%となることを目標とした。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	10,145	—	—	時 間	356	—	—
(うち一般財源)	10,145	—	—	人件費(千円)	1,474	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	中学生英語実践力向上推進事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	2	外国語能力の向上

1 事業のねらい・目的

- 課題に応じた授業改善や自分の考えを英語で表現する実践的な取組の充実により、県内全体の英語力向上を図る。

2 事業概要

(1) 県学力調査(英語)の新設

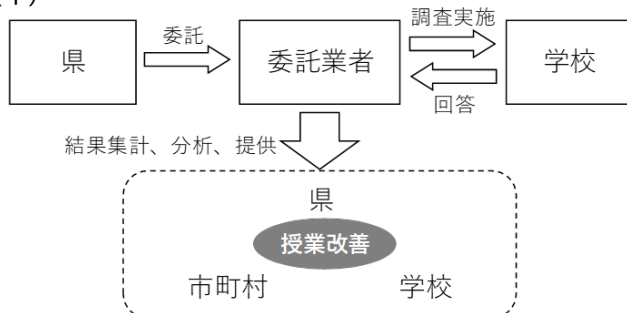
・これまで実施していた国語、算数・数学に加え、県内の全公立中学校(政令市を除く。)の2年生を対象に、コンピュータ方式による英語の学力調査を実施し、調査結果の分析により、課題に即した学力向上プランを作成し、授業改善等につなげる。

(2) 宿泊体験型英語プログラム「イングリッシュキャンプ」の実施

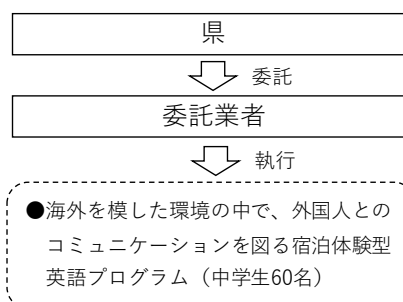
・自分の考えを英語で表現する力を向上させるために、英語の学習意欲のある県内の中学生を対象に、海外を模した環境の中で、外国人とのコミュニケーションを図る宿泊体験型英語プログラムを実施する。

【事業スキーム図】

(1)



(2)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業段階で CEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上を達成した生徒の割合	目標	—	56	58	60	62
	実績	51.3 ※R5 実績	※R6 実績	※R7 実績	※R8 実績	※R9 実績

【成果指標の設定根拠】

- ・CEFR A1レベルは、日常生活の簡易的なやり取りが英語のできるレベルであり、グローバル社会で活躍する人財の育成を目指す本事業において、中学校卒業段階での英語力を測るための成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

- ・文部科学省「第4期教育基本振興計画」において、同指標の目標値が令和9年度までに60%と設定されたことを踏まえ、県では国よりも高い目標値を設定した。同省「英語教育実施状況調査」に基づき算出。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	10,422	—	—	時間	1,044	—	—
(うち一般財源)	10,422	—	—	人件費(千円)	4,321	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	特別支援学校ワンヘルス教育推進事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な取組	4	健康教育の推進

1 事業のねらい・目的

児童生徒の障がいの特性に合わせた教材による授業の実施やカリキュラムの開発・実践により、県立特別支援学校におけるワンヘルス教育の推進と充実を図る。

2 事業概要

- (1) 全県立特別支援学校におけるワンヘルス教育の推進
- ・児童生徒の障がいの特性に合わせた教材（リーフレット、啓発動画）による授業の実施
 - ・ワンヘルスマスター等を活用した児童生徒への指導・教員向けの講演会の実施
 - ・ドッグセラピーによるワンヘルスの理念の普及・啓発、動物介在教育の効果検証
- (2) ワンヘルス学習推進モデル校におけるワンヘルス学習のカリキュラム開発・実践
- ・教育課程の特性とワンヘルスの理念を活かした県独自のカリキュラム開発
 - ・ワンヘルス関連施設や地域の農業施設等での体験学習
 - ・実践報告書及びカリキュラムに関する手引きを作成し、全県立特別支援学校へ普及

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
県立特別支援学校におけるワンヘルス教育の実施率	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【成果指標の設定根拠】

- ・全県立特別支援学校におけるワンヘルス教育の推進を目的としているため、ワンヘルス教育の実施率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・県立特別支援学校でのワンヘルス教育の実施率が、継続して100%となることを目標とした。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	4,747	—	—	時間	1,892	—	—
(うち一般財源)	4,747	—	—	人件費(千円)	7,830	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	県内アスリート競技力向上支援事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	4	スポーツを推進する環境づくり

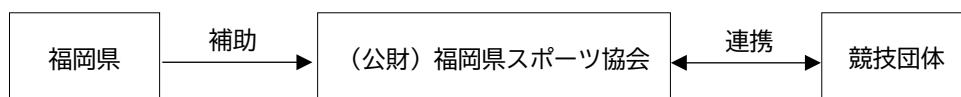
1 事業のねらい・目的

・県内アスリートに対して、医・科学的根拠に基づく指導や大会期間中の支援により、競技力の向上を図るとともに、女性指導者を養成することにより、県内女性アスリートの活躍を促進する。

2 事業概要

- (1) 医・科学的根拠に基づく選手強化
- ① スポーツ医・科学調査研究委員会の開催
 - ② 医・科学アドバイザーの派遣
- (2) 医・科学サポート
- ① ドーピング防止（アンチドーピングに関する事前啓発）
 - ② ドーピング検査サポート（現地で選手が服用する薬品やサプリメントのチェック）
 - ③ トレーナー派遣（現地で選手のコンディショニングをサポート）
- (3) 女性指導者養成
- ① 女性指導者養成セミナーの実施
 - ② ジェンダー平等セミナーの実施
 - ③ 遠征合宿に対する補助

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
国民スポーツ大会男女総合成績	目標	8位以内	8位以内	8位以内	8位以内
	実績	13位			
国民スポーツ大会女子総合成績	目標	8位以内	8位以内	8位以内	8位以内
	実績	10位			
女性指導者がいる競技団体の割合	目標	—	83%	91%	100%
	実績	75%			
女性アスリートに占める女性指導者の割合	目標	—	11.1%	13.23%	15.36%
	実績	8.96%			

【成果指標の設定根拠】

・国民スポーツ大会は、トップレベルの選手が出場する都道府県対抗形式の国内最大の総合スポーツ大会であることから、その成績は全国における本県競技力の指標となるため。
 ・「福岡県スポーツ推進計画」に掲げる「女性のスポーツ活動の推進」に向け、女性指導者の人数を増やすことは、女性のスポーツ活動の推進につながるため。

【目標値の設定根拠】

・「福岡県総合計画」中の「スポーツ立県福岡の実現」の数値目標である国スポ順位を目標として設定している。
 ・令和6年度の県内女性アスリートにおける女性指導者の割合8.96%を基に令和9年度の目標を15.36%（15.36%は令和6年度男性の割合）として設定し、令和9年度まで段階的な目標を設定している。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	11,063	—	—	時間	30	—	—
(うち一般財源)	11,063	—	—	人件費(千円)	125	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	福岡県部活動改革推進事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な取組	3	体力の向上

1 事業のねらい・目的

- 子供たちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を構築することができるように、市町村における部活動の段階的な地域移行を円滑に進めることができるようにする。

2 事業概要

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業

市町村立中学校における部活動の地域移行を推進するため、運営団体や実施主体の運営体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加者等に関する実証事業を実施し、事業成果の普及を図る。

(2) 福岡県部活動改革協議会等の開催

① 県協議会の開催（年間2回）

- ・市町村が円滑に部活動の地域移行をスタートさせることができるよう、市町村への支援策の検討や令和8年度以降の方向性等について検討を行う協議会を開催する。

② 市町村協議会の開催（年間1回）

- ・各地域における部活動改革の方針や地域移行されたクラブの進捗状況及び課題の抽出等について検討する協議会開催を補助する。

③ 部活動の地域移行に係る研修会の開催（年間1回）

- ・休日の部活動の地域移行を円滑に進めるため、市町村（教育委員会）、中学校校長、スポーツ・文化芸術関係団体等に対し、国の最新情報提供や先進地における地域移行の進め方など、部活動の地域移行に関する研修会（部活動改革セミナー）を開催する。

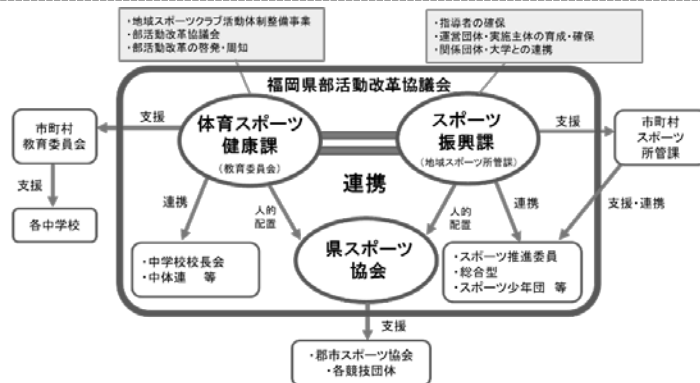
(3) アドバイザー派遣事業

各市町村の課題に対応した知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、今後さらに市町村の取組を推進するための伴走支援を行う。

(4) 中学校における部活動指導員の配置支援

学校部活動において、教師以外の指導者を確保するため、日常の練習や大会等の引率を担うことができる部活動指導員を配置する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
休日の部活動の地域移行に取り組んでいる市町村数	目標	20	58	—	—
	実績	34 (12月時点)			

【成果指標の設定根拠】

- ・部活動改革の方向性を検討する協議会や地域移行に関する研修会に係る財政的支援を通して、各市町村における休日の部活動の地域移行を推進する。

【目標値の設定根拠】

- ・改革推進期間（令和5年度～令和7年度）において、全ての市町村（政令市を除く。）が休日の部活動の地域移行に取り組むことを目標としている。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	161,999	—	—	時間	705	—	—
(うち一般財源)	18,212	—	—	人件費(千円)	2,918	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	地域総がかりで行う不登校児童生徒支援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 社会教育課	事業 開始年度	R7
-----	----------------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	3	ヤングケアラーや困難を抱える子どもへの支援

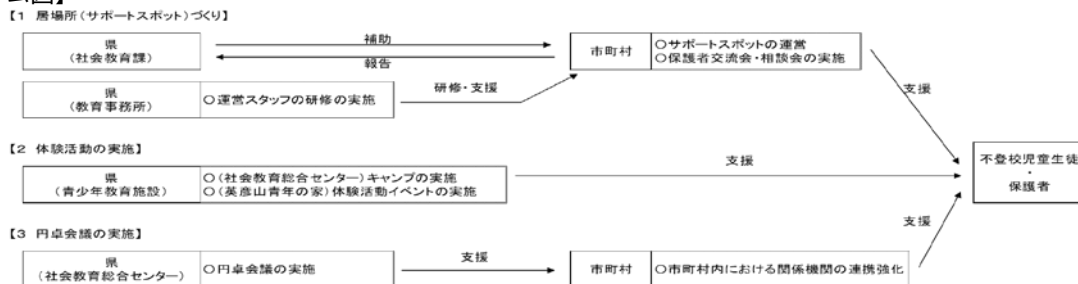
1 事業のねらい・目的

- ・不登校児童生徒が気軽に立ち寄れる居場所（サポートスポット）を地域につくり、地域住民の協力のもと学習や体験活動を行うことで、自らの可能性を広げながら社会的に自立することを促す。
- ・不登校児童生徒の保護者同士の交流会・相談会を実施することで、保護者を支える地域の仕組みをつくる。
- ・青少年教育施設において体験活動の機会を提供することで、サポートスポットに通う児童生徒の社会的自立心を伸ばす。
- ・不登校支援に携わる関係者及び関係機関相互の連携を図り、地域ぐるみで見守る仕組みをつくる。

2 事業概要

- (1) 地域学校協働本部を活用した居場所（サポートスポット）づくり
- ア サポートスポットを設置する市町村への事業補助
- (ア) 児童生徒がスムーズに学習や活動を実施できるように、サポートスポットに運営スタッフ2名を配置する。
- (イ) サポートスポットを学校、関係機関と連携させるため、地域学校協働活動推進員を配置する。
- 【補助率】国 1/3、県 1/3、市町村 1/3
- イ サポートスポットに通う児童生徒の保護者等を対象とした交流会・相談会を実施する市町村への事業補助
- 【補助率】県 1/2、市町村 1/2
- ウ サポートスポットの運営スタッフを対象として、児童生徒への接し方についての研修を実施する。
- (2) サポートスポットに通う児童生徒の社会的自立心を伸ばすための体験活動を実施
- ア 社会教育総合センターにおいてキャンプを実施する。
- イ 英彦山青年の家において体験活動イベントを実施する。
- (3) 地域ぐるみで見守る仕組みづくりのための円卓会議を実施
- 学校や地域、専門家等がそれぞれの立場から不登校支援に係る課題を出し合い熟議する円卓会議を企画・実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R7	R8	R9
学校内外のいずれにおいても相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合（公立小中学校）（総合計画）	目標	—	34%	33%	
	実績	37.8% (R4実績)			

【成果指標の設定根拠】

不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するために地域に居場所をつくり、サポートスポットに通う児童生徒を専門機関等へつなげていくことから、学校内外のいずれにおいても専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

学校内外で相談・指導等の支援を受けていない不登校児童生徒の割合5%減を目指す。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	54,473	—	—	時間	332	—	—
(うち一般財源)	30,057	—	—	人件費(千円)	1,374	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	警察官人材確保強化事業	部 課(室)	警察本部警務部 警務課	事業 開始年度	R7
-----	-------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的

受験者の対象を拡大し、多様な経験、能力を有する人材を確保することで、複雑多様化する治安課題に対して的確に対応する。

2 事業概要

1 採用試験制度の改善による人材確保の強化

- (1) 社会人経験者採用試験の導入…社会人経験を有する多様な人材の確保、年齢要件引上げ(35歳)、SPIの導入
- (2) 警察官C採用試験の第2回試験の実施…専門的能力を有する人材の確保、年1回から年2回実施に拡充

2 優秀な人材確保のための、転職者向け広報啓発活動の強化

- (1) 転職サイトへの記事掲載…転職者向け求人サイトへ採用情報を掲載することによる社会人経験者等試験の周知
- (2) 転職イベントへの参加…多くの求職者が参加する大型転職者向けセミナーへの参加による受験者確保
- (3) WEB広告の実施…「Google」「Yahoo」「LINE」「Instagram」を活用したターゲティング広告

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R7	R8	R9	R10	R11	R12
社会人経験者採用試験受験者数	目標	100	104	115	126	167	173
	実績						

【成果指標の設定根拠】

多様な経験、能力を有する人材を確保するためには、より多くの受験者を確保する必要があることから、社会人経験者採用試験の受験者数を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

警察官A Bと社会人経験者の採用予定数から、最新のR5年競争倍率(6.7倍)以上とすることとして、目標の受験者数を算出した。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	5,924	-	-	時間	5,544	-	-
(うち一般財源)	5,924	-	-	人件費(千円)	22,942	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

合理的で効果的な広報啓発活動を実施するため、転職者市場の動向等を分析、検証しながら、柔軟に広報活動を行う必要がある。

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	新たな福岡武道館開館記念事業	部 課(室)	警察本部警務部教養課、 人づくり・県民生活部 スポーツ振興課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	--------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	1	スポーツ活動の推進

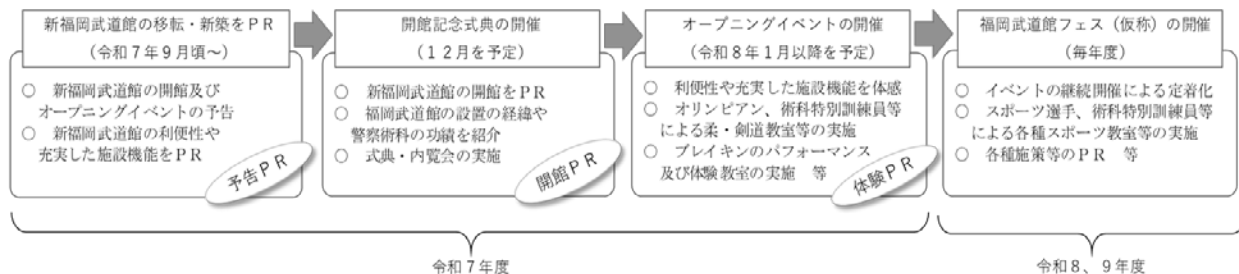
1 事業のねらい・目的

- 新福岡武道館の開館を広く県民にPRし、新福岡武道館の利用促進を図り、県民の健康の保持増進に寄与する。
- 警察術科特別訓練員の活躍を広く県民にアピールし、警察術科訓練に対する県民の理解と協力を得るとともに、警察術科訓練の推進向上と武道をはじめとする県民のスポーツ活動の推進を図る。
- 新福岡武道館におけるスポーツ活動を通じて、県民の「ワンヘルス」への参画意識の醸成を図る。
- 隣接する福岡市民体育館と連携した大会等の実施により、「スポーツ立県福岡の実現」に寄与する。

2 事業概要

- 新福岡武道館の移転・新築のPR（新福岡武道館の開館について広報啓発するもの）
 - ・ SNS（LINE、YouTube、Instagram、Google広告等）を活用
 - ・ 福岡武道館紹介動画を作成し、開館記念式典での上映、館内デジタルサイネージや県警HP等で継続して活用
 - ・ ポスター・チラシ、館内デジタルサイネージ等を活用し、本県のワンヘルスに関する取組を紹介するとともに、新福岡武道館におけるスポーツ活動を通じて、県民の「ワンヘルス」への参画意識を醸成
- 新福岡武道館開館記念式典（落成式）の開催（開館記念式典を開催し、新福岡武道館の誕生を広く県民にPR）
新福岡武道館の竣工を祝い、オープニングセレモニー、主催者挨拶、来賓祝辞、テープカット、内覧会等を実施
- オープニングイベントの開催（県民の利用促進を図る）※次年度以降は武道館フェス（仮称）を実施
柔道オリンピック及び県警術科特別訓練員等によるトークイベント、武道場での柔道・剣道の体験教室、体育館でのブレイクダンスチームによるパフォーマンスなど、各競技場での体験教室等を実施予定

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間利用者数（人）	目標	—	(R7.11 竣工)	100,000	100,000		
	実績	—	—	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

警察術科特別訓練員の活躍と福岡武道館の移転・新築という絶好の機会に、新福岡武道館の開館を広く県民にPRし、新福岡武道館の利用促進を図るため、年間利用者数を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

令和5年度の現福岡武道館の利用実績が76,200人であり、新設される体育館の利用者見込み（福岡市民体育館との相互利用者も含む）が約25,000人であることから、目標値を100,000人と設定した。

4 事業費（千円）	R7当初			人件費	R7		
歳出	16,446	—	—	時間	330	—	—
（うち一般財源）	16,446	—	—	人件費（千円）	1,366	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

R 6 年度 政策事前評価書

事 業 名	ストーカー・DV被害者転居支援事業	部 課(室)	警察本部生活安全部 人身安全対策課 人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R7
-------	-------------------	-----------	---	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15 17	ジェンダー平等の社会づくり 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1 1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進 DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	2 1 2	誰もが安心して暮らせる環境づくり 配偶者や交際相手からの暴力防止対策 及び被害者支援 ストーカー対策の推進

1 事業のねらい・目的

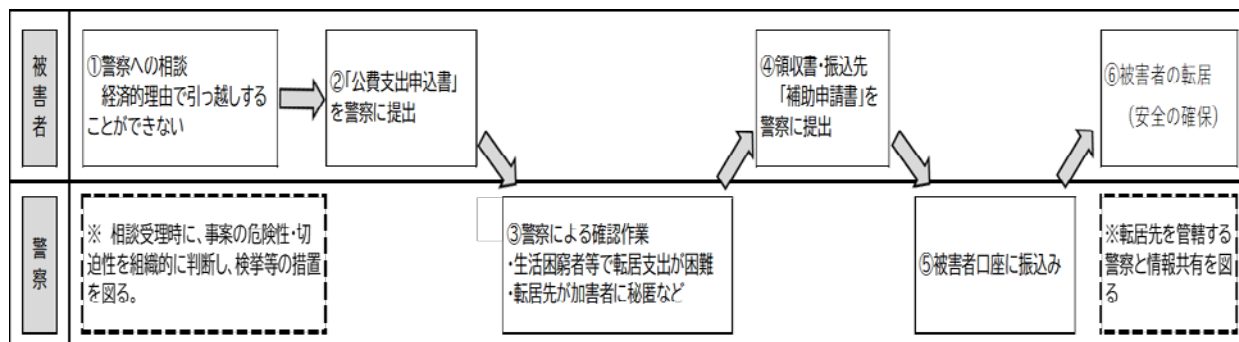
ストーカー・DV被害者等の安全確保の更なる充実を目的とした転居費用の一部助成事業を通じ、被害者等が安心して暮らせる住宅の確保や自立支援などを講じる。

2 事業概要

転居費用を支出することが困難なストーカー・DV被害者等に対して、転居費用を一部助成

- ・ 危害を加えられる可能性が高いストーカー・DV事案にかかる被害者及びその同居親族が対象（6親等内の血族、配偶者、3親等内姻族）
- ・ 原則、警察が事案の危険性や切迫性等に基づき設定した判断基準に該当する被害者が対象

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
転居避難件数	目標	—	33	33	33	33	33
	実績	28					

【成果指標の設定根拠】

ストーカー・DV事案の特性は、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いところで、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいことから、被害を防止するためには、危害を加えることが物理的に不可能な状況を作り上げ、被害者等の安全を確保する必要があることから、転居避難件数を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

目標値については、他県での転居補助実績及び当県の過去３年間の転居実績の平均値から算出した。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳 出	2,400	—	—	時 間	80	—	—
(うち一般財源)	2,400	—	—	人件費(千円)	332	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業対象者の判断基準を「原則」としたのは、ストーカー・DV事案が、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいという特性を有しているからであり、一定の判断基準は設けることとするが、過去の知見と経験を基に個々の事案の危険性・切迫性を判断の上、本事業を講じていくためである。

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	警固界隈のこども・若者を守る事業	部 課(室)	警察本部生活安全部少年課 人づくり・県民生活部 青少年育成課	事業 開始年度	R7
-----	------------------	-----------	--------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的

警固界隈における犯罪被害等の防止を図るとともに、こども・若者一人ひとりの背景にある課題を解消し、緊急的避難場所や福祉サービス等へつなげ、安心した生活を営むことができるよう支援する。

2 事業概要

(1) 未然防止対策

犯罪への加担防止、被害防止を目的とした動画及び広告を作成・配信

(2) 警固界隈のこども・若者を守る協議会の設置

関係機関が課題の共有等を行い、恒常的な連携を確保

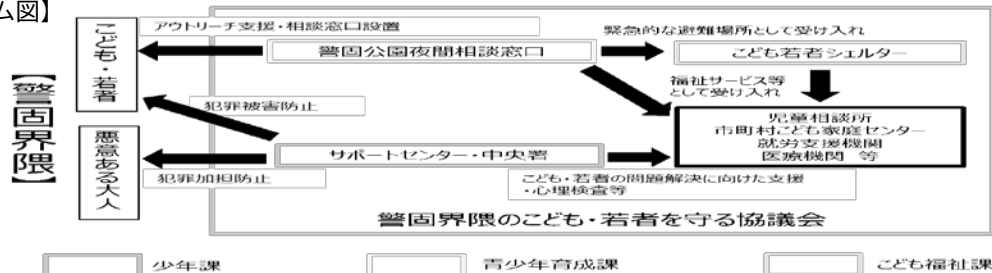
(3) アウトリーチ支援・相談窓口の設置

夜間に警固公園に集まるこども・若者に対する、公園内での声掛け等によるアウトリーチ支援・SNS相談によるフォローアップの実施、警固公園近辺での夜間相談窓口の設置

(4) こども・若者の問題解決に向けた支援

アウトリーチ活動により接触した精神的に不安定な子等に対し、病院への付き添いサポートを行い、心理検査、精神科医によるカウンセリングにより、その子の特性等に応じた立ち直りに向けた助言を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
緊急的避難場所や福祉サービス等へつなげたこども・若者の人数	目標	—	20	30	30	—	—
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

- ・ 警固公園には虐待や生活困窮等、様々な課題を抱えた子どもが居場所を求め、市内外から集まり、深夜徘徊や飲酒、喫煙のほか、犯罪に巻き込まれる事案が発生
- ・ 子ども一人ひとりの背景にある複雑多岐な悩みを解消するために関係機関に引き継ぐなどの支援をした人数を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ・ 中央署で把握している警固界隈の子どもの数 59 人（例年、同人数の子どもが集まることを想定）
- ・ NPO法人が実施したアンケート結果において、「死にたい」などと回答した子どもは約 50%
- ・ 緊急的な支援が必要な子どもの数：59 人×0.5÷30 人(年度) 30 人÷12 月=2.5 人(月)

※ 令和7年度は8月から翌3月までの間実施するため、2.5 人×8 月=20 人と設定

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	38,590	—	—	時間	1,694	—	—
（うち一般財源）	38,590	—	—	人件費（千円）	7,010	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	暴力団・トクリュウ壊滅対策強化事業	部 課(室)	警察本部暴力団対策部組織犯罪対策課 生活安全部生活安全総務課 刑事部刑事総務課	事業 開始年度	R7
-----	-------------------	-----------	---	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

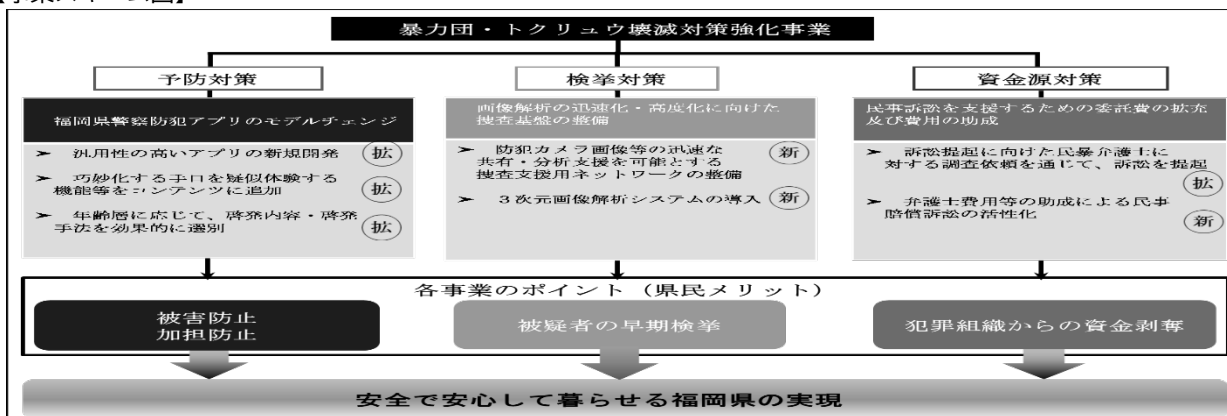
1 事業のねらい・目的

犯罪組織から県民を守るための予防対策、犯罪組織に打撃を与えるための検挙対策及び資金源対策を強化することで、二セ電話詐欺等の被害を発生させない社会づくりと犯罪組織の壊滅を図るもの。

2 事業概要

- (1) 県民の被害防止及び加担防止のための対策 ～ 県警防犯アプリ「みまもっち」のモデルチェンジ
- ア 「みまもっち」の機能拡充（防犯対策の要としてコンテンツを集約）～現行の子供・女性対象から全世代対応型へ
- イ 「みまもっち」の普及促進（年齢層に応じて、著名人出演動画や SNS、チラシを活用）
- (2) 被疑者の早期検挙対策 ～ 画像解析の迅速化・高度化に向けた捜査基盤の整備
- ア 3次元画像解析システムの導入
画像鮮明化、身長推定、速度算出機能等を備えたシステム導入による画像解析の高度化
- イ 捜査支援用ネットワークの構築
防犯カメラ画像等を共有するための専用ネットワーク構築による画像解析の迅速化
- (3) 犯罪組織からの資金剥奪対策 ～ 民事訴訟を支援するための調査委託費拡充及び費用助成
- ア 調査委託費の拡充（確定事件について、県警察から弁護士に犯罪組織を相手取る訴訟提起に向けた調査を依頼）
- イ 賠償訴訟提起に係る費用の助成（民事訴訟に係る弁護士費用等の諸経費を助成することによる民事賠償訴訟の活性化）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6(11月末)	R7	R8	R9	R10
二セ電話詐欺被害額（億円）	目標	—	→	3.5億円以下	→	
	実績	18.4				

【成果指標の設定根拠】

県民により分かりやすくするため、福岡県総合計画に定める二セ電話詐欺の被害額を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

総合計画に掲げている指標・目標を基に設定した。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	79,464	—	—	時間	2,076	—	—
（うち一般財源）	33,662	—	—	人件費（千円）	8,591	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	ベトナム語対応警察官育成事業	部 課(室)	警察本部暴力団対策部 国際捜査課	事業 開始年度	R7
-----	----------------	-----------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 在留外国人の安全の確保に向けた総合対策を推進するため、外国人犯罪の予防、検挙、共生を図るための組織基盤の整備
- ベトナムに警察職員を派遣し海外研修を実施することにより、同国の国民性や文化・風俗等に精通した通訳要員を育成し、より良い部内通訳体制の確立

2 事業概要

ベトナム語通訳要員の育成を目的とした海外語学研修の実施

- 警察職員(1年あたり2名)をベトナムへ派遣(R7.9から研修開始)

[育成計画] 5年間で10名を育成

[効果]・捜査や取調べに活かすため、ベトナムの国民性や風俗等を得

・被疑者等の日本の刑事手続きに対する不知から生じる処遇上の不安や心理的な動揺等の障害の排除

[研修国] ベトナム社会主義共和国

[研修先] ハノイ市内の大学

[研修時間] 約1,300時間(一人当たりの年間研修時間)

【事業スキーム図】

海外語学研修によるベトナム語部内通訳人の育成

- 研修先
ベトナム社会主義共和国
- 研修期間 1年
- 研修言語 ベトナム語
- 研修時間 約1,300時間
- 研修人数 2人

・現地での生活により、短期間(1年間)で国民性、文化、習俗等に精通した部内通訳人を育成するだけでなく、通訳能力の定着化を促進
・県内のベトナム人関連事案に的確に対応できる部内通訳体制を確立

ベトナム語通訳体制の確保

コミュニケーションの円滑化

事件等への突発対応可能

在留外国人の安全の確保

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ベトナム語部内通訳要員育成数(累計)	目標	—		2	4	6	8	10
	実績							

【成果指標の設定根拠】

海外研修によるベトナム語部内通訳要員の育成を目的としていることから、ベトナム語部内通訳要員育成数を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

福岡県警の体制維持のため、令和16年度までに目標数である24名の部内通訳体制を構築(目標数の24名は現状のベトナム人犯罪発生状況等から必要数を算定)するためには、令和12年度までに10名を育成しなければならないため、目標値を年間2名ずつと設定した。

4 事業費(千円)	R7当初			人件費	R7		
歳出	10,296	—	—	時間	1,920	—	—
(うち一般財源)	10,296	—	—	人件費(千円)	7,945	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	サイバー犯罪対策強化事業		部 課(室)	警察本部警備部 公安第一課	事業 開始年度	R7
-----	--------------	--	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	2	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

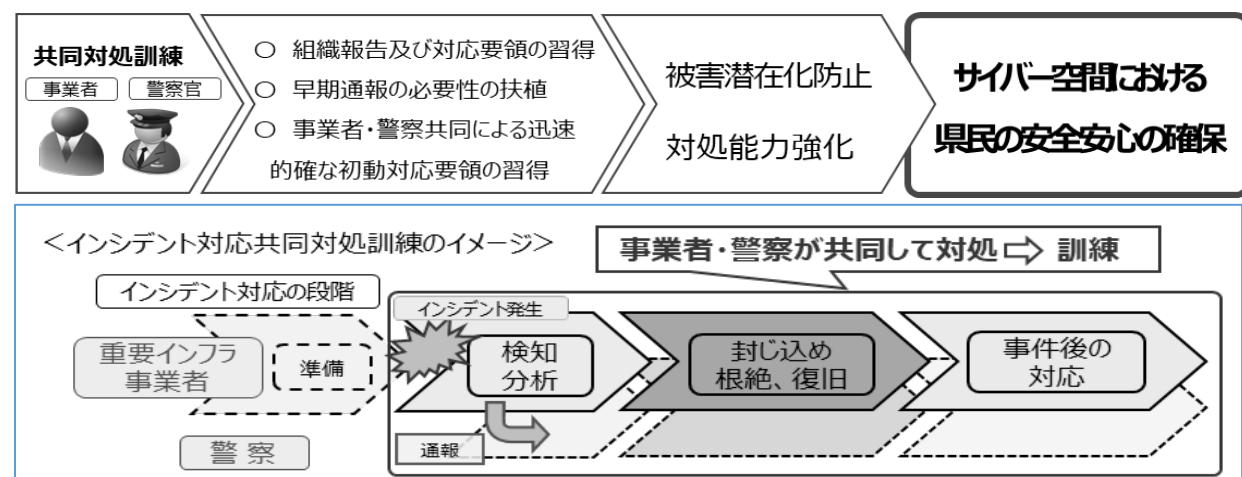
1 事業のねらい・目的

- サイバー攻撃対策に関する訓練を事業者及び警察が共同して実施することにより、
- ・ インシデント発生時の対応や警察への通報時期等について、訓練を通じて事業者の認識を高めることによる、被害の潜在化防止
 - ・ 警察及び事業者双方が連携した対処能力の強化を図り、サイバー空間における県民の安全と安心を確保することを目的とする。

2 事業概要

- 重要インフラ事業者等との共同対処訓練
重要インフラがサイバー攻撃に遭った際の被害拡大防止による県民生活や社会経済活動の維持のため、インシデント発生時の対処に関する机上演習を、警察官及び重要インフラ事業者が共同で実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
共同対処訓練参加者	目標	—	28	52	52
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

共同対処訓練に参加することにより、事業者における事案発生時の迅速な通報及び対処の必要性並びに事業者・警察による共同対処の要領を習得することとなるため、年間の参加者数を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

重要インフラ 20 事業者（人）、先端技術保有 76 事業者（人）、県内 36 警察署（人）の合計 132 人について、3 年で受講完了を目指すため、目標値を年間 26～28 人と設定のうえ、R8 及び R9 は 2 回実施（計 52 人）と設定した。

4 事業費（千円）	R7 当初			人件費	R7		
歳出	2,200	—	—	時間	162	—	—
（うち一般財源）	2,200	—	—	人件費（千円）	671	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・ インシデント対処訓練の中で、事業者と警察官で意見、要望の相違が発生する場面について訓練内で両者間に検討を行わせることで、実事案発生時の円滑な共同対処に繋げる。
- ・ 当該年度に訓練不参加事業者に対しても訓練に関する資料を配布するなど、対処能力向上を図る。
- ・ 3 年間を通じて内容が画一的にならないよう委託事業者と調整を図り、実践的なものとなるよう配慮する。

(様式2号)

R6年度 政策事前評価書

事業名	災害救助対応力強化事業	部 課(室)	警察本部警備部 警備課	事業 開始年度	R7
-----	-------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	2	災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

近年、頻発化している豪雨や地震等の大規模災害に的確に対処するため、気象情報収集システムを整備することで、災害対応力の強化を図り、迅速かつ安全な被災者の救助につなげる。

2 事業概要

気象情報収集システムの整備

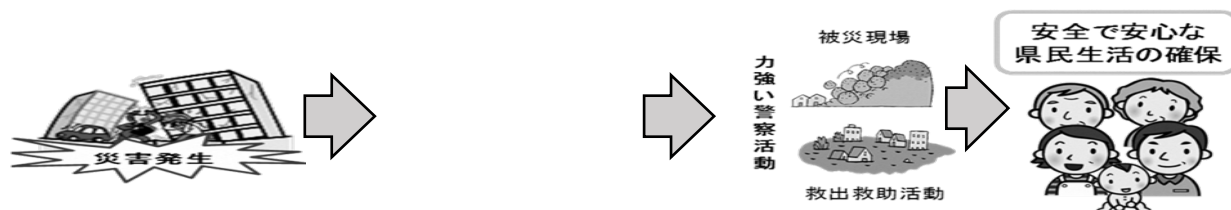
○ 迅速な情報収集

災害時、本システムから必要な気象情報等を瞬時に取得し、迅速に警察用航空機を出動させる。

○ 航空機の安全かつ効率的な運用

- ・ 災害時、警察用航空機において、ヘリテレ映像の送信、人命救助、物資輸送等を安全かつ迅速に実施する。
- ・ 災害対策本部等において、現況気象、予報気象、各種災害発生情報、各官公庁航空機位置を把握し、更なる危険予測や航空機の効率的な配置・運用を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	R11
気象情報収集システムを活用した緊急出動訓練	目標	—	4	4	4	4	4
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

大規模災害発生時に、迅速かつ安全な被災者の救助を行うためには、飛行に必要な情報（気象情報、観測データ、予測データ等）を瞬時に取得するとともに航空機の安全かつ効率的な運用を図る必要があることから、実践に即した「緊急出動訓練」を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

九州管区広域緊急援助隊合同訓練や福岡県総合防災訓練等における、気象情報収集システムを活用した「緊急出動訓練」の実施を勧告し、目標値を設定した。

4 事業費(千円)	R7 当初			人件費	R7		
歳出	1,320	—	—	時間	365	—	—
(うち一般財源)	1,320	—	—	人件費(千円)	1,511	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

災害の発生はあらかじめ予測できず、発生の規模や頻度等も異なることから、費用対効果を向上させるため、システムを積極的に活用し、使用する隊員の操作要領の習熟を図る。